

上野国分尼寺跡 上野国分二寺中間地域

1993

群馬県教育委員会
財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

K222 複本

++33

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第157集

上野国分尼寺跡 上野国分二寺中間地域

1993

群馬県教育委員会
財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

序

奈良時代に聖武天皇の詔勅により諸国に建立された国分寺は、上野国においては、僧寺、尼寺の両寺が群馬町と前橋市にまたがって建立されました。僧寺は史跡に指定され、土地の公有化も80%以上進み昭和63年度より史跡公園としての整備事業が行われています。既に塔・金堂跡の基壇整備が終了し、南大門の東・西の築垣の復元も行われています。

僧寺の東方に位置する尼寺は、その所在は推定されたものの、史跡として指定されることなく、地域の人達により諸開発から保護されてきました。しかし、昭和40年以後開発の波は尼寺周辺にも及び、群馬県教育委員会は文化財保護上必要な資料を得るために、昭和44、45年度の2ヶ年間国庫補助金を受けて緊急発掘調査を実施しました。調査の結果、中門、金堂、講堂跡と推定される南北一直線上に位置する建築遺構が確認され、尼寺跡と首肯し得る資料が明らかとなりました。

両年度の調査については、概報が刊行されていますが、正式な調査報告書は未だ刊行されておらず、歳月は経過しましたが、今年度県教育委員会が尼寺跡と尼寺・僧寺に関連するその他の緊急発掘調査の調査報告書の刊行を計画し、その事業を当事業団に委託してきました。一年の月日をかけてその成果がようやく、まとまりましたので、ここに調査報告書を上梓することにしました。

20数年前の発掘調査の報告書が刊行されることとは、誠に意義深いものがあります。尼寺跡の調査報告書刊行に努めた関係者の労苦と熱意に衷心より感謝したく存じます。また本報告書が、史跡整備事業が進んでいる僧寺跡と共に上野国分寺跡の保護に十分活用されることを願い序とします。

平成5年3月

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 小寺弘之

例 言

1. 本書は過年度公共整理事業に伴う県委託事業であるとともに、文化財保護法とその施行令等に基づき作成した報告書である。
2. 2 遺跡の記録保存資料および整理清浄図等資料は群馬県埋蔵文化財調査センターに保管されているが、遺物類は県立歴史博物館と当センターに分かれて存在している。
3. 上野園分尼寺、上野園分寺二寺中間地域の発掘調査体制の要目は既報によれば次のとおりである。
- 上野園分尼寺、昭和41年度
- 調査主体者 群馬県教育委員会 共催 群馬町教育委員会
発掘調査担当者 尾崎喜左雄、松島栄治、梅沢重昭 調査員 近藤義雄、松田林次郎、阿久津宗二、井上唯雄、住谷修
調査補助員 平野進一、松尾宣方、鬼形芳夫、青木南枝
調査参加者 群馬大学史学研究室学生11名、高崎経済大学、明治大学、国学院大学、立命館大学生各1名、前橋工業高等学校歴史研究部生徒16名、他9名
協 力 群馬町東園分の皆さん
調査期日 測量 昭和44年6月25日～同年7月5日、発掘調査 同年8月8日～23日
同上、昭和45年度
- 調査主体者 群馬県教育委員会 共催 群馬町教育委員会
発掘調査担当者 尾崎喜左雄、松島栄治、梅沢重昭
調査員 井上唯雄 調査補助員 郡丸暉、福田剛雄、平野進一、松尾宣方、鬼形芳夫、石塚久則
調査参加者 群馬大学、駒沢大学、立命館大学、前橋工業高等学校歴史研究部生徒
事 務 群馬県教育委員会社会教育課、神保侑史
調査期日 昭和45年7月24日～同年8月13日
- 上野園分寺二寺中間地域
- 調査主体者 群馬県教育委員会 調査指導員 尾崎喜左雄
発掘調査担当者 松島栄治、梅沢重昭 調査員 阿久津宗二、松本浩一、原田恒弘、神保侑史、宮前結城男、丑木幸男
調査補助員 鬼形芳夫、平野進一、松尾宣方、石塚久則、群馬大学史学研究室学生、前橋工業高等学校歴史研究部生徒
協 力 前橋市教育委員会、群馬県教育委員会
4. 整理体制と整理期間
- 整理主体者 群馬県教育委員会・御群馬県埋蔵文化財調査事業団
期 間 平成4年4月1日～平成5年3月31日
整理補助員 金子恵子、馬場信子、大塚とし子・阿部恵一、矢島三枝子、南雲素子、飯野幸子
遺物保存の化学処理 関邦一（当団普及資料課）、小村浩一、土橋まり子 遺物写真撮影 松藤元彦（当団普及資料課）・当団外資料は大江正による。
- 遺 物 図 化 スリー・スペース（3次元測定機）土器実測班 長沼久美子、佐子昭子、尾田正子、千代谷和子、戸神晴美、筑井弘子
事務・接渉 中村英一・近藤功・神保侑史、佐藤勉、巾隆之（当報告の涉外主務、調査研究第3課）、齊藤俊一・国定均・笠原秀樹、須田朋子、柳間良史・船津茂・高橋定義
5. 本書の作成・編集は大江正行がこれに当たった。本報告のうち調査時点の内容は概報の記述を基に、整理所見を加えて作成した。
6. 本書の作成にあたり、次の機関、諸先生、諸兄の教示・協力を受けた。
- 図面照会 鬼形芳夫（高崎市教育委員会）、平野進一（群馬県歴史博物館）、石塚久則（群馬県埋蔵文化財調査事業団）
遺物照会 平野進一、唐沢至朗、小池浩平（群馬県立歴史博物館）
分析・鑑定 群馬県工業試験場並びに化学課の皆さんと小沢達樹氏。 石材鑑定 鮎島静雄（群馬地質研究会）
資料・情報教示 当団職員と県下在住の文化財担当職員、関係者の皆さん。
7. 遺跡名称および所在地 上野園分尼寺跡については群馬郡群馬町東園分小字碑にあり、遺跡名称は昭和44・45年度調査の遺跡名称を引き継いだ。上野園分寺二寺中間地域は群馬郡群馬町東園分、前橋市元絃町小字早道にあり、昭和は46年度既報に僧寺尼寺中間地域と呼称されたが、昭和45年度以降園越道新潟線に伴なう中間地域調査の発掘報告は、上野園分寺跡・尼寺中間地域と名称づけられ、それと区分するため、今回の報告書を上野園分寺二寺中間地域とした。
8. 本書の凡例は次のとおりである。
- (1) 遺構方位は、調査座標北を用いたが、群馬町・前橋市現行図1:2500との対照では国土座標北に極めて近い。
 - (2) 様少率は遺構図を1:80とし、遺物実測図を1:5、土器について1:3を原則とし、遺構・遺物図各々の一般、変則を問わず図傍に縮少率を記入した。
 - (3) 遺構写真是、調査担当・調査員による。遺物類は、土器についておおむね1:3で、瓦類を1:6で、そのほかは写真的傍に標記してある。

本文目次

第1篇 調査に至る経緯と経過	8	I 1～I 2区	136
第1章 上野国分尼寺跡	8	J 1～J 4区	138～142
第2章 上野国分尼寺中間地域	9	K 1～K 3区	143～144
		L 1～L 4区	144～149
第2篇 調査方法と基本層位	11	M 1～M 6区	149～155
第1章 調査方法	11	N 1～N 6区	155～160
第2章 基本層位	12	O 1～O 7区	160～166
		拾遺ほか	167
第3篇 周辺遺跡	13	第6篇 出土遺物	169
第1章 周辺遺跡	13	第1章 出土遺物	169
第2章 周辺の古瓦出土地	17	第2章 遺物観察	170
		上野国分尼寺跡	171
第4篇 上野国分尼寺跡	19	上野国分二寺中間地域	179
第1章 昭和44・45年度の所見	19	瓦類	189
第2章 各調査区について	24	第7篇 化学分析	198
S 1～S 9トレンチ	24～49	—白色顔料の機器分析—	
N 2～N 10トレンチ	51～56	第8篇 考察	200
講堂跡調査区	71	第1章 既報の考察	200
南門トレンチ	76	第2章 上野国分二寺中間地域について	207
E方向トレンチ	77	第3章 上野国分尼寺跡について	210
E 9トレンチ	80		
東門トレンチ	81		
W 5トレンチ	84		
西門トレンチ	84		
第5篇 上野国分二寺中間地域	92		
第1章 発掘調査と整理の関係	92		
第2章 調査された遺構と遺物	96		
A 1～A 8区	96～99		
B 1～B 8区	100～104		
C 1～C 6区	104～106		
D 1区	106		
E 1～E 12区	107～116		
F 1～F 11区	118～123		
G 1～G 6区	126～127		
H 1～H 6区	129～135		

図 版 目 次

上野国分尼寺跡

第 1 図	標準土層図	13
第 2 図	完新世示標テラフ層の分布	13
第 3 図	周辺道路図	14
第 4 図	山王庵出土瓦	18
第 5 図	上野国分尼寺跡調査区図	20
第 6 図	講堂跡調査区図	21
第 7 図	S 1 トレンチ遺構・遺物図	25
第 8 図	S 1 トレンチ遺物図（歷博ほか）	25
第 9 図	S 1 トレンチ遺物図（歷博ほか）	26
第10図	S 1 トレンチ遺物図（歷博ほか）	27
第11図	S 2 トレンチ遺物図	28
第12図	S 3 トレンチ遺構・遺物図	29
第13図	S 3 トレンチ遺物図（歷博ほか）	29
第14図	S 3 トレンチ遺物図（歷博ほか）	30
第15図	S 3 トレンチ遺物図（歷博ほか）	31
第16図	S 5 トレンチ遺構・遺物図	32
第17図	S 6 トレンチ遺構・遺物図（歷博ほか）	33
第18図	S 6 トレンチ遺物図	34
第19図	S トレンチ遺物図（歷博ほか）	35
第20図	S 6 トレンチ遺物図（歷博ほか）	36
第21図	S 7 トレンチ遺構・遺物図	38
第22図	S 7 トレンチ遺物図	39
第23図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	40
第24図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	41
第25図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	42
第26図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	43
第27図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	44
第28図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	45
第29図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	46
第30図	S 7 トレンチ遺物図（歷博ほか）	47
第31図	S 9 トレンチ遺構・遺物図	48
第32図	S 9 トレンチ遺物図（歷博ほか）	49
第33図	N 2 トレンチ遺構・遺物図	50
第34図	N 2 トレンチ遺物図	51
第35図	N 4 トレンチ遺構図	52
第36図	N 6 トレンチ遺構・遺物図	53
第37図	N 6 トレンチ遺物図	54
第38図	N 8 トレンチ遺構・遺物図	55
第 39 図	N 10 トレンチ遺構・遺物図	56
第 40 図	講堂調査区遺物図	57
第 41 図	講堂調査区遺物図	58
第 42 図	講堂調査区遺物図	59
第 43 図	講堂調査区遺物図	60
第 44 図	講堂調査区遺物図（歷博含む）	61
第 45 図	講堂調査区遺物図（歷博含む）	62
第 46 図	講堂調査区遺物図（歷博含む）	63
第 47 図	講堂調査区遺物図（歷博含む）	64
第 48 図	講堂調査区遺物図	65
第 49 図	講堂調査区遺物図	66
第 50 図	講堂調査区遺物図	67
第 51 図	講堂調査区遺物図	68
第 52 図	講堂調査区遺物図	69
第 53 図	講堂調査区遺物図	70
第 54 図	3201～3205区遺物図（歷博ほか）	72
第 55 図	3205区遺物図（歷博ほか）	72
第 56 図	4716区遺物図（歷博ほか）	73
第 57 図	南門 1 トレンチ遺構・遺物図	74
第 58 図	南門 2 トレンチ遺構・遺物図	75
第 59 図	南門 3 トレンチ遺構図	76
第 60 図	E 方向トレンチ遺構・遺物図	76
第 61 図	E 9 トレンチ遺構・遺物図	77
第 62 図	東門トレンチ遺構・遺物図	78
第 63 図	東門トレンチ遺物図	79
第 64 図	東門トレンチ遺物図	80
第 65 図	W 5 トレンチ遺構・遺物図	81
第 66 図	西門トレンチ遺構・遺物図	82
第 67 図	出土地不明ほか遺物図	83
第 68 図	出土地不明ほか遺物図（歷博ほか）	84
第 69 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	85
第 70 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	86
第 71 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	87
第 72 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	88
第 73 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	89
第 74 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	90
第 75 図	文字瓦類拓影図（含二寺中間地城）	91

上野国分寺中間地域

第 76 図	上野国分寺中間地域調査図	93-94
第 77 図	A 1 区遺構・遺物図	96
第 78 図	A 2 区遺構図	96
第 79 図	A 3 区遺構・遺物図	97
第 80 図	A 4 区遺構・遺物図	97
第 81 図	A 5 区遺構図	98
第 82 図	A 6 区遺構図	98
第 83 図	A 7 区遺構・遺物図	99
第 84 図	A 8 区遺構図	99
第 85 図	B 1 区遺構図	100
第 86 図	B 1 区遺物図（歷博ほか）	100
第 87 図	B 2 区遺構図	100
第 88 図	B 3 区遺構図	101
第 89 図	B 4 区遺構図	101
第 90 図	B 5 区遺構・遺物図	102
第 91 図	B 6 区遺構図	102
第 92 図	B 7 区遺構図	102
第 93 図	B 8 区遺構図	103
第 94 図	C 1 区遺構図	103
第 95 図	C 2 区遺構図	103
第 96 図	C 3 区遺構・遺物図	104
第 97 図	C 3 区遺物図（歷博ほか）	104
第 98 図	C 4 区遺構図	105
第 99 図	C 5 区遺構図	106
第100図	C 6 区遺構図	106
第101図	D 1 区遺構・遺物図	107
第102図	D 1 区遺物図（歷博ほか）	107
第103図	E 1 区遺構図	108
第104図	E 2 区遺構・遺物図	109
第105図	E 2 区遺物図（歷博ほか）	109
第106図	E 3 区遺構・遺物図	110
第107図	E 3 区遺物図（歷博ほか）	110

第108図	E 4 区造構・遺物図	111	第157図	J 2 区遺物図(歴博ほか)	139
第109図	E 5 区造構・遺物図	112	第158図	J 3 区造構・遺物図	140
第110図	E 6 区造構・遺物図	113	第159図	J 3 区遺物図(歴博ほか)	140
第111図	E 7 区造構・遺物図	113	第160図	J 4 区造構・遺物図	141
第112図	E 7 区遺物図(歴博ほか)	113	第161図	K 1 区造構・遺物図	141
第113図	E 8 区造構・遺物図	114	第162図	K 2 区造構・遺物図	142
第114図	E 8 区遺物図(歴博ほか)	115	第163図	K 3 区造構・遺物図	142
第115図	E 9 区造構・遺物図	116	第164図	K 3 区遺物図(歴博ほか)	142
第116図	E 9 区遺物図(歴博ほか)	117	第165図	L 1 区造構・遺物図	143
第117図	E 10 区造構・遺物図	117	第166図	L 1 区遺物図(歴博ほか)	143
第118図	E 11 区造構・遺物図	118	第167図	L 2 区造構・遺物図	144
第119図	E 12 区造構・遺物図	119	第168図	L 3 区造構・遺物図	145
第120図	F 1 区造構・遺物図	120	第169図	L 4 区造構・遺物図	146
第121図	F 1 区遺物図(歴博ほか)	120	第170図	M 1 区造構・遺物図	146
第122図	F 2 区造構・遺物図	121	第171図	M 2 区造構・遺物図	147
第123図	F 3 区造構・遺物図	121	第172図	M 3 区造構・遺物図	147
第124図	F 3 区遺物図(歴博ほか)	122	第173図	M 4 区造構・遺物図	148
第125図	F 4 区造構・遺物図	122	第174図	M 5 区造構・遺物図	148
第126図	F 5 区造構・遺物図	122	第175図	M 6 区造構・遺物図	149
第127図	F 6 区造構・遺物図	122	第176図	M 区列遺物図(歴博ほか)	149
第128図	F 7 区造構・遺物図	123	第177図	N 1 遺構・遺物図	150
第129図	F 7 区遺物図(歴博ほか)	123	第178図	N 1 区遺物図	150
第130図	F 8 区造構・遺物図	124	第179図	N 2~N 4 区造構図	151
第131図	F 9 区造構・遺物図	124	第180図	N 2~3 区遺物図	152
第132図	F 10 区造構図	124	第181図	N 4 区造物図	153
第133図	F 11 区造構図	125	第182図	N 2~4 遺物図(歴博ほか)	154
第134図	G 1 区造構・遺物図	125	第183図	N 5 区造構・遺物図	154
第135図	G 1 区遺物図(歴博ほか)	125	第184図	N 6 区造構・遺物図	154
第136図	G 2 区造構・遺物図	126	第185図	O 1 区造構・遺物図	155
第137図	G 3 区造構・遺物図	127	第186図	O 2 区造構図	156
第138図	G 3 区遺物図(歴博ほか)	127	第187図	O 3 区造構図	156
第139図	G 4 区造構図	127	第188図	O 4 区造構・遺物図	157
第140図	G 5 区造構・遺物図	128	第189図	O 4 区遺物図(歴博ほか)	157
第141図	G 6 区造構・遺物図	128	第190図	O 5 区造構・遺物図	158
第142図	H 1 区造構・遺物図	129	第191図	O 5 区遺物図	159
第143図	H 2 区造構・遺物図	129	第192図	O 5 区遺物図(歴博ほか)	159
第144図	H 3 区造構・遺物図	130	第193図	O 6 区造構・遺物図	160
第145図	H 3 区遺物図(歴博ほか)	130	第194図	O 7 区造構・遺物図	161
第146図	H 4 区造構・遺物図	131	第195図	O 7 区遺物図	162
第147図	H 4 区遺物図(歴博ほか)	132	第196図	O 列遺物図(歴博ほか)	162
第148図	H 5 区造構・遺物図	132	第197図	第1 ピット遺物図	163
第149図	H 6 区造構・遺物図	133	第198図	C ピット遺物図	163
第150図	H 6 区遺物図(歴博ほか)	134	第199図	K ピット遺物図	163
第151図	I 1 区造構・遺物図	135	第200図	文字瓦類遺物図	163
第152図	I 2 区造構・遺物図	136	第201図	出土地不明遺物図	164
第153図	J 1 区造構・遺物図	137	第202図	上野国分二寺中間地域と上野国分僧寺・尼寺の関係図	208
第154図	J 1 区遺物図	138	第203図	上野国分僧寺・尼寺の位置関係図	211
第155図	J 1 区遺物図(歴博ほか)	138			
第156図	J 2 区造構・遺物図	139			

写 真 図 版 目 次

上野国分尼寺跡

- 写真図版 1 上段 昭和40年代前半の上野国分尼寺跡景観
 下段左 滅喰を貼った壁体
 下段右 S 1 レンチ内出土の三彩陶器片と抽し
 図
- 写真図版 2 上段 講堂跡拡張図
 下段左 講堂跡礎石イ 2
 右 講堂跡礎石イ 3
- 写真図版 3 1 段左 講堂跡礎石イ 4

- 1 段右 講堂跡礎石イ 5
 2 段左 講堂跡礎石ハ 4
 右 講堂跡礎石ト 1
 3 段左 講堂跡礎石ニ 1
 右 講堂跡礎石ニ 2
 4 段左 講堂跡礎石ニ 4
 右 講堂跡礎石ニ 5
- 写真図版 4 1 段左 講堂跡礎石ホ 1

1段右	講堂跡礎石ホ2	2段右	S 9 トレンチ内瓦平積遺構の検出状況
2段左	講堂跡礎石ホ4	3段右	S 9 トレンチ内瓦平積遺構の検出状況近景
右	講堂跡礎石ホ5	下段左	S 9 トレンチ内瓦平積遺構の検出状況近接
3段左	講堂跡礎石ホ2	4段右	S 9 トレンチ西壁での釘出土状態
右	講堂跡礎石ホ4	写真図版12	1段左 南門トレンチ1全景
4段左	講堂跡礎石ト1	右	南門トレンチ1北壁土層断面
右	講堂跡礎石ト2	2段左	南門トレンチ2全景
写真図版5	1段左 講堂跡礎石ト3	右	南門トレンチ2全景
右	講堂跡礎石ト4	3段左	南門トレンチ2全景
2段左	講堂跡礎石ト5	右	南門トレンチ2北壁土層断面
右	講堂跡精鍊遺構	4段左	南門トレンチ3全景
3段左	講堂跡精鍊遺構伊全景	右	南門トレンチ3北壁土層断面
右	講堂跡精鍊遺構伊全景近接	写真図版13	上段左 E方向補助トレンチ全景
4段左	講堂跡精鍊遺構伊全景近接	1段右	E方向補助トレンチ礎抜取跡か
右	講堂跡礎石ト3近接土壌	中段左	E 9 トレンチ全景
写真図版6	上段左 N 2 トレンチ全景	2段右	E 9 トレンチ全景
1段右 N 2・N 4・N 6・N 8・トレンチ遺叢		3段右	E 9 トレンチ北壁土層断面
2段左 N 2 トレンチ近景		下段左	東門トレンチ全景掘立柱建物跡1号
下段左 N 6 トレンチ近景		4段右	東門トレンチ掘立柱建物跡1号柱穴1
3段右 N 2 トレンチ出土瓦片		写真図版14	上段左 東門トレンチ掘立柱建物跡1号柱穴2
4段右 N 6 トレンチ出土物土状態		1段右	東門トレンチ掘立柱建物跡1号柱穴3
写真図版7	1段左 N 6 トレンチ内住居跡電	中段左	W 5 トレンチ全景
右	N 6 トレンチ内住居跡電近接	2段右	W 5 トレンチ近景
2段左 N 6 トレンチ内住居跡電		3段右	西門トレンチ全景
右	N 6 トレンチ内住居跡電近接	下段左	W 5 トレンチ近景
3段左 N 8 トレンチ内住居跡電		4段右	西門トレンチ
右	N 8 トレンチ内住居跡電	写真図版15	S 1 トレンチの遺物
4段左 N 8 トレンチ内住居跡電		写真図版16	S 2・S 3 トレンチの遺物
右	N 10 トレンチ全景	写真図版17	S 5・S 6 トレンチの遺物
写真図版8	上段左 S 3・S 5・S 7 トレンチ遠景	写真図版18	S 6・S 7 トレンチの遺物
右	S 7・S 6・S 5・トレンチ近景	写真図版19	S 7 トレンチの遺物
下段左 S 1 トレンチ西壁土層状態		写真図版20	S 7 トレンチの遺物
中段右 S 1 トレンチ金堂跡北縁の地業状態		写真図版21	S 7 トレンチの遺物
下段右 S 1 トレンチ金堂跡北縁状態		写真図版22	S 7・S 9 トレンチの遺物
写真図版9	上段左 S 1 トレンチ金堂跡北縁状態	写真図版23	S 9・N 2 トレンチの遺物
右	S 1 トレンチ金堂跡振り下げ状態	写真図版24	N 2～N 10 トレンチ、講堂調査区の遺物
中段左 S 3 トレンチ金堂跡南縁状態		写真図版25	講堂調査区の遺物
右	S 3 トレンチ金堂跡振り下げ状態	写真図版26	講堂調査区の遺物
下段左 S 5 トレンチ全景		写真図版27	講堂調査区の遺物
右	S 6・S 5 トレンチ	写真図版28	講堂調査区の遺物
写真図版10	上段左 S 6 トレンチ全景	写真図版29	講堂調査区の遺物
右	S 6 トレンチ中門跡北縁	写真図版30	講堂調査区の遺物
中段右 S 6 トレンチ内・中門礎石跡か		写真図版31	講堂調査区の遺物
下段左 S 7 トレンチ全景		写真図版32	講堂調査区の遺物
右	S 7 トレンチ断ち割状況	写真図版33	講堂調査区、南門トレンチ1・2、東門ト
写真図版11	上段左 S 7 トレンチ断ち割状況		レンチの遺物
1段右 S 7 トレンチ断ち割状況近景		写真図版34	東門トレンチ、W 5 トレンチ、西門トレンチ、出土地不明の遺物
中段左 S 9 トレンチ全景			

上野国分二寺中間

写真図版35	1段 A・B列調査区遠景	3段右	A 4 区内住居跡電検出状態
2段左	B M付近より東方の上野国分尼寺を望む	4段左	A 5 区近景
右	F列遠景	右	A 6 区近景
3段左	G列近景	写真図版37	1段左 A 7 区近景
4段左	N列近景	右	A 8 区近景
下段左	K列近景	2段左	A 8 区近景
写真図版36	1段左 A 1 区近景	右	A 8 区集石近接
右	A 2 区近景	3段左	B 1 区近景
2段左	A 3 区近景	右	B 2 区近景
右	A 4 区近景	4段左	B 3 区近景
3段左	A 4 区近景	右	B 4 区近景

写真図版38	1段左	B 4 区近景 右	B 5 区近景	4段左	H 5 区近景 右	H 6 区近景	
	2段左	B 6 区近景 右	B 7 区近景	写真図版46	1段左	H 6 区近景 右	I 1 区近景
	3段左	B 8 区東壁土層断面近景 右	C 1 区近景	2段左	I 2 区近景 右	J 1 区近景	
	4段左	C 1 区近景 右	C 2 区近景	3段左	J 1 区内国分寺東門跡礎石近景 右	J 1 区内国分寺東門跡礎石近接	
写真図版39	1段左	C 2 区近景 右	C 3 区近景	4段左	J 2 区近景 右	J 2・J 1区	
	2段左	C 3 区近景 右	C 4 区近景	写真図版47	1段左	J 3 区近景 右	J 3 区近景
	3段左	C 4 区近景 右	C 5 区近景	2段左	J 4 区近景 右	K 1 区近景	
	4段左	C 6 区近景 右	D 1 区近景	3段左	K 2 区近景 右	K 3 区近景	
写真図版40	1段左	E 1 区近景 右	E 2 区近景	4段左	K 3 区内溝跡検出状態 右	L 1 区近景	
	2段左	E 2 区近景 右	E 2 区内住居跡検出状態	写真図版48	1段左	L 2 区近景 右	L 3 区近景
	3段左	E 3 区近景 右	E 3 区内遺物検出状態	2段左	L 4 区近景 右	M 1 区近景	
	4段左	E 4 区近景 右	E 4 区内遺物検出状態	3段左	M 2 区近景 右	M 3 区近景	
写真図版41	1段左	E 5 区近景 右	E 6 区近景	4段左	M 4 区近景 右	M 5 区近景	
	2段左	E 7 区近景 右	E 8 区近景	写真図版49	1段左	M 5 区近景 右	M 6 区近景
	3段左	E 8 区内住居跡検出状態 右	E 9 区近景	2段左	N 1 区近景 右	N 2～N 4 区調査風景	
	4段左	E 9 区内住居跡検出状態 右	E 10 区近景	3段左	N 2 区近景 右	N 2～N 4 区近景	
写真図版42	1段左	E 10 区近景 右	E 11 区近景	4段左	N 4 区溝跡香枳出土状態 右	N 2 内墓壙近接	
	2段左	E 12 区近景 右	F 1 区近景	写真図版50	1段左	N 4 区内溝跡上面出土の遺物状態 右	N 4 区の溝跡
	3段左	F 1 区近景 右	F 2 区近景	2段左	N 5 区近景 右	N 6 区近景	
	4段左	F 3 区近景 右	F 4 区近景	3段左	O 1 区近景 右	O 2 区近景	
写真図版43	1段左	F 5 区近景 右	F 6 区近景	4段左	O 3 区近景 右	O 4 区近景	
	2段左	F 7 区近景 右	F 8 区近景	写真図版51	1段左	O 5 区近景 右	O 5 区近景
	3段左	F 9 区近景 右	F 10 区近景	2段左	O 5 区近景 右	O 5 区近接	
	4段左	F 11 区近景 右	G 1 区近景	3段左	O 6 区近景 右	O 6 区近景	
写真図版44	1段左	G 2 区近景 右	G 3 区近景	4段左	O 7 区近景 右	O 7 区内跡	
	2段左	G 3 区近景 右	G 4 区近景	写真図版52		A 1～E 3 区の遺物	
	3段左	G 4 区近景 右	G 5 区近景	写真図版53		E 3～E 8 区の遺物	
	4段左	G 5 区内墓壙近景 右	G 6 区近景	写真図版54		E 8～F 1 区の遺物	
写真図版45	1段左	H 1 区近景 右	H 2 区近景	写真図版55		F 1～G 6 区の遺物	
	2段左	H 3 区近景 右	H 3 区近景	写真図版56		H 1～H 5 区の遺物	
	3段左	H 4 区近景 右	H 4 区近景	写真図版57		H 6～J 1 区の遺物	
				写真図版58		J 1～J 3 区の遺物	
				写真図版59		J 4～L 3 区の遺物	
				写真図版60		L 4～N 2 区の遺物	
				写真図版61		N 3～N 6 区の遺物	
				写真図版62		O 1～O 5 区の遺物	
				写真図版63		O 5～O 7 区、第 1 ピットの遺物	

第1篇 調査に至る経緯と経過

第1章 上野国分尼寺跡

発掘調査年次は今から22~23年前のことと、発掘調査に至る経緯を正確に伝えることは困難であり、昭和44年度の『上野国分尼寺跡発掘調査報告書(昭和44年度調査概報)』群馬県教育委員会1969の調査にいたるまでの経過を抄録したい。(前略)「現在、上野国分尼寺は群馬町東園分の村落から離なれ、畠中に位置している。寺院域に相当する地域は昭和36年に耕地区画整理事業が施行され、昔日の様子をうかがえる土地区画はほとんど滅失しているが、土地の起伏には若干の変化があり、おおむね推定地は周辺部より、わずかに高い地形を形成し特に東側及び南側では意識的な土地の高低の差が残っている。それと同時に、瓦礫等の散布状態も地点により密度の差が認められる。土地利用の現況は桑園が主で他の蔬菜類を栽培する畠地である。

しかし、こうした土地利用の現況も本地域が前橋市西郊の農村地帯であることから急速な変化を来たすであろうことが充分に推測される。昭和40年から前橋市が3年にわたり実施した上野国府推定地の発掘調査は前橋市西部都市計画事業に対処すべきものとして進められたものであり、ここ2~3年間における諸開発事業の進展は本地域をも包含している実状である。

かかる観点から群馬県教育委員会においては昭和43年度における高崎市綿貫町觀音山古墳発掘調査に統いて、本年度から3年計画で上野国分尼寺跡推定地の発掘調査を直営事業として実施することとした。群馬県内における主要遺跡の実態を明確にし、史跡保存等の計画を立案し、文化財保護の指針を定めることを目的としたわけである。それ故に緊急発掘調査として3年次にわたる調査を計画し、国分尼寺跡の規模・構造(伽藍配置)を明らかにし、あわせて、出土遺物の保管利用を企てさらには史跡指定の資とすることを目的として次のような計画によって実施することにしたのである。

年 次	内 容	調 査 地 点	備 考
44 年 度	寺城の確認、伽藍配置の確認	寺城を中心とする地域の測量、寺城中軸線(南北、東西)に遺構確認のトレチ設定	予算額 1,000,000円
45 年 度	伽藍配置の確認、附属建築遺構の確認	中門跡、金堂跡、講堂跡の全面発掘及び測量	(未定)
46 年 度	附属建築遺構の確認、保存計画及び文化財指定の検討	伽藍配置の発掘再検討、附属施設の発掘、寺域の確定測量	(未定)

第1年次調査は以上の観点から前橋市教育委員会及び群馬町教育委員会の共催を得て下記の構成をもって実施した。

調査主体 群馬県教育委員会 協力 前橋市教育委員会、群馬町教育委員会

調査委員 山川武正、佐藤一久、伊藤順、佐野金作、近藤義雄、戸所文太郎、石井清一郎、桜井京太郎、磯貝福七、中村和三郎、梅沢重昭

調査担当者 尾崎喜左雄、松島栄治、梅沢重昭

調査員 近藤義雄、松田林次郎、阿久津宗二、井上唯雄、住谷修

調査補助員 平野進一、松尾宣方、鬼形芳夫、青木南枝

調査参加者 群馬大学史学研究室学生11名 高崎経済大学、明治大学、国学院大学、立命館大学学生各1名 前橋工業高校歴史研究部生徒16名、他 9名

なお、地元群馬町東国分の協力を得た。

かくして、調査は遺跡地測量調査を主体とする第1次調査、発掘調査を主体とする第2次調査を計画し、次に記載するところの調査を実施したのである。」とあり、記述は調査担当の梅沢重昭による。調査は昭和44年8月8~23日に行なわれた。統いて次年の『上野国分尼寺跡発掘調査報告（昭和45年度調査概報）』群馬県教育委員会1970の発掘調査の経過の項によれば、（前略）「第2年次に当る本調査は、前年度の調査成果をふまえ、寺域の確認と、主要建物とみられる三棟の建築遺構のうち、特に礎石が比較的良く遺存している推定講堂跡の全面的発掘調査を目的として、昭和45年7月24日から8月12日までの20日間にわたって実施した。

このための調査組織は、ほぼ第1年次のそれを継承し、尾崎喜左雄、松島栄治、梅沢重昭等が担当し、井上唯雄、都丸肇、福田則雄、平野進一、松尾宣方、鬼形芳夫、石塚久則等の調査員及び調査補助員を中心にして、群馬大学、駒沢大学、立命館大学等の学生並びに県立前橋工業高校歴史研究部の協力を得て実施した。また、調査に関する事務的な業務は、県教委社会教育課神保侑史社教主事が担当した。」とある。前出一表中の昭和46年度調査計画は実施されず中断したため、調査地点の選定不十分と受取れるトレンチがあるのも昭和46年度実施の発掘再検討の前提があったためのようである。この調査前、昭和44年1月には関越自動車道新潟線の基本計画が発表されており、路線計画幅4kmの範囲中に位置していたことは、経過の背景を考えるうえで重要な点である。

第2章 上野国分二寺中間地域

昭和46年度における上野国分尼寺調査は実施されなかつたが、昭和45年3月25日から5月2日の間に上野国分僧寺尼寺中間地域の調査が実施された。調査経過について『上野国分寺周辺地域発掘調査報告（僧寺尼寺中間地域）』群馬県教育委員会1971によれば、（前略）「こうした奈良時代前期の激動する政治社会は中央勢力の進出をともなっていたわけで、上野国府が總社古墳群の南方に置かれたと推定されていることも古代史の上ではきわめて主要な歴史的事象である。現在推定される国府の地は前橋市元總社町の地内、東北の地に大友、東南の地に石倉、南方に古市の地名など残り、その一角には總社神社が鎮座している。近年、数年にわたりこの推定地の発掘調査が実施されているが、確証を得るまでにはいたらず終っている。一方、この地の西方には上野国分寺の建立された地が位置しており、現在、金堂跡・塔跡を残す国分僧寺と瓦等の散布から推定される國分尼寺跡とが東西に並び建立されたことを示している。僧寺と尼寺の配置は僧寺を西・尼寺を東におそらく両寺とも寺域2町四方を有する規模で建立されたごとくであり、それが配置には奈良時代律令にもともなう条里の土地区割にあわせて定められているごとくである。前橋市西部の地域に広がる奈良時代の国府街とそれを中心に計画・施行された官衙の土地区割はこの地帯一帯を範囲に含み、南北1km、東南km、前橋市の西部と群馬町東部、すなわち旧群馬郡東村、元總社村、總社町、国府村におよぶ地域であったろうと推定される。

群馬県教育委員会では昭和44年度より、3年計画で文化財保存事業の一環として上野国分尼寺跡推定地の調査を実施している。この地は群馬町東国分と前橋市元總社町の境界に位置しており、寺域推定地の南縁部に境界があり、そのほとんどは群馬町地内である。また、上野国分寺より約400m東方の位置にあり、その間の中間地点は両寺の時代のものを最初にして中世ごろまでの埋蔵文化財包蔵地である。奈良時代遺跡としては国分寺建立と関係の深い地であって、奈良時代土地区割を知る上でも上野国府の究明にもきわめて重要な地域である。

この上野国分寺及び尼寺とそれに関係の深い地域が近年急激に開発される傾向にあり、文化財保存の観点

第1篇 調査に至る経緯と経過

から早急に遺跡の性格を明確にし、開発諸事業との調整をはかる必要が生じてきた。上野国分尼寺推定地の調査と平行して、国分寺と国分尼寺との中間地点の調査を実施して、上野国分寺および関連の遺跡を大極的な見地から保護することが重要と考えられたからである。

そこで、群馬県教育委員会では昭和44年度事業の一環として、上野国分寺及び尼寺附近遺跡発掘調査を計画し、昭和44年度2月県会において事業費340万円の予算案が可決された。

これにもとづいて、群馬県教育委員会では調査実施方針を決定し、発掘調査の指導を群馬大学教授尾崎喜左雄にあおぎ、発掘担当者に前橋工業高校松島栄治教諭、社会教育課文化財保護係梅沢重昭社教主事補があたることとして、県内在住の考古学者及び考古学専攻学生の参加を依頼して調査体制の準備を進めた。この準備期間は予算案計上と平行して作業を進め、3月中旬にその調査組織を組み終え、地元群馬町、前橋市との連絡を進めながら関係地主諸氏の発掘承諾も得ることができた。特に地元の関係地主諸氏がこの調査の目的を理解され、協力を約されたことはこの調査の実施にあたってあづかるところがきわめて大きい。

かくして、本発掘調査は44年度において一部を実施、残りは45年度に明許縁越して3月25日から5月2日まで39日にわたる調査に入った。発掘調査の組織は次のとおりである。

調査主催 群馬県教育委員会 調査協力 前橋市教育委員会 群馬町教育委員会

調査組織 調査指導者 尾崎喜左雄 調査担当者 松島栄治・梅沢重昭

調査員 阿久津宗二・松本浩一・原田恒弘・神保佑史・宮前結城男・丑木幸男

調査補助員 鬼形芳夫・平野進一・松尾宣方・石塚久則・群馬大学史学研究室学生

前橋工業高校歴史部生徒

その他 東国分区長住谷啓次郎・同住谷芳雄他 15名」と、調査担当梅沢重昭は説明している。この後、関越自動車道新潟線の通過について、中間地域に保存策が講じられ、保存決定がなされるが、当時、県文化財保護課職員であった森田秀策は「日高遺跡」（群馬県教育委員会・[†]群馬県埋蔵文化財調査事業団）1982「第3章日高遺跡の保存について」で次のように記述している。「昭和44年1月に基本計画、ついで昭和46年6月に整備計画、施行命令の出された関越自動車道新潟線ルートで、遺跡保存が事前の段階から最も問題になったのは群馬町から前橋市元絶社町地域にまたがる史跡上野国分寺（僧寺）と同尼寺の中間地域であった。すなわち、昭和44・45年度における上野国分尼寺の発掘調査及び昭和46年度における僧寺と尼寺の中間地域における遺跡分布確認調査等によって、大規模な遺跡のひろがりが確認されたため、県内第一級の国分僧寺・尼寺跡と一体的な保存措置をとるべきとする「上野国分寺遺跡を守る会」などの保存運動も展開され、迂回路や地下道も検討されたが何れへの変更も不可能視され、昭和48年度から49年度に至り、この地域における約1町（約108m）については、事前の発掘調査の結果をみて橋脚位置を考える高架橋とすることとなった。」とある。この高架橋は現在、橋脚越しに上野国分僧寺からは、同尼寺跡を、上野国分尼寺側からは同僧寺の景観が望められるよう施工されている。この景観状況の保持は先の国分僧寺・尼寺跡と一体的な保存措置の具体策であり、「上野国分寺遺跡を守る会」の中心的存在であった故尾崎喜左雄氏に影響された結果であることは言うまでもない。現在の上野国分尼寺跡の景観は、上野国分寺跡内の史跡地用地化による住宅の現状変更に伴ない、尼寺の推定寺域附近に移転した2つの住宅が存在する外、大きな変貌はない。

なお、2遺跡の調査のうち、二寺中間地域では作業員を雇用しての調査であったが、国分尼寺跡の発掘調査成立の背景は行政上の条件整備ばかりではなく、専攻の大学生、高校生徒の主体的労働、実測労務などの提供を基に成し得た調査であった。

第2篇 調査方法と基本層位

第1章 調査方法

上野国分尼寺跡

上野国分尼寺跡と二寺中間地域の発掘調査座標は、尼寺跡調査既報に用法や呼称法の説明は、昭和44年度既報6頁に「原点を中心南北方向に11ヶ所に10m間隔を置いてトレンチを設定、それぞれの区をS-1区～S-3区～S-5区～S-9区、N-2区～N-4区～N-10区と命名した。東西方向にはE-9区、W-5区を設定し、他に補助的にE-2区～E-3区にかけてのトレンチをS-10mの方向に延ばし、設定した。」とあり、昭和45年度既報5頁に南方寺域確認のための調査として「地形測量の基点を中心に、東西南北各方面に軸線を設定し座標式に表示すると、南方100～110m、東方0m～10mの10m²の区画（以下この区画をS110-E10と呼ぶ）とそれに南接する南方110m～120m、東方0m～10mの10m²区画（以下この区画をS120-E10と呼ぶ）」とあり、昭和45年度調査は座標式に改められている。さらに調査地名称は、記録写真中に写し込まれた小カード中の表記、日誌類、遺物注記を見ると、さらに別の表現が用いられ、例えば東門トレンチ（座標E90～100-S10～13）は4707C（この呼称は整合性不明）とも称され、都合3種の調査区呼称が行なわれていた。調査された遺跡にとって、また後の整理にとっては不幸としか言いようがないが、今後の扱いに便をなすよう、呼称法の関連を次に示す。3種のうち座標名称は各トレンチ図の数値を参照されたい。

東門トレンチ-4707C、E 9 トレンチ-不明、E 方向補トレンチ-不明、S 1 トレンチ-4101、S 2 トレンチ-不明、S 3 トレンチ-4103、S 5 トレンチ-不明、S 6 トレンチ-4201、S 7 トレンチ-4202、S 9 トレンチ-4204・4205（誤記か）、N 4 トレンチ-不明、N 6 トレンチ-不明、N 8 トレンチ-不明、N 10 トレンチ-不明、西門トレンチ-2402A、W 5 トレンチ-不明、南門1 トレンチ-4301C、同2 トレンチ-4301A、同3 トレンチ-4302A、講堂調査区-1917・1918・1922・1923・3201・3203・3205・3301・3302、誤記か不明-4203・4702・4716がある。

水準位置は昭和44年度既報4頁に「本調査における測量図面は200分1の地割を中心とした測量で、等高線の基準は群馬町足門三角点よりトラバースして設定した。」、日程一覧中に「P 1（原点）レベルは132.95mである。」とある。P 1については日誌類から上野国分僧寺塔跡心礎上面のようであるが、現在の標高は130.3mであるので、約2.65mの差がある。そのP 1よりさらに尾寺跡NSO-EWO点まで移動した基準点高は記録がなく不明であるが、S 1 トレンチに近接した個所の露面高は129.34m（第5図）が見え、参考にはなるであろう。第5図中の等高線の値は前橋市、群馬町現形図1:2500による。

平面図化は、講堂調査区が造り方1:10、各トレンチが平板もしくは、基準線1本の実測、少數に水糸オフセットによる1:20、1:10の作成である。本報告中の断面と平面の不一致は修正していないが、基準線1本の実測が行なわれたことにも起因すると考えうる。写真類は6×9cm判白黒、35mm白黒・カラースライドが残されている。本報告で既報の記述を変更したのは、トレンチ名称に統一した点にあり、昭和45年度で扱われた座標名では扱わず、当時の日誌や遺物に記入された通称名を用いた。

上野国分二寺中間地域

調査方法についての引用は、調査区名称が不幸なことに2つあり、その区分のためと平成の整理方法との関連を第5篇の冒頭で引用しながら触れたい。

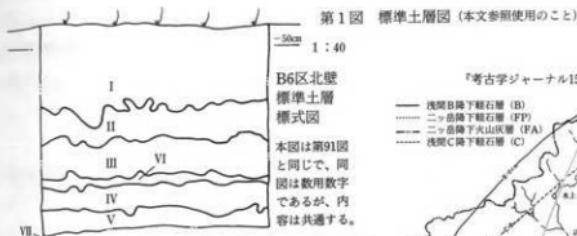
第2章 基本層位

上野国分尼寺跡と上野国分二寺中間地域とは隣接遺跡であり、基本層位はほぼ共通の認識で理解しうると考えられるため、標準地層標式位置と定められた二寺中間地域B 6区に習いたい。既報中の一表と説明は次のとおりである。(前略)「調査はまた僧寺・尼寺の寺域からはずれた中間地域であったため、如何にこの地域において発見される遺構や遺物を国分寺と関連づけていくかは当初から問題であったが、このことについては地層的な検討の方法を試みた。この方法を採用するに当っては、次に記すような標準的地層を確認し、これを基本とした。

表中、第I層は天明3年(1783年)の浅間山噴火の際の火山灰を含んでいる。従って、上記の特徴が現われたものと考えられる。しかし、火山灰の層状の堆積は認められず、耕作による擾乱は顕著である。第II層は、1281年浅間山の噴火の際に噴出し降下堆積したBスコリアからなるもので、層中にはかなりの純粹な火山灰が縞状に認められる箇所もある。従って、この第II層をもって、1281年以前とそれ以降の堆積を別けることができる。第III層中に認められる浮石は、西暦610年前後に堆積したものと推定される榛名山二ツ岳噴火の際に噴出したものと考えられる。よって、この層の形成は610年を中心とした時期とみられ、そこに含まれるロームのブロック及び焼土等は、その時期における人為的痕跡とみることができる。第IV層は4世紀初頭に噴出し堆積したとみられるかなり純粹な浅間山の火山灰層である。よって、この層をもって、4世紀初頭以前と以後の堆積を分けることができる。第V層は所謂ローム層への漸移層に相当するものである。第VI層は地点によってAあるいはBの様相を呈するが、これは堆積箇所の条件の違いによるものであって、一括してローム層と呼ぶことが妥当と思われる。第VII層は、所謂地山とみられるものであって、非常に硬質の砂層である。

以上の標準的地層に対して、今回の調査においては、特に第II層、第III層及び第IV層を重視した。勿論、第V層以下についても、これを全く無視した訳ではないが、本地域において、特に今回の調査では第V層以下では遺構及び遺物の検出はなされなかつたこともあって、上記地層の検討に中心が置かれた訳である。記すまでもなく、上野国分寺の創建は741年頃と推定され、そのかい滅は平安時代末期あるいは鎌倉時代の初めと考えられる。よって、これが地層への現われは、第IV層よりは上層、第II層よりは下層となり、特に第III層は国分寺存続の時代に該当する層とみることができる。従って、第II層に覆われている地表面、第III層中の異状の有無、あるいは第IV層への掘り込み等に特に着目し、国分寺に関連するとみられる遺構及び遺物の検出に努めた」とある。直接関連する火山軽石については、新井房夫ほか「関東地方北西部の繩文時代以降の示標テフラ層—特集火山堆積物と遺跡Ⅰ」『考古学ジャーナル157』1979以降、文献例は複数、刊行されているので参照されたい。前出のうち、第II層のBスコリアと呼ばれた浅間山B軽石層は文献上「中右記」の天仁元年九月五日(1108)の記事により、1108年の降下と解釈され、考古学上は12世紀初頭頃と推定されている。第III層の榛名山二ツ岳噴源の浮石は榛名山二ツ岳F Pに相当し、6世紀中頃の降下と考えられる。また第81・82図中の火山灰ブロックと添記した火山噴出物は榛名山二ツ岳F Aに相当するもので降下時期は6世紀初頭前後である。第IV層中の軽石粒は浅間山C軽石に相当し、4世紀頃と考えられる。

以上のとおりの標準土層説明は、火山噴出物に注目している点に特色があり、現在、一般的となつた視点を、この当時において二遺跡の調査方法に汲み、実行した行為は、調査法の昂矢に価いしるであろう。なお土層記は、誤字は除き、旧時の添記を転載してある。



地層名	色調	土質	備考
第I層	灰褐色	細かい浮石を含むばさばさした土	表土及耕作土 (エスコリアを含む)
第II層	黒褐色	あらい砂状粒子からなりさらさらした土	砂状粒子は浅間山Bスコリア1281年堆積
第III層	褐色	比較的大粒の浮石とロームブロック、焼土等を含む粘性土	大粒の浮石は椎名山二ツ岳噴出のもの 7世紀初頭堆積
第IV層	黒色	粒子のあらい浮石層	浅間山Cスコリア層 4世紀初頭堆積
第V層	暗褐色	粘着性あり、しまっていいる微細な粒子を含む	
第VI層	A 黄褐色	硬質の火山灰層	所謂ローム層で地点によって、AあるいはBとなつてあらわれる
B 白褐色	粘土化の進んだしつた火山灰層		
E	茶褐色	硬質の粒土層	
第VII層			地山



第2図 完新世示標テフラ層の分布

第3篇 周辺遺跡

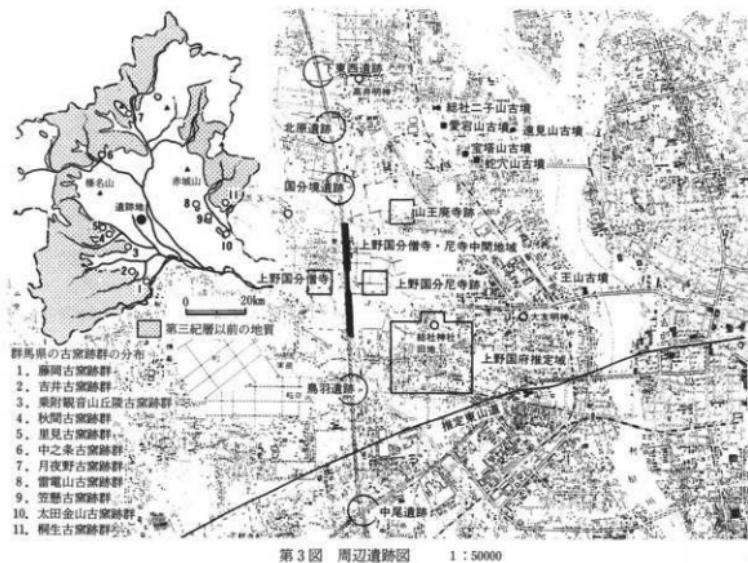
第1章 周辺遺跡

周辺遺跡について編者は「周辺の環境」「日高遺跡」(群馬県教育委員会・御群馬県埋蔵文化財調査事業団)1982で触れたことがあり、近年では木津博明が、氏族との関連を踏まえながら「周辺遺跡」「上野国分寺・尼寺中間地域」(群馬県教育委員会・御群馬県埋蔵文化財調査事業団)1988に詳しい。ここでは調査当時の遺跡環境について、3冊の既報のうち、最も細述された松島栄治「遺跡地の位置」「上野国分寺周辺地域発掘調査報告」(群馬県教育委員会)1972を先輩の説明として次に引用する。(1)遺跡地付近の地理と小項目を立て「上野国分寺と同尼寺に挟まれた所謂両寺の中間地域は、群馬郡群馬町東国府字村前の地内にある。

まず、この地について概算すれば、この地は榛名山の東南裾回部で、利根川に程近い傾斜地1/100の平坦地である。ここより周囲を見渡すと、東北方から北西に更には南方にかけては、赤城、榛名、稻荷等の諸山が程よい位置に並び、更に、その奥には上信越の山々が幾重にもとり囲む、また東方には利根川が東南流してこの地を限り、まさに四神相応の地とみることができる。

続いて、なおこの地についてやや詳細に触ると、この地は、行政的には群馬町東部に当り、旧国府村と呼ばれた地域であり、前橋市元総社町並びに総社町はこの東に隣接する。なおこれら旧国府村、元総社町及び総社町を中心とする地域は、古くは、群馬郡群馬(クルマ)郷の地であり、古代上野国の政治、文化的一大中心地であったところである。そこで更にこの地の立地状態について触れてみよう。

榛名山の南東斜面には雄大な裾野がやや扇状に展開する。即ち、榛名火山の外輪山の一峰相馬岳から南東方向への傾斜は、標高約650mまでの間は比較的急峻であるが、これを過ぎるとにわかに緩まんとなり所謂扇



第3図 周辺遺跡図 1:50000

状地形が発達する。この扇状地形は、途中これを横断する県道箕輪一渋川線（標約210m）の辺りで僅かに傾斜を変換させ、更に南東方面へと展開し、やがて、県道高崎一渋川線付近を扇端部として解消する。また、この地域を流れる河川は、扇頂部付近において源を発し、傾斜変換線付近の湧水を合せて東南流する。しかし、その水量は雨期を除いて概して少ない。遺跡地を南北両側から挟むように流れるのは、染谷、牛池の両河川であるが、このうち、染谷川は、群馬郡棟東村字中野原に源を発し、旧相馬村の東部を東南流して、群馬町に入り、金古、冷水の集落の南部を過ぎて、引間の北側を東南し、国分両寺の南側を流れて、前橋市元総社町の境を南に流れて、旧新高尾村方面へと流れている。これに対して、牛池川は、棟東村の広馬場に源を発し、群馬町に入れ、金古を経てから西国分、東国分の両部落を横切り、尼寺の北・東側を限って、前橋市総社町との境界を南に流れて、元総社町の南落合で前記染谷川に合流する。この両河川に挟まれた地域の地質は、榛名火山の泥流を基盤層として、粘土層やローム層の堆積がみられ、更にその上部には榛名山及び浅間山等の火山灰の堆積がみられる。尚、この表土は褐色砂壤土を主とするが、扇端部では一部粗粒淡色の沖積土も認められる。従って、この地域はその地質的特色からも、概して排水が良く、また河川に接しているところでも、水量の少ないと、水位の地表面との差が比較的大きいことから水利灌溉の便が悪く、最近、人為的な用水路が盛んに施設されている。しかし、地味は比較的肥沃で作物の栽培には適しており、標高約400m以下の土地は良く開かれ、特に桑園として古くから利用されている。また、前橋、高崎の両都市に近接する地域においては、近年蔬菜の集約的栽培が盛んに行なわれている。

かかる地理的な条件を背景にして、遺跡は、榛名山東南麓に形成された扇状地の末端部に染谷、牛池の両河川に挟まれた低台地上に、東方には尼寺跡、西方には僧寺跡、北西方には東国分の集落をひかえ、桑園と蔬菜畑の中に存在し、その面積は東西約300m、南北約200mの約6ヘクタールの広大な地域にわたるもので

ある。」、統いて、「(2) 遺跡地周辺の歴史的環境と題して「遺跡地は既に述べたように国分寺・尼寺に挟まれた所謂中間地域であり、僧・尼両寺とは一おう無関係のもののように思えるが、遺跡の性格上ここでは遺跡地を国分寺と同一視し、その歴史的環境について触ることにする。」

上野国分寺・尼両寺跡の存在するこの地域は、奈良時代における群馬県の政治・文化的一大中心地であったことは已に周知のとおりであるが、改めて、この地域の歴史的環境に留意してみたい。既に、地理的環境について記したように、榛名山の東南麓の裾回に当るこの地域は、この恵まれた自然条件によって、極めて古くから人の住むところであったとみられる。即ち、僧・尼両寺跡の在る東国分地内は殆んど全域にわたって土器及び石器の出土が認められる。特に、染谷・牛池両川沿岸の台地からは、縄文土器の破片が比較的多く発見され、中でも国府小学校の南側の地域、国分寺跡の西方隣接地、北原部落の南牛池川添の地域においては頗る著である。縄文式文化に続く弥生文化にいたっては、土器の出土はそう多くはないが、染谷・牛池両川沿いの台地からは、北関東地方の後期弥生式文化的典型とされている所謂樽式土器がしばしば発見されている。統いて、古墳文化時代になると、古墳そのものの分布は、極く限られた地域のみにしか認められない。即ち、僧・尼両寺に比較的近接する古墳及び古墳群は、まず北東方向には、国指定史蹟である總社二子山古墳・宝塔山古墳・蛇穴山古墳等を含む所謂總社古墳群がある。他方、西南の方向には、群馬町に菅谷・福島の古墳群が、更に南方前橋市鳥羽町には勝跡山古墳がある。しかし、これらの古墳は、何れも僧・尼両寺から、約2km程離れた位置にあり恰も両寺を遠くとり巻くように存在する。従って、僧・尼両寺近辺においては、明らかに仏教文化の伝播以前と目される古墳並びにそれと関係あるとみられる遺跡・遺物は認められず注目に値する。ところが、仏教文化の伝播以降の奈良時代にいたると俄然その遺跡及び遺物の量が増し、時代のややくだった土師器、須恵器あるいは施釉陶質土器あるいはまた古瓦等は、特に僧・尼両寺周辺地域では殆んど全域にわたって発見されており、該当時期におけるこの地域の繁栄の様がうかがえる。また、著名な遺跡としては、国指定史蹟である宝塔山古墳並びに蛇穴山古墳がある。この両古墳は、本地域の東北方約2kmの辺りに所在する。宝塔山古墳は、全国的にも珍らしい一辺54m、高さ11mの方墳で、中腹部には全長12m41cmの切石、切組積の極めて精巧な横穴式石室が開口し、その玄室部には、脚部にすばらしい「格狭間」の手法が用いられている家型石棺が安置され、仏教文化の影響ある古墳即ち古墳文化から仏教文化への過渡期の古墳として注目される。また、蛇穴山古墳は、羨道部を欠く特種な石室があり、特に玄門の造り出し、玄室の一枚石による周壁及び天井の技法は誠にみごとであり、これらの技法には、後記する山王庵寺出土の石造品の技法にも共通するものがあるといわれ、これまた注目されるところである。何れにしろ、これらの古墳は、古墳といつても、古墳文化の最末期にあたるものであり、奈良時代の初期のものとされ、国分寺をめぐる歴史的環境として重要な遺跡である。

国分寺・尼両寺と上記宝塔山並びに蛇穴山古墳とのほぼ中間地点、両寺跡から東方へ約1km程離れた位置には、国指定重要文化財である塔心柱根巻石並びに国指定重要美術品である石製鷲尾を遺す、国指定史蹟山王庵寺跡がある。この庵寺は、上記石造品のほか礎石、古瓦、綠釉施釉陶質土器、仏具等の出土状態から、白鳳文化期のすこぶる大規模な寺院であったことが知られ、前記宝塔山、蛇穴山古墳等を併せて、国分寺創建に先がけて、この地方には極めて有力な豪族がいたとみられる。尚、その豪族は、上毛野氏の一族で伊香保神を祀っていた有馬氏と推定されている。

他方、国分寺建立の直接的背景としては、国府の存在がある。国分寺は、聖武天皇の勅命によって、全国一斉に新規に造立するにいたったとはい、実質的には国府内の仏舎の発展延長であるとみられるし、また、造営の詔勅には、「其れ造塔の寺は兼ねて國華たり、必ず好處を択び、實に長久なるべし。」とあり、其の占

地に当っては、国府の地を遠く離れることはなかったとみられるのである。

ところで、上野国府の所在地は、倭名抄には「上野国、国府在群馬郡……」とあり、国府は群馬郡に在るとされている。また、同じく和名抄の群馬郡についての記載の中には「群馬^{久留木郡分為東}西二郡府中領國府」とあり、その位置についての説明がなされている。しかし、この記事では、国府は群馬郡の東部と西部との間に在るという大体の意味はとれるものの、その具体的な位置は不明である。そこで、上野国神明帳の郡別による神社の分布をみると、群馬郡之内東郡とされる地域には57社が祀られ、他方、群馬郡之内西郡の地域には65社が祀られており、その鎮座地を神名及び地名等によって考察し推定すると、東西二郡とそれに挟まれた国府の位置がやや明らかとなる。即ち、国分寺周辺において、東郡に属する神社のうち、このやや西の限界に近い位置に所在するとみられる神社は、前橋市總社町高井に所在するとみられる高井明神、同市大友町に所在する大友明神、更に、同市江田町に所在する鏡明神である。他方、西部に属する神社のうち、その東の限界に近い位置に所在するとみられる神社としては、群馬町西国分寺薬師廻りの熊野神社とみられる大奈智明神、更には、同町棟高字南八幡街道に所在する駒形神社とされる駒形明神である。そこで、これらの神社を線によって結び、各郡の一応の限界を求めるに、何故か国分寺を含む前橋市元總社町の所謂本村と称される地域を中心とする地域は、東西両部に属さない地域としてうかびあがってくる。してみるとこの地域こそ、国府の地であり後に府中と呼ばれた地域ではなかろうか。從来、上野国府の研究は、近藤義雄氏によって特に進められてきた。氏は国府跡の推定の資するために元總社町及びその周辺地域の地名等の詳しい検討を行い。元總社町とその周辺地域に国府の地を推定してきた。また、上野国府発掘調査委員会（調査部長・尾崎喜左雄）では、考古学的方法によって、上野国府の存在の実証を試みてきた。その結果、元總社地内の市立元總社小学校庭とその北方昌楽寺裏において、三棟の国府に関連するとみられる掘立柱の建築遺構を確認し、その存在を実証したものの、これらの研究においては、いまだ国府の規模、形状等を明らかにするまでいたっていないかった。しかし、それらの研究を総合すれば、国分寺をへだててそう遠くなく、總社神社に近接する地である前橋市元總社町の本村の地に、上野国府の在ったことはほぼ間違いないことと思われる。

かかる点からみると、遺跡地の南東方向1km前後の地には、国分寺建立に先がけて、上野国の政府である国府が造営されており、この地は、その周辺地域としても非常に重要な地域であったと考えられる。

以上要するに、遺跡の所在する地域は、恵まれた自然条件を背景として、極めて古い時期に人間の生活する舞台として開発され以来発展のみちをたどり、特に律令制が確立した国司政治が開始されるや國司の政府の所在するところとなる一方、所謂白鳳文化期においては有馬氏とみられる在地の有力豪族によって、山王庵寺、宝塔山古墳等誇るべき文化が創造されたのである。そして、くだって天平文化期には、ここが国分寺造営の地として撰地される。本地域は、奈良時代前後における本県の文字どおり政治・文化的中心地であったことが伺い知れるのである。」とあり、選地状況、前代の周辺古墳・庵寺・国府推定地などを扱い、現在でも習うべき広い視点である。しかし、現時点から見ると補足点を必要とする個所があるので次に触れる。

上野国府、国分寺など地を古代の群馬郡群馬郷とする考え方は、郷名が明確でないことに対する推定である。群馬の名称は車郡と銘した中世資料などから、古代群馬郡の有力氏族であった車持氏に因み、やがて転訛し群馬に变成了とする既推察があり、松島氏も、それを使用したと思われるが、別に古くは吉田東伍（『日大日本地名辭書』1861）以来、車持神社の分布などから車持郷は現在の様名町周辺にあてる説とがあり、後者が物証的に優れているが、前者は駅郷などとの関連なども含め、解釈全体の総合性をより必要とする。

この地帯が「その豪族は、上毛野氏の一族で伊香保神を祀っていた有馬氏と推定される。」に含まれる考え方には、現在の渋川市有馬地区に里宮に相当の伊香保神社があり、有馬氏族との関連を約12km以南の上野国府、

国分寺の地まで含める捉え方であるが、総社古墳群成立前代の発展系列は薄く総社古墳群を形成するほど氏族としての急成長をとげたとは考え難いこと、上野国府に近接した前橋市石倉町には赤城神社が、「上野国神名帳」の貫前神社本でさえ、群馬東郡146社中「正五位上赤城若御子大明神」、「從五位上赤城三御子大明神」、群馬西郡169社中「正三位赤城三御子大明神」、「從五位上赤城若御子大明神」と見え、古利根川以西にも赤城神社の信仰圏は広がっている。確かに総社古墳群を捉え被葬者に盟主上毛野君氏をあてる推定は梅沢重昭が上毛野地域を代表する筆頭の後期古墳群とし（『古墳の終末』『古代の日本』1970）、後に右島和夫がそれらの盟主墓群を上毛野君氏と推定（『前橋市総社古墳群の形成過程とその画期』『群馬県史研究22号』1985）したことは今日に続くが、赤城山信仰、赤城神社と上毛野氏の関連は総社古墳群の被葬像の推定を上毛野君氏とする見解が提示される以前に物故された尾崎喜左雄の基本的な研究に、赤城山南麓地域の赤城神社、赤城信仰と上毛野氏族との関連があり、それは『群馬県通史2』（1991）の内容をはじめとし今日、研究に途絶えを感じられる。しかし上野地域の信仰の研究に赤城信仰を除外することはできず総社古墳群、上野国府、国分二寺を含めた地域と赤城山南麓との信仰圏を結んで上毛野氏の直接関連地域として考えようとする木津博明「周辺遺跡」「上野国分僧寺・尼寺中間地域3」（群馬県教育委員会、財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1988）ら小数の意見は尊重すべきである。

上野国府の所在地は金坂清則「上野国府とその付近の東山道および群馬・佐位駅家について」「交通の歴史地理」（歴史地理学紀要16）1974年の推定が初出と考えられがちであるが、「前橋市元総社町本村の地」とする松島栄治説が古い。その両氏の説を受け、川原嘉久治が上野国府推定の綿密な遺物の表面採集を行ない、政序を示唆する丁ヤ（ 庁屋か）、八丁（八町域か）、おくら川（御倉か）などの地名および、推定八町域周辺に古瓦が多く散布し、中心部分は少ない（瓦葺建物跡が縁辺に寄って設けられる）との所見（川原嘉久治「上野国府書式」「月報鳥羽遺跡16」1981ほか）が追証されている。

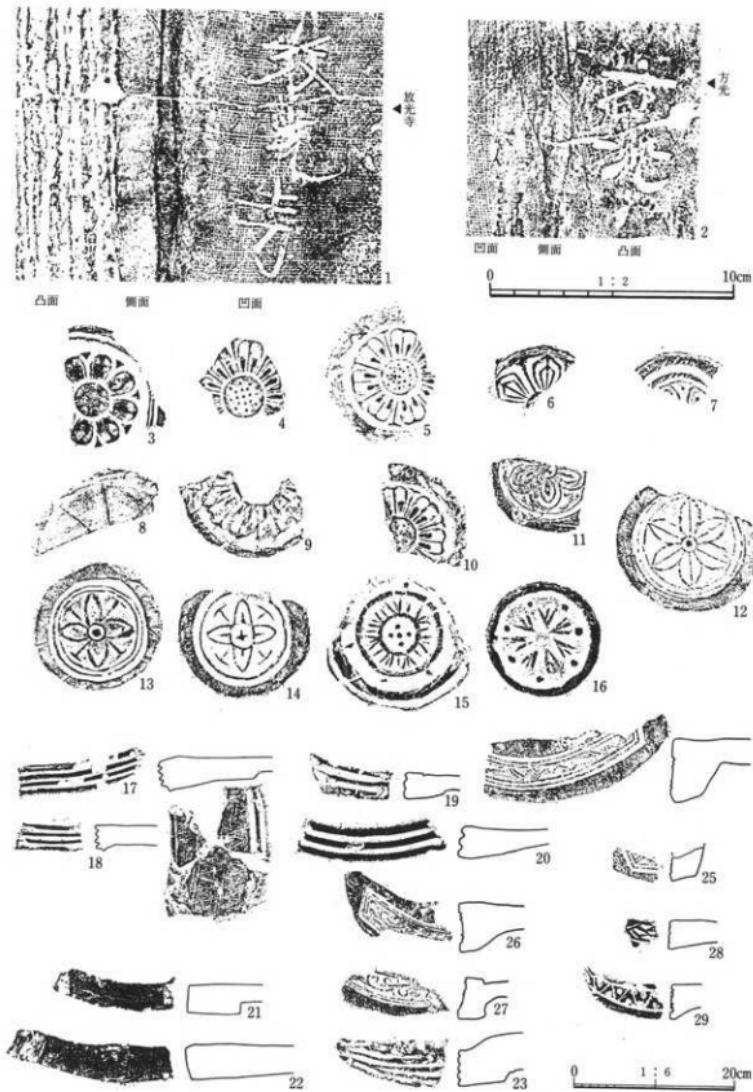
第2章 周辺の古瓦出土地

周辺の瓦使用建物を有する古代遺跡は上野国分寺跡をはじめとし前橋市元総社町上野国府跡、同市総社町山王庵寺跡が知られている。

上野国分寺跡は昭和55年より整備事業を目的に発掘調査が実施されたために遺跡、遺構の性格、寺院地の解明、変遷像など不明点が、今なお多い。瓦は出土、既出含めて、上野国分尼寺跡出土瓦と関連が多い。報告は『史跡上野国分寺跡』（群馬県教育委員会）1988があり、参照されたい。

山王庵寺跡は昭和49年より、昭和56年まで7次にわたる発掘調査が実施され、既知の塔跡のほか、金堂跡、食堂か増房跡が発見された。出土瓦は第4図のとおり、「放光寺」銘の出土があり、「山ノ上碑」、「上野国交替実録帳」中の同名寺に比定される。創建期（第4図3～7）7世紀後半中頃から9世紀中葉の瓦類が見られる。建立背景は上毛野君氏の氏寺と考えられ、上野地域の私寺としての筆頭である。位置は上野国分尼寺跡より北東約800mにあり、国分二寺中間H6区8に山王庵寺創建期所用瓦と考えられる例も認められる。文献資料として飯塚誠・石川克博・田口正美・富沢敏弘・松田猛「山王庵寺」「群馬県史資料編2 原始古代2」1986にまとめられていている。

上野国府所用瓦については、川原嘉久治「上野国府の古瓦」「上州文化45」（群馬県教育文化事業団）1991にまとめられ、上野国分寺式鐘瓦のほか古様は第4図8に見られる同類形がある。氏の入念な分布調査による瓦類は8町域の四至に沿って散布することが指摘されている。



第4図 山王庵寺（放光寺）出土瓦（飯塚誠・石川克博・田口正美・富沢敏弘・松田猛）
「山王庵寺」『群馬県史資料編2 原始古代2』1986より、加除あり)

第4篇 上野国分尼寺

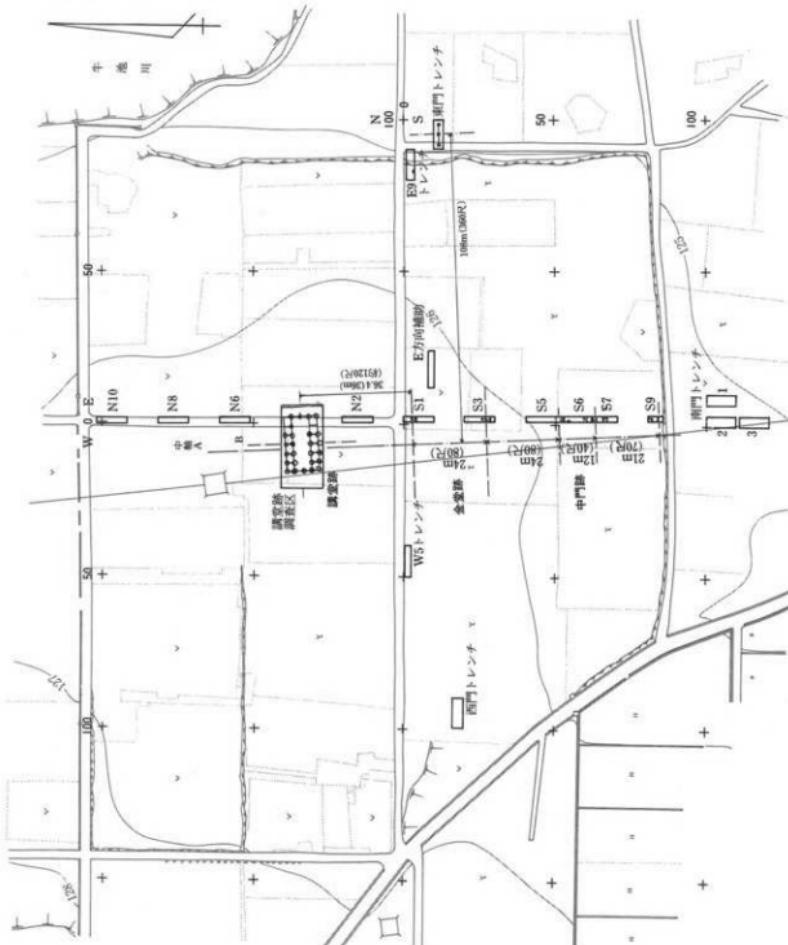
第1章 昭和44・45年度調査の所見

昭和44年6月、8月調査、昭和45年7・8月調査の結果概要について先ず触れておきたいが、2次の調査に亘る所見には重複や、考え方の一部変更などもあるので以下、遺構別に要約する。また遺構名称である食堂・講堂跡と云う名称は、この両次調査で明らかにされたかのような思われるがちであるが、既に礎石の存在によって主体的な諸堂の位置と堂宇推定が識者の間である程度なされており、それを裏付けする形で遺構名稱があたえられたことを加えておきたい。

金堂跡（S 1～3 トレンチ）

昭和44年度概報によると、金堂跡調査区として設定した「S 1 トレンチにおいては北部分を、S 3 トレンチでは南部分を現出させた本遺構は、S 2 トレンチを中心部として、南北長は23m55cmであった。これは、現在計り得る長さであって、周辺部の周囲への崩落があったとみられるから、旧態は、この長さより大きく、少なくとも24mはあったものと推定される。よって、本基段の南北長は、ほぼ80尺とみられる。本遺構の地中における在り方は、前記中門基段状遺構と同じく、現在の地表面及び第1層においては、その存在を思わせるような状態はなかった。しかし、第2層において、基段状部分以外には、その堆積がみられるにもかかわらず、基段状部分には殆んどその堆積がみられず、遺構の存在が判明した。遺構の構築は、その南部分と北部分とでは様相を異にしていた。即ち、南部分は前記中門基段状遺構の南部分と同じく、その南部を掘込み除土することによって、結果的に基段状部分を造成したものである。しかし、その掘込みの深さは約45cm程で、特に前記のものに比して深くない。尚、この部分における版築の手法は、遺構の上面に僅かにそれとみられる地層が2層程みられたが顕著ではない。これに対して、北部分では、その北端部を現地表面からローム層中まで約85cm程掘込み、その部分に、ローム混りの土層を少なくとも数回にわたって縞状に積み重ね、明らかに版築の手法が認められた。また、その層中には幅10cm・厚さ数cmの偏平の石を、一定の傾斜と間隔をもって、意図的に配置した様子もみられた。尚、版築の手法は、本遺構のほぼ中央においても確認された。しかし、その縞状の厚さは2、3cmから10cm前後であった。遺構の周縁部の状態は、南端部においては、遺構の上面から約25度の傾斜をもって、切りこまれた斜面が確認されたほか、特に目立つ状況は認められなかった。これに対して北端部は、上面の一部と周縁部が、第2層（Bスコリア）堆積以前にその一部を削りとられ、版築の限界を示すローム層への切り込みは認められるにもかかわらず、周縁の状態は全く不明であった。遺構の上面については、その中央部は調査未了であり、その状況については明らかではないが、その南部分約6m50cmの範囲では、やや平坦の面が認められ、特に遺構の南限界より北方2mの辺りには、木炭片と三和土の付着した焼けた壁土が認められた。また、同じく南部分の南限界から計り4mから6m80cmの間にには偏平の川原石が点在し一面を構成していた。以上のほか、本調査によって知り得た遺構からでは、基段の形状及び礎石等建造物を推定し得るものは認められなかった。尚、本遺構の削平は、焼けた壁土等からして、焼失廃絶後、前記中門基段状遺構と同じくBスコリア層堆積以前に削平され、その際、瓦をはじめ礎石等は四隅に埋められたものと推定される。」とある。南北長約24mの基壇、掘込み地業、遺構上面で検出された焼けた壁土、焼失廃絶の推定、残材を四隅に埋めたことの推定など重要な指摘がなされている。

第4篇 上野国分尼寺跡

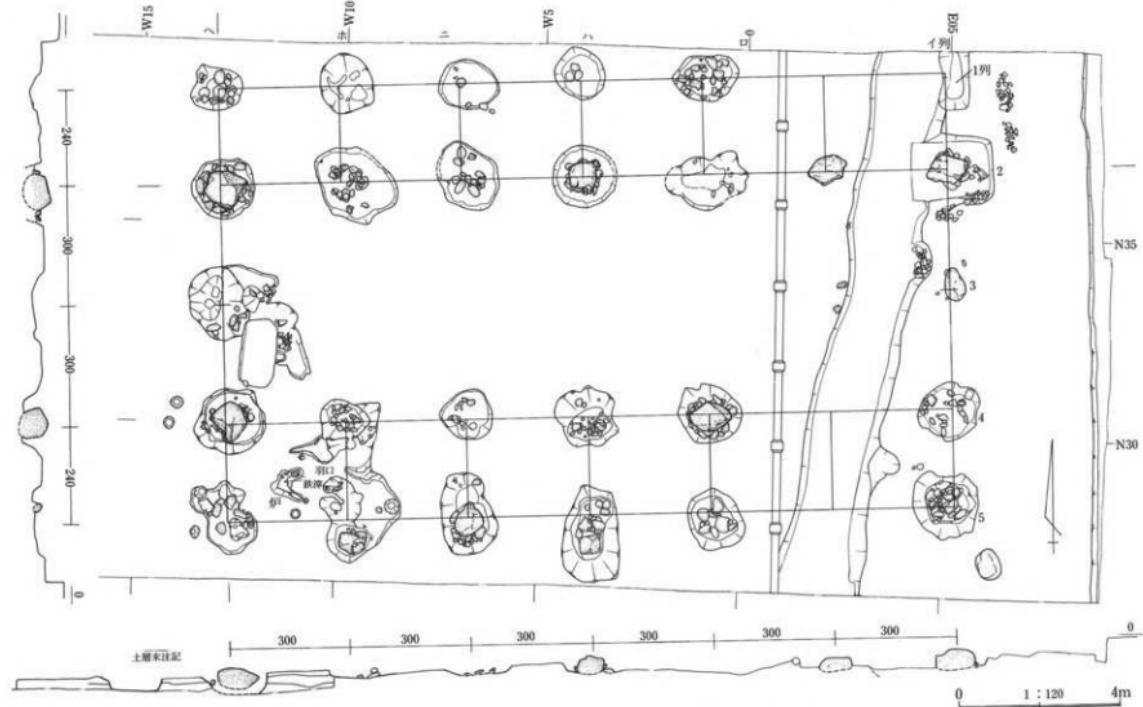


本図は、昭和44年度、6月25日～7月5日にかけ、上野国分尼寺跡の現形測量が行なわれた。上図はその際のケント紙原図から作成した。昭和44年度既報の7頁、第2回に同図は使用されたが、地塊の段差などの表現などは省略されている。原図1:200に等高線の記入はない。前橋市、群馬町1:2500現形図を引用し、記入して作成した。精度は当時の考古学や文化財に携わる人々が作成した地上測量図としては良いとすべきで、前1:2500と比較しても距離差はない。当時の状況を示す貴重な図である。東南半は旧墳残存を思わせる。

墨版中の中軸は講堂跡の礎石跡から求めたが、調査区座標より、 $3^{\circ}30'$ ～ 4° 西偏している。軸Bは測量によって明らかになった建物軸行6間の中軸である。しかし、その建物は再建であることが、ほぼ確定であるため、前代の建物の軸行が7間、各々柱間300mmとした場合の中軸である。明らかとなった規模の推定は既報中の松島栄治の推定を基にしているが氏の推定と不一致の箇所もある。なお45年度既報の全体図中、南門・東門・西門トレンチ位置を中軸方向に合せて筆者が作図・添書したが、それは誤りで座標に一致が正しい。乞訂正。

第5図 上野国分尼寺跡調査区図

0 1:1600 50m



第6図 講堂跡調査区図

講堂跡 (N 4 トレンチ、講堂跡調査区)

昭和44年度調査の際に講堂跡東半の一部にN 4 トレンチが設けられ、45年度調査において全体拡張がなされている。昭和44年度概報には講堂跡礎石群遺構として「N 4 トレンチから礎石とみられるものが発見された。これは、長辺約75cm、短辺約60cm、厚さ55cm程の安山岩で、表面は僅ながら赤色に変色し、火にあたった痕跡は明らかであった。この石の周囲の地層は、下部にBスコリアとみられる浮石を含む耕作土を第1層として、その下には漸次、褐色土の第2層、浮石を含んだ黒褐色土の第3層、更にCスコリアとみられる浮石を含んだ黒色土と続き、最後はローム層へと続くものとみられる。ところで、この礎石とみられる石は調査の結果、後世において、第1層から掘込み、第2・3層を切り取った落込の中にあることが判明した。更に、根石及び掘形は全く認められず、加えて、礎石そのものは強い火にあたっているとみられるにもかかわらず、その周囲には、焼土等火にあたった形跡は全くみられなかった。従って、この礎石は、原位置にあるのではなく、比較的新しい時期に移されたものとみられる。かかる観点からして、他に原位置とみられる礎石を求めて、この礎石の周辺をボーリング棒による探査を試みてみた。その結果、合せて18個の礎石らしきものと、ほかに7か所程石の当たる場所を確認し、ここに礎石をもつ建物の存在することが明らかとなった。この建物の規模及び形状等については、勿論、発掘調査を得なければ最終的に決定することはできないが、現段階において仮りに推考すると 東西 20m(約70尺) —— 行け(間口) 6間 南北 12m(約40尺) —— 梁間(奥行) 4間となり、間口と奥行の長さの割合は、5:3の比を示すことになる。また各柱間の心々距離は、間口、奥行共に約3m(10尺)としたもののように考えられる。しかし、間口の両外側は、他に比してその間隔がややあるようにもみられるので、この点更に検討を要すると思うが、一おう現段階においては、以上のように整理して置きたい。礎石の配列にみる建物の方向は、磁北より西へ約4度程ふれていますとみられる。よって本建物に限らず尼寺の方向もまた北が磁北より西へ4度程ふれたものと推定され、これは僧寺の方向とほぼ一致する。本遺構の基段形及び規模についてみると、本調査では、この部分での調査が局部的にしか行なわれていないために不明であるが、現在の地表面下に礎石が残存している事、更に該当場所におけるトレンチ中に版築等の工法が認められなかった事からして基段は特に設けなかったか、設けたとしても非常に低い簡単なものであったと推定される。尚、本次調査においては、本遺構に直接関連があるとみられる遺物はまだ確認されていない。特に瓦の出土が少ない事は非常に注目される。」とあり、さらに昭和45年度概報には「礎石として確認されたものは、11個を教えた。内5個は掘方、栗石及び礎石自体の状態から、明らかに原位置にあるものであり、他の6個のうち5個は耕作等の関係から沈下させられたものであり、僅かに移動している。また、残りの1個は、原位置から3m50cm程移動しているが据えられた位置との関連は明白である。礎石は確認されなかったが、礎石の位置を示すものとしては、栗石及び礎石を据えるための掘り方がある。掘方は、基礎工事の済んだ地面を礎石を据えるために掘り窪めたもので、その径は3mから50cm、深さは50cm前後とみられる。栗石は拳大から人頭大の石を用い、多くは掘方の底部には環状に発見され、礎石を固定していたものであることは明白であったが、これら栗石の中で特に注目されるものとしては、多くの川原石の中に混って凝灰岩質の方形に裁断加工された、化粧石とみられる破片が2片確認され、建築の事情の一端を示すものとみられた。何にしろ、これらのものは礎石の存在を知るに充分であり、これはまた、本建築跡の礎石及び礎石列の状態を知るに充分であった。(中略) この建築遺構の形状及び規模をみると

$$\text{東西 (間口)} = 6 \text{間} \quad 3 \text{m (約10尺)} + 3 \text{m} + 3 \text{m} + 3 \text{m} + 3 \text{m} = 18 \text{m (60尺)}$$

南北（奥行） = 4間 2m40cm（約8尺） + 3m + 3m + 2m40cm = 10m80cm（約36尺）

となり、建物は柱間10尺（約3m）の6間2面の内陣的部分の南・北西両側に梁行8尺（2m40cm）のふきはなしの部分を付したもののように思われる。尚、他の国分寺関係の建築遺構において、間口（東西）6間というような建物の存在は聞かない。よって、この点に留意し調査を行ったことを付記する。

本建築遺構においては、所謂基段の構造は認められなかった。即ち、礎石列及び関連地域内を部分的に切断し、その地層を検討すると、ローム層及びローム層漸移層を基盤にして、その上には遺物を含む浮石混りの黒褐色土が普偏的に認められるが、礎石及び栗石はこの層中に認められる掘方の中に据えられている。ところで本地域におけるプライマリーの地層堆積の状況は、その下部にBスコリアとみられる浮石を含む耕作土を第1層とし、その下に漸次、褐色土の第2層、浮石を含んだ黒褐色土の第3層、更にCスコリアとみられる浮石を含んだ黒色土に続き、そして、ローム漸移層を経て、ローム層へと移行しているのである。以上の自然堆積の地層に対して、この建築遺構の地層は明らかに異なるものであり、そこには何んらかの基礎造成の工事がなされていたとみられる。しかし、その造成工事は、ローム層及びその漸移層上に自然堆積したとみられる30cm～40cm前後の地層を除去し、その部分に、前記浮石混りの黒褐色土を積み、整地したものとみられる。尚、整地したその土面は、周囲の自然地表とほぼ同高とみられること、加えて、石積等側縁の構造も認められないことから、本建築遺構では所謂基段の造成はしていなかったと考えられる。尚、基礎造成の縁及びその周囲の状況について、今回の調査では充分に明らかになし得なかった。今後の調査に待ちたい。」とある。礎石配置、規模、若干西偏する方向性などが明らかとなり基壇構造は認められないといふ。

中門跡（S 6・7トレンチ）

昭和44年度概報によると「S 6トレンチからS 7トレンチにかけて、認められた本遺構は、S 6トレンチの北端からS 7トレンチの北部にかけて、その長さは11m70cmであった。これは、言うまでもなく現状における長さであって、旧の大きさを示すものではない。周縁部の周囲への崩落が考えられるから、旧態は少なくとも12mはあったとみられ、従って、本基段の南北長は、ほぼ40尺と推定される。この埋没と確認の状態については、現在の地表面及び第1層（耕作土）においては、その存在を思わせるような状態は全く認められなかった。しかし、第2層（浅間山、Bコスニア）にいたり、その堆積が基段状部分に薄く、他の部分に厚いという傾向がみられ、異状が認められるに至った。第3層（褐色土層）は僅かに浮石を含み、粘性をおびた層であるが、この層は基段部では比較的薄く、それより、南方へあるいは北方へと離れるに従って厚さを増し、しかも下降することが確認された。更に、基段状の周縁部と推定される該当層には多くの瓦片と焼土が認められ、ここに中門跡とみられる基段状遺構の存在が確実視されるにいたったのである。この構造で特に注目されるのは、基段状部分の南側と北側とでは、その様相をかなり異にしていることである。即ち、南側の造成は、その南部をローム層中まで二段に掘込み、その土を除去することによって、結果的にその北側を基段状部分として造成するという手法を用いたものである。これに対して、北側の造成は、所謂版築の工法によるものであって、一たんローム層まで掘込み、そこに数度にわたって累層を重ね、その上部には、特に粘質の灰褐色土を極く薄く貼ったものであった。しかし、その状態はあまり明瞭ではなかった。基段上部分の上面及びその側縁は、かなりあれており、旧態はかなりそこなわれていた。即ち、側縁においては石積等による装飾の痕跡は全く認められず、また、その上面は、处处にロームを貼ったような形跡が認められたほか、礎石の根石ともみられる10cm～20cm前後の川原石が点在して認められる程度であった。従つて、本基段は尼寺廃絶後、何らかの原因によって削平され、四周の掘込中に、主要な部分は埋立されたもの

第4篇 上野国分尼寺跡

と推定される。掘込み南側中段から発見された礎石とみられる自然石は、その状況からしても基段上から転落したものとみられる。また、基段周辺部の第3層中に認められる瓦等は、一たん基段上に崩落したものを、更に、かきならした結果とみられるもので、上記事実を証明するものとみられる。尚、その原因是、自然的なものではなく、ある計画的な人為によるものであり、その時期は第2層堆積以前のことと推定される。」とあり、大がかりな地業成しが伺え、さらに廃絶の先行段階に礎石の転落、廃絶後に計画的な残材整理が推定された。

寺 域

南限 南限については、昭和44年度調査の際にS 9トレンチ、45年度調査で南門1～3トレンチが設けられた。S 9トレンチは昭和44年度概報6頁に「上野国分尼寺の伽藍配置は南北に主要建物の並ぶ構造であり、その寺域は恐らく2丁四方を範囲とするものであり（以下略）」と概念記述があるほか説明はない。45年度調査の南側1～3トレンチに関しては、44年度調査の際のS 9トレンチにおいて不明瞭であったことに起因し、45年度調査では以南3個所にトレンチが設定された。その結果、各トレンチとも耕作土を除去した結果、南門もしくは、それに相当する遺構は認められなかった。以上、各トレンチの項を参照されたい。

東限 東限については、昭和44年度調査の際にE 9トレンチが設けられ礎石様の自然石が検出されているにも係わらず概報に説明がない。統いて45年度調査では東門トレンチを設定し、掘立柱建物跡2間分の検出がなされている。45年度調査では東限という視点から門跡推定地点という観点に改められ、当初の目的意識が変更されている。以上、各トレンチの項を参照されたい。

西限 西限については、昭和44年度調査の際にW 5トレンチ、45年度調査で西門トレンチが設けられた。概報ではW 5トレンチの所見に触れるところはなく、西門トレンチでは溝状遺構、小砾群をなして2個所に確認された。昭和45年度概報には小砾群2個所に関し「石群の距離がほぼ3m（約9尺）であることから何らかの建築遺構と関連のあるものとみられる。」とあり、溝状遺構について「この性格を最終的に明らかにすることはできなかった。しかしその位置及び、遺構の様相あるいは地形的特色からして、西方寺域の限界は、ほぼこの地と推定されるにいたった。」としている。以上、各トレンチ項を参照されたい。

北限 北限については昭和44年度調査の際N10トレンチが設けられているが、概報に所見の記述はなく、その後の45年度調査の際にも試掘地は加えられていない。おそらく経費と調査日数の都合であろう。

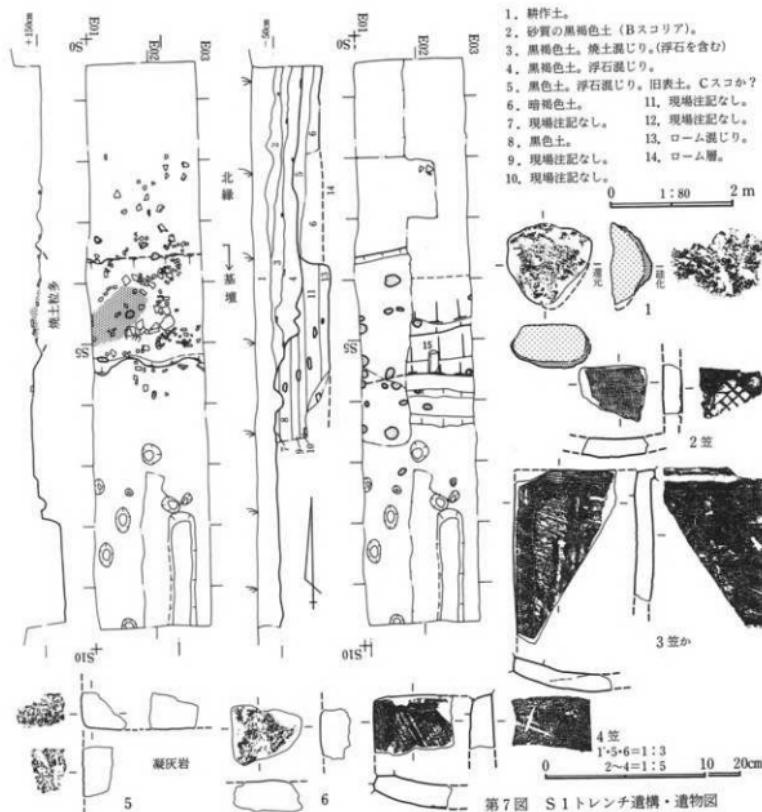
第2章 各調査区について

平成の整理では次の諸点を注意した。各トレンチ平面図は1：20と1：10が用いられ、座標位置の記入がほとんどないため、方眼紙の記入の仕方と記録写真から推定した。したがって各トレンチ座標位置は全体図に必要な合点に外ならず、正当な座標に価するものではないことを、ことわっておきたい。表現は、原図に記入された内容を大きな誤りでない限り、踏襲した。遺物の抽出は各時代相が江戸時代に至るまでの間、反映するよう心がけ、特に瓦類は遺跡の性格を失わないよう、生産地別、種の単位を意識した。古代の土器類は時期別、種の抽出を行ない掲げてある。このほか凡例・例言は、図面類は調査方法の項で、遺物類は遺物項で説明を加えてあるので併説されたい。

S 1トレンチ（第7～10図、写真図版8・9）

S 1トレンチは昭和44年度に調査された。第7図左平面は調査間もない頃の遺物が量的に多い面での図化

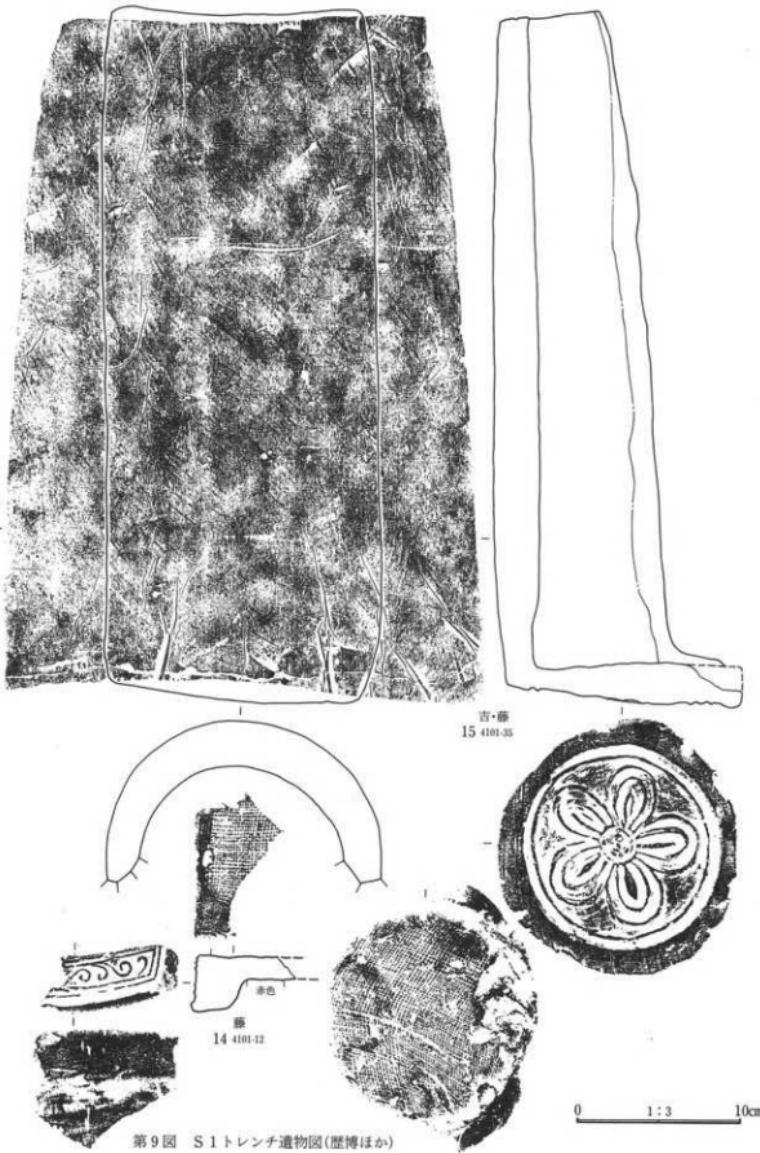
第2章 各調査区について



第7図 S1 トレンチ遺構・遺物図

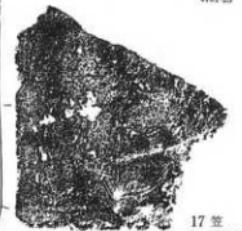


第8図 S1 トレンチ遺物図(歴博ほか)

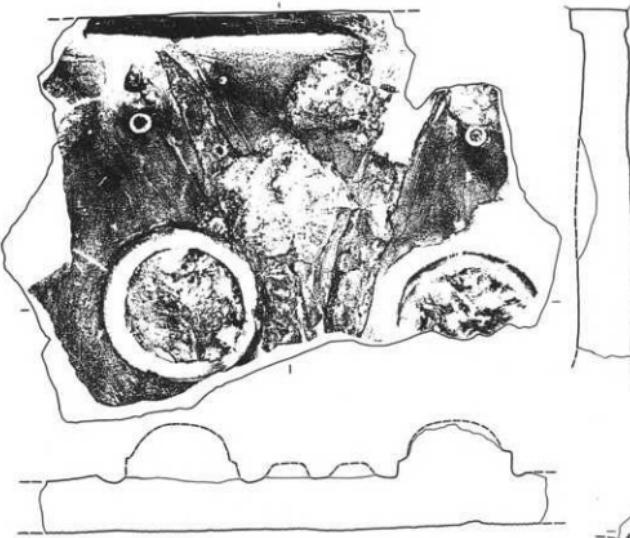
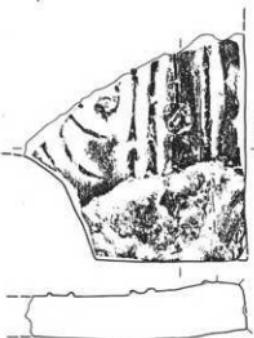
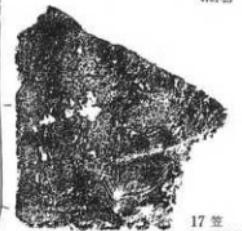


第9図 S.1 トレンチ遺物図(歴博ほか)

16 箋
4101-25



17 箖
4101-31



27

0 1:3 10cm

第10図 S 1 トレンチ遺物図(歴博ほか)

第2章 調査された遺構と遺物

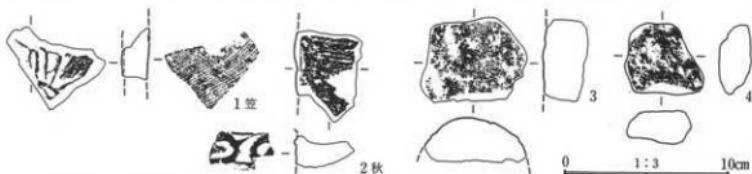
であり、右側は最終状態を示した図である。遺物数（当センター）は742点で、男瓦87点・11.58kg、女瓦646点・53.75kg、須恵器5、中世軟質陶器1、鉄滓1、瓦塔4であった。

整理所見—このトレンチは金堂跡北縁と基壇上に相当している。遺構の最上部（平面左図）は概報中で2層と説明している浅間山B軽石層を除去して間もなくの状態らしい。平面図中には焼土粒多いと記入した個所があり、成断面左図にもその指摘がある。焼土粒を多く含む個所は記録写真で見ると上幅約1.7mで浅く凹む。凹地状を呈し、その中に瓦類を中心とする遺物が多く認められる。しかしながらその状態は土層断面では注記番号3・4中にその凹地の立上りが存在しなければならないはずであるが記入が無い。ただ4の下面には基壇上端から約3m北方に約10cm立上る状態が土層断面に記入されているので、浅い溝状の凹みが存在するのは本来的らしい。よってこの遺構を金堂跡北溝と仮称し、4の下面を古い段階、平面左図を新しい段階と捉えておきたい。右図ではこの溝の基壇側立上りが約30cm程づれて記入されているが、記録写真を見るに平面左図と同一の立上り地点を思わせ、平面右を作成するまでの間にだいぶ削られたらしい。この北溝に接して鎧瓦第9図15の出土がある。出土の深さは、北溝の注記4の最底面か、それ以下を思わせる状態で写真に見え、時期は8世紀末頃から9世紀初頭頃の瓦であるので金堂廃絶以前に改修があったのだろうか。

基壇の築成は、概報の内容、および記録写真を含めて照合すると、第7図右平面内の土層断面用截割リトルンチ及び土層断面とのおり掘込基壇であり、全面に続くか否かはS 3トレンチの項で説明するとして、その状況は、旧表土と思われる浅間山C軽石混りの黒色土上面から、ローム層中に達する深さ48cmまで削土を行ない、その中に水平堆積を成す築土層を貼り込み、版築を認めて良い状態が伺えた。築土中には、人頭大の扁平な川原石が標式的でもあり、より強度を高めるためなのか机上でははっきりしないが存在している。土層截割トレンチの基壇側奥部が立上ってしまうか否かは、カラースライド中にその際の状景が写されており、それを見る限りにおいては築土層は黒んで写され、掘込地業底面はやや明るい色調を呈し、立上ってしまう感は認められない。

基壇上面および施設の状態は、まず残存基壇最上面は、土層断面注記7に該当するが、注記無く、カラースライドでは一様ではなく最高部が島状にローム層質、注記7の大半がやや黒ずむ黒褐色土に写される。基壇高は前述旧黒色土層と思える注記4下面から最高所まで46.5cmを測る。また周辺の化粧は、第8図5・6が凝灰岩片で切石状態の削面があり、切石積基壇化粧の可能性を問うことができる。

出土遺物の注記中、4101とあるのは、調査時の調査区名称で取り上番号が記入されているが、平面図中に番号がなく、照合できなかった。また概報中にある壁土は壁体として数え上げた個体と同一か。遺物中注目されるのは瓦塔片4点の存在で「史跡十三宝塚跡」（群馬県埋蔵文化財調査事業団）1991では入母屋造の構造で厨子が想定されているが、塔形か、平屋形の部材が明瞭でない。瓦類は特徴的な抽象文の単弁五葉鎧瓦片が鎧瓦3点中2点がそれであり、瓦葺の当初を知るうえで重要である。鬼瓦第10図16・17については17が古様、16が新様で、前者はやや小形、後者は大形である。日誌に北溝中から17の出土説明あり。

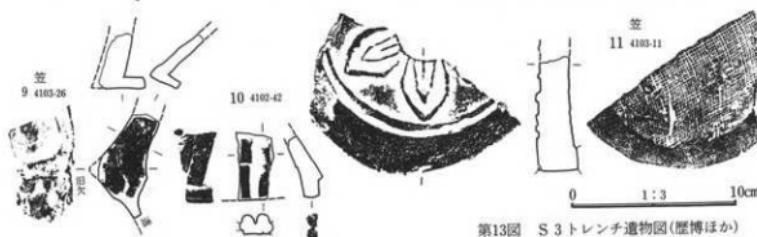


第11図 S 2 トレンチ遺物図

第2章 各調査区について



第12図 S3 トレンチ遺構・遺物図



第13図 S3 トレンチ遺物図(歴博ほか)

S 2 トレンチ (第11図)

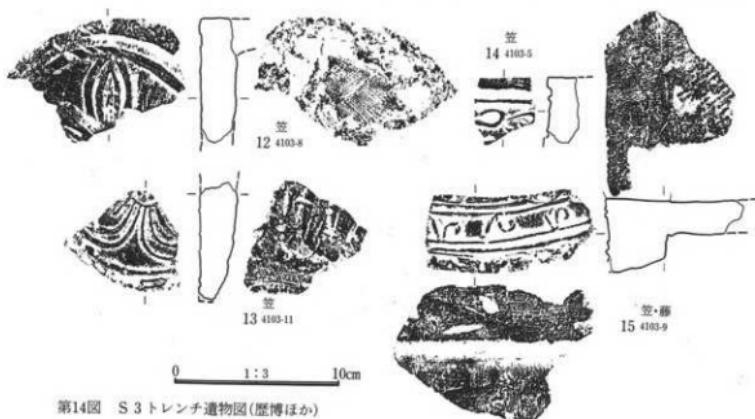
S 2 トレンチは昭和44年度に調査された。図面類は見当らず、遺構状況は不明である。記録写真には撮影場所不明の小間が存在するが、周囲のトレンチや状景が写されていないので関連が求められなかった。記載としては昭和44年度概報に「その中央部は調査未了であり」とある外、記述はない。発掘されたことは同概報中の全体図に S 1・3 と連結された状態で表現されていること、出土遺物の注記に「金堂中間」と記入されているので調査はなされたものの中途と判断される。S 2 と表現された注記は見当らなかった。

整理所見—金堂中間と注記された遺物(当センター)は182点あり、男瓦素文25点-2.3kg、同繩叩1-0.02kg、同有段1-0.05kg、女瓦素文122-6.3kg、同格子叩5-0.58kg、同絡状繩緒(以降絡繩とする)19-1.05kg、同繩叩2-0.1kg、同蘆状2-0.12kg、鍵1-0.02kg、字1-0.03kg、須恵器1、石2であった。

S 3 トレンチ (第12~15図・写真図版8・9)

S 3 トレンチは昭和44年度に調査された。第12図は全体平面図、土層断面に加えて瓦取り上げ過程図を合成して作成した。遺物類は総数(当センター)は825点あり、瓦類は、男瓦は75、うち同素文55-8.27kg、同絡繩5-1.01kg、同平行3-0.37kg、同有段繩緒5-0.47kg、同有段2-0.65kg。女瓦は718、うち同素文566-42.9kg、同格子25-3.41kg、同絡繩107-12.2kg、同平行-0.08kg、同蘆状8-1.2kg、須恵器8、土師13、石9、壁体2-0.05kgであった。

整理所見—このトレンチは金堂跡の南半部に位置し、基壇と南縁の溝なども検出されている。このトレンチに関しては、多くの疑問と問題がある。まず概報でいう「南端部においては、遺構の上面から約25度の傾斜をもって切り込まれた斜面が確認され」とあり、地山を造出したとしているのに対し、記録図上は、それ以下の層である土層断面注記8に「尼寺建立当時の生活面」とあり7以上の上層を人工的な土層とする点と相異なる。しかし、土層注記5・6には版築という記述や土層区分がありながら50~60cmもの層厚の7について層分離を行っていない点および概報でいう中門の南側の築造と共通するという指摘からすれば、調査担当の説明を尊重したい。また概報には触れられていないが、柱穴様の土壤がトレンチ中央に存在し、埋

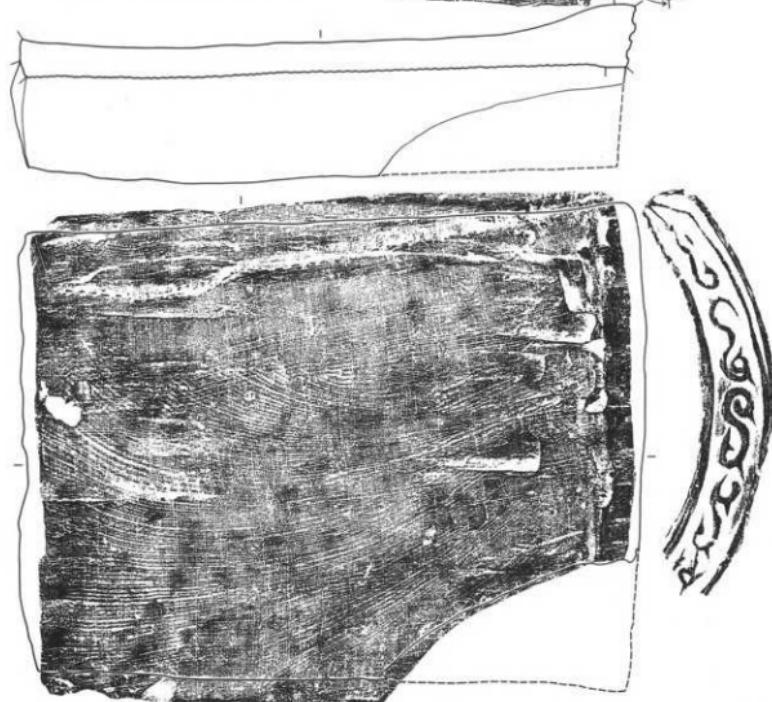


第14図 S 3 トレンチ遺物図(歴博ほか)

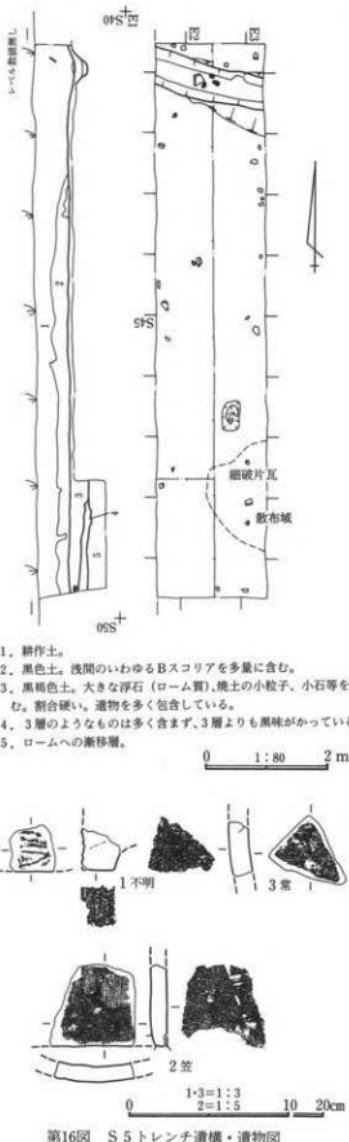
諸例用語の略付あり



第15図 S3トレンチ遺物図(歴博ほか)



第4篇 上野国分尼寺跡



第16図 S5 トレンチ構造・遺物図

土には瓦が含まれている。再度調査の機会があったなら、基壇が地山半造出し、半築成の基壇か確認すべきである。基壇上面の状態として焼土粒、木炭粒の集中個所があることを概報では触れ、記録図中もトーン部と、点線以北からS24の溝際まで分布圏が記入されている。概報には焼土粒の集中個所から壁土が認められたとしてあり、第12図7・8がそれに該当する個体かもしれない。カルシウム主体化粧塗が施され、莊敷にふさわしい。南縁部には浅間山B軽石堆積以前に焼失廃絶さらに、その残材整理を行なったとする瓦類が多量に南縁溝から出土している。記録写真を見ると瓦の重きなる方向性は一定ではないので、多くが指摘のとおり投棄されたものかもしれない。しかし、廃棄とする瓦存在層とB軽石主体層とは約25cmの間層があるため、残材整理はB軽石降下時点より、だいぶ遅った（例えば100年とか）時期であることを考えておきたい。

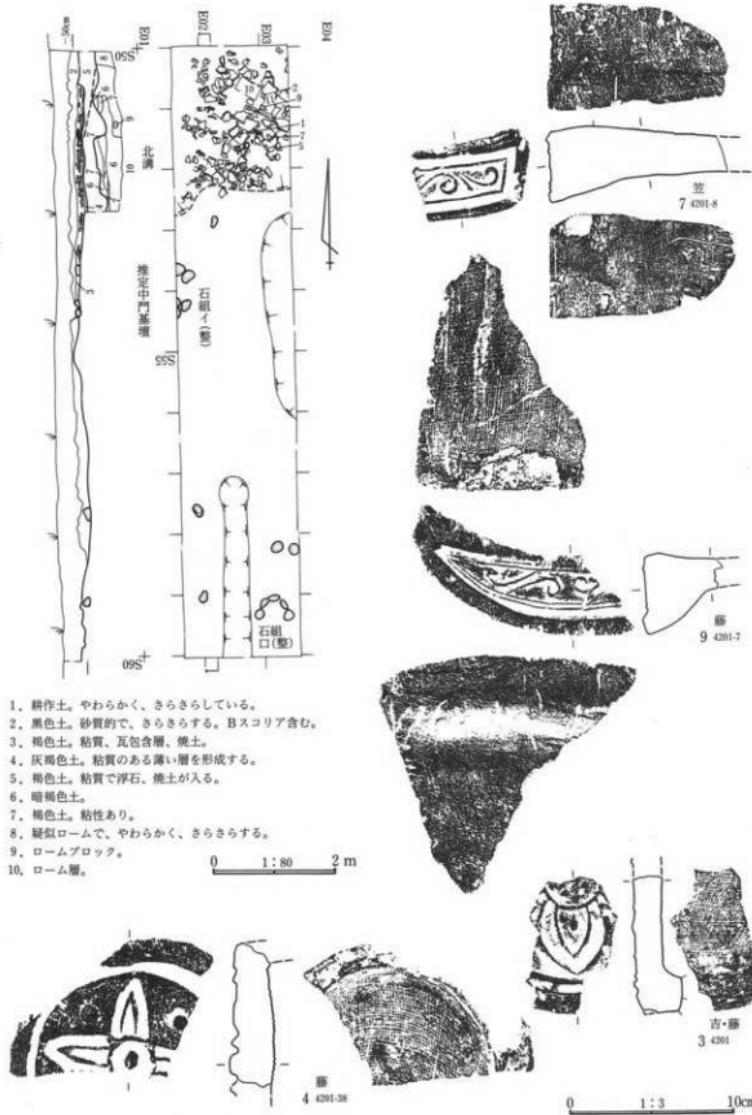
出土遺物には瓦類では10世紀代の蓋状瓦3・5、瓦葺当初の上野国分寺鐘瓦11~13が鐘瓦中60%の存在率をもって認められ、同一建物かは不明であるが、8世紀から10世紀の機能継続が伺える。瓦塔片9・10は、10が屋蓋部、9が六角形と思わせる120°内外の内角を持つ。

S5 トレンチ (第16図、写真図版9)

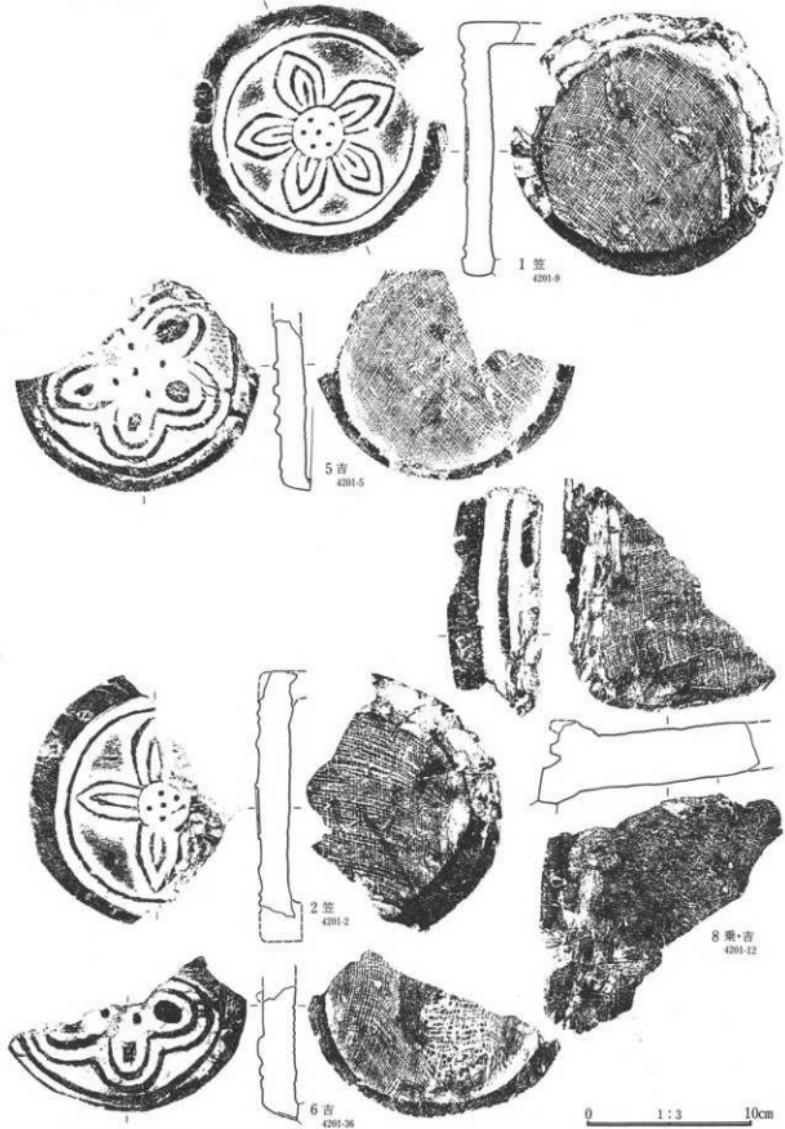
S5 トレンチは食堂跡・中門跡の中間にあり、昭和44年度調査である。概報に説明は微弱である。

整理所見—平面図、西壁土層断面が記録されている。平面図中注目される点は北端に溝跡が検出され、凝灰岩と注された石材3点があり、土層断面ではS6トレンチの注2に相当する2、5の延長と考えられる3（遺物を含むとあり、掘上未）が存在し、その直下のローム漸移層上方にある黒みがかった注4は旧表土相当と考えられ、およその構築時～生活時～廃棄時の諸段階が伺えそうな点は重要である。なお記録平面図中に描かれている細破片瓦散布域の注と破線分布域について補足説明は記入がない。

遺物類（当センター）は359点あり、男瓦素文5-0.35kg、女瓦素文302-7.4kg、同格子10-1.0kg、同網縄36

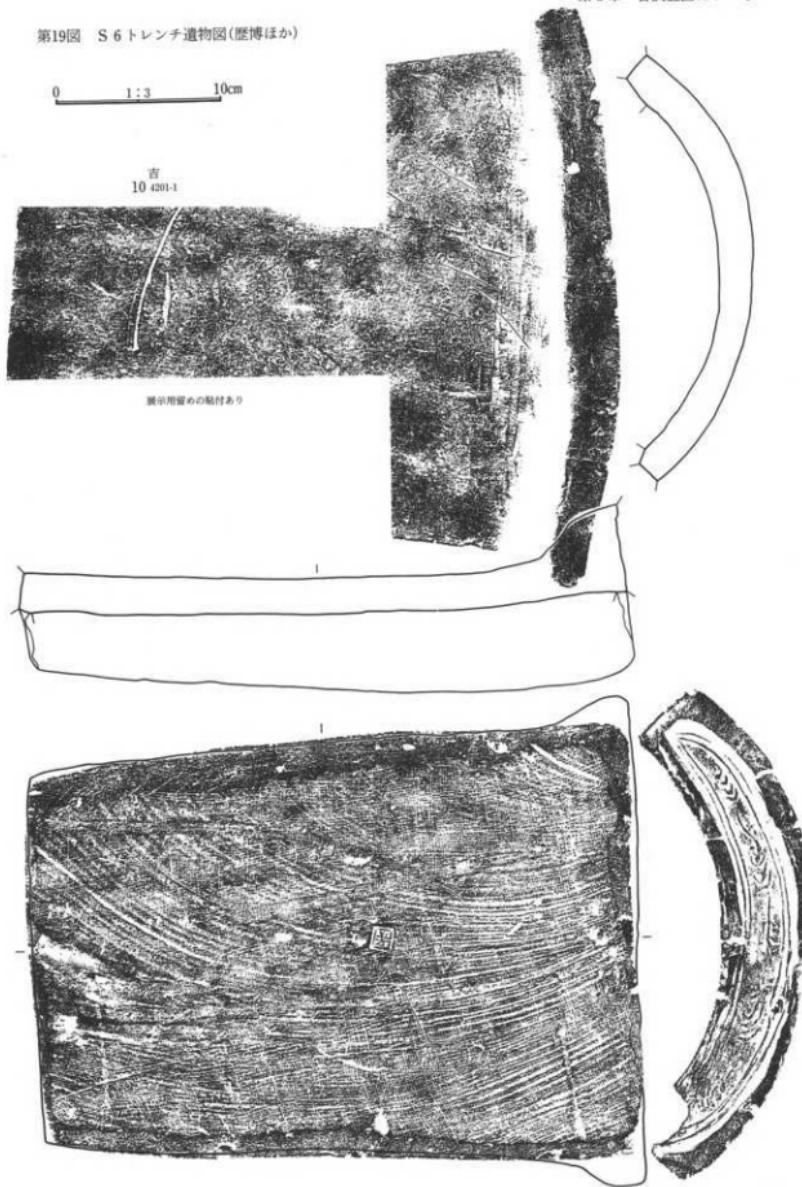


第17図 S 6 トレンチ遺構・遺物図(歴博ほか)



第18図 S 6 トレンチ遺物図(歴博ほか)

第19図 S 6 トレンチ遺物図(歴博ほか)

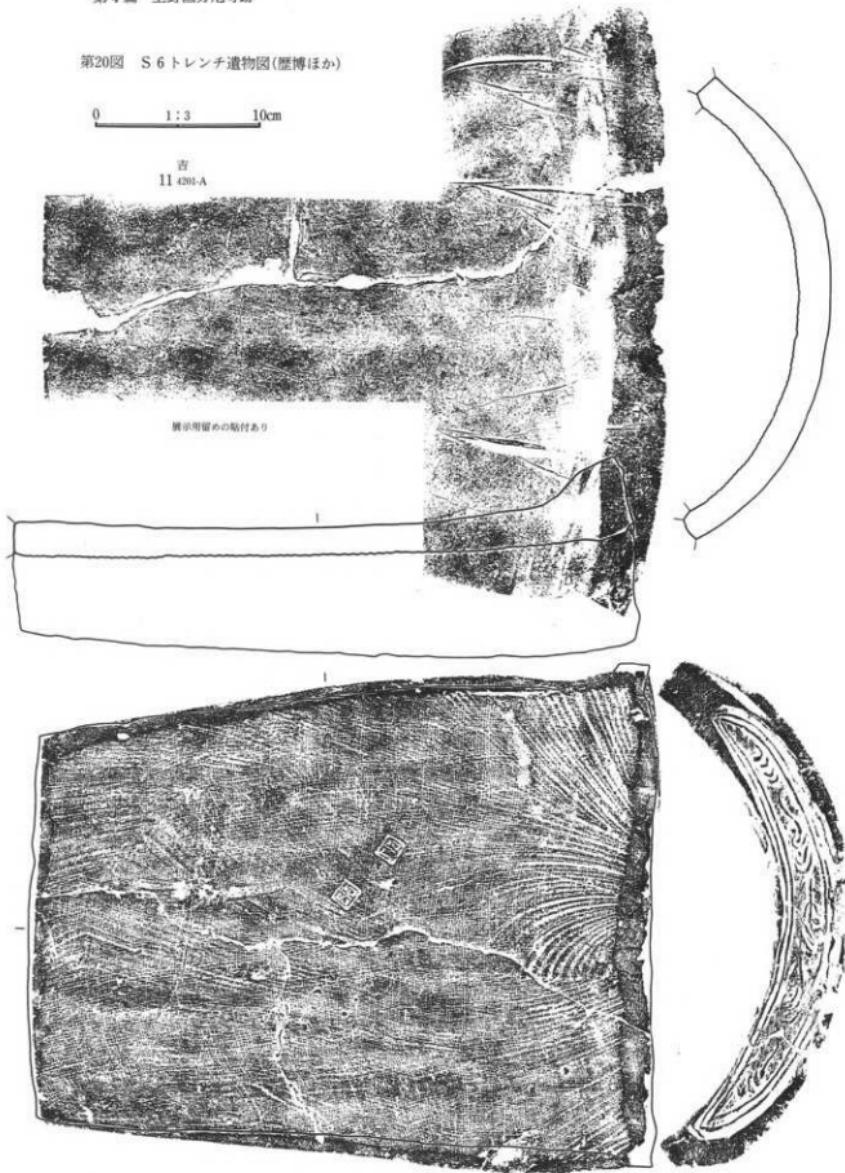


第20図 S 6 トレンチ遺物図(歴博ほか)

0 1:3 10cm

吉
11 420-A

展示用留めの貼付あり



-1.46kg、同平行4-0.22kg、宇瓦1-0.02kg、中世焼締陶器1であった。

S 6 トレンチ (第17~20図、写真図版9・10)

S 6 トレンチは昭和44年度の調査時点に4201という調査区名称で扱われていた。トレンチ設定位は中門跡北縁を含む基壇側である。概報では築造法、規模などを触れ、23頁を参照されたい。

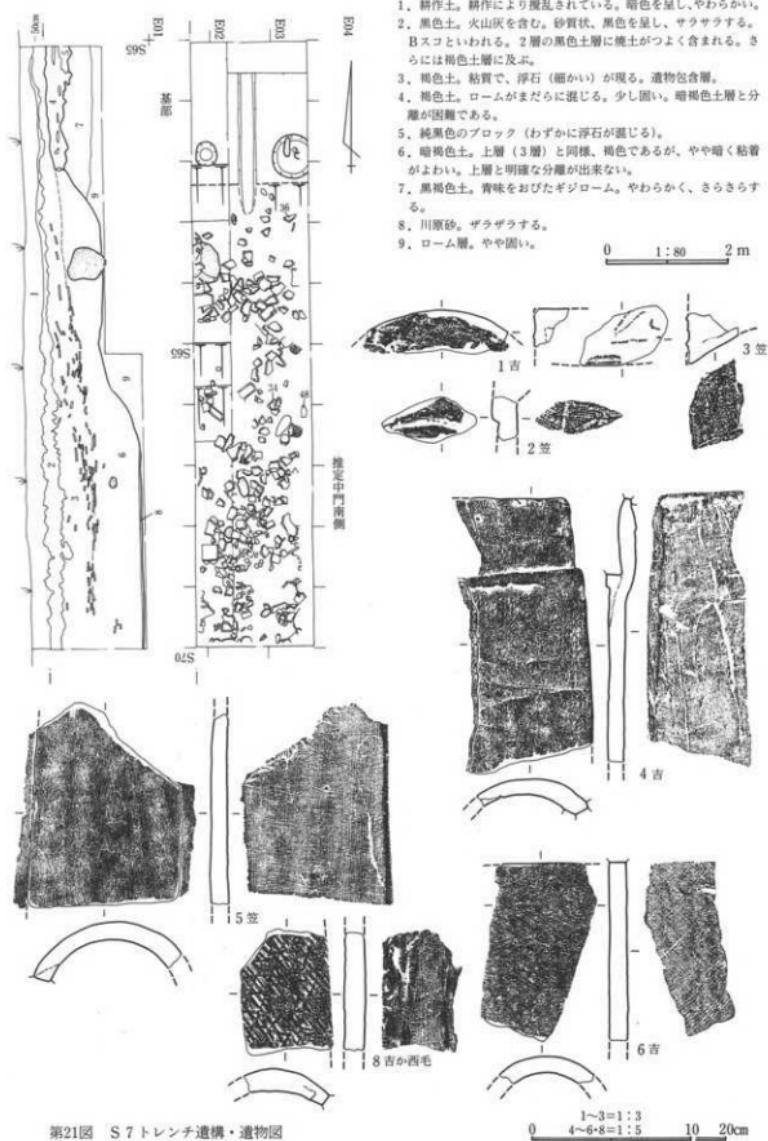
整理所見—平面、土層断面、記録写真が存在する。平面図のS53以北の浅い凹地状の北溝に多量の瓦片が検出されており、それは浅間山B軽石層を含む注記2との関連で残材整理と解釈されている。注記3中は焼土粒が多く含まれ、金堂跡の北・南溝と共に通している。注記3の層は基壇上にかかるが、基壇上面は土層断面注記とは別に「ロームをはりつめた様な層」との添記がある。基壇の築成は注記5の層が全部築土であるのか記入がないが5の層中に破線が記入されており、そこに「溝の斜面か」との添記がある。概報によれば一担、ローム層まで掘り込みとあり、基壇の基底面の説明があり、それは土層注記の10層に相当するが、S 5 トレンチとの関連で押すと、注記8の南側のラインが掘込みらしい。基壇の上面には耕作溝と見られる小溝と東壁に接して凹みが表現され、さらに西側に接して1個所、S59に1個所、人頭大の石組が記録されている。そのうちS43・44の西壁にかかる個所は土層断面を見ると注記2の層よりも下方に存在しているので古そうである。またこの個所の写真を見るとこの石組が3を掘り込むように土層断面に表現されているのであるが、判断可能な層厚がないのと、そのあたりはガサガサした質感に写されているので土層断面に表現されたその個所の精度状況は悪いとしうる。そのためこの石組に礎石栗石としての可能性を持たれ、同様にS59に存在する石組もその可能性を考え、石組イ・ロ(整)という名称をあたえておきたい。

遺物は凹面座、凸面平行叩女瓦17点-2.5kgのほか歴史博物館保管資料、鏡6点、宇瓦5点であった。男女瓦・土器などの大半が不明であった。調査時の取り上げ番号と今回の遺物番号とは照合し、平面図中の番号は各個体番号に一致。鏡瓦は上野国分寺式が6点中に3点(50%)存在し、瓦葺の当初の時期に確実に存在したと解釈され、宇瓦は全体的に数少なく笠懸窓群製の上野国分僧寺創建の宇瓦第17図7が存在している。最末期の状況は崖状痕のある女瓦により、10世紀前半頃が瓦葺の末葉と推定され、創建の段階の鏡・宇を除くと大半は9世紀代の鏡・宇瓦である。

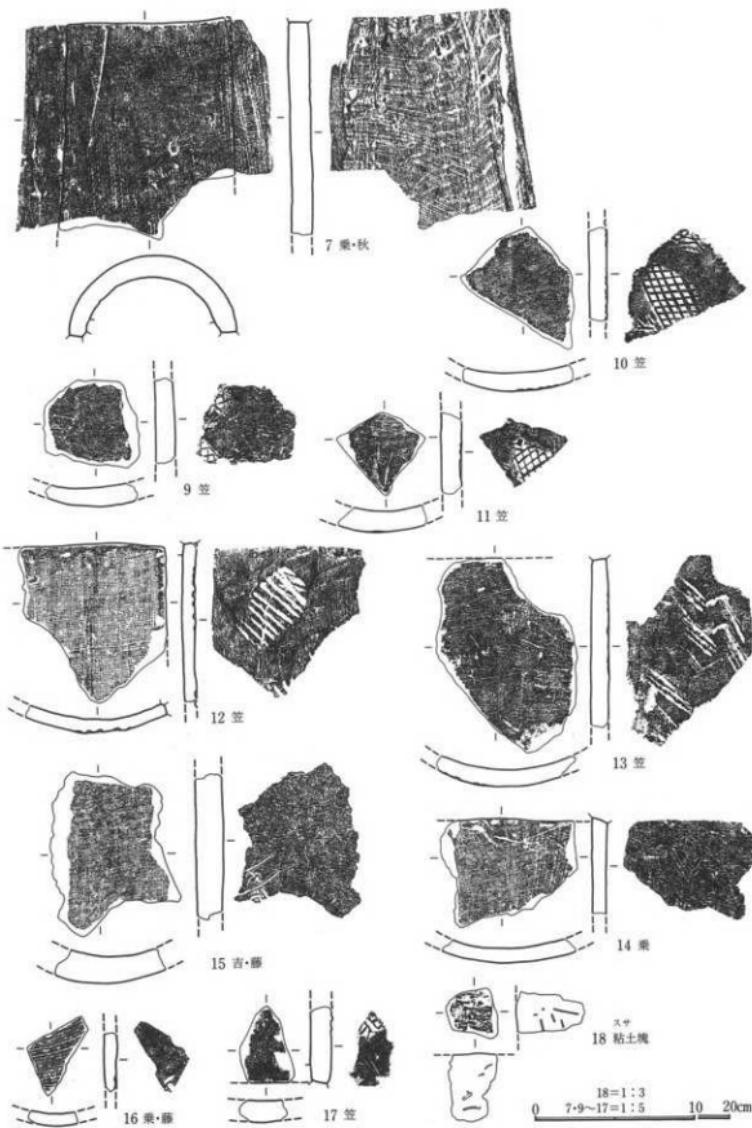
S 7 トレンチ (第21~30図、写真図版10・11)

S 7 トレンチは、中門跡南側から基壇上に設けられ、昭和44年度調査である。調査時は4202という調査区名称で扱われた。平面、土層断面と遺物取り上げ図、記録写真が存在する。遺物の取り上げ番号と一致の個体は少なかったが照合のうえ、平面図中に記入してある。概報内容は23・24頁を参照されたい。

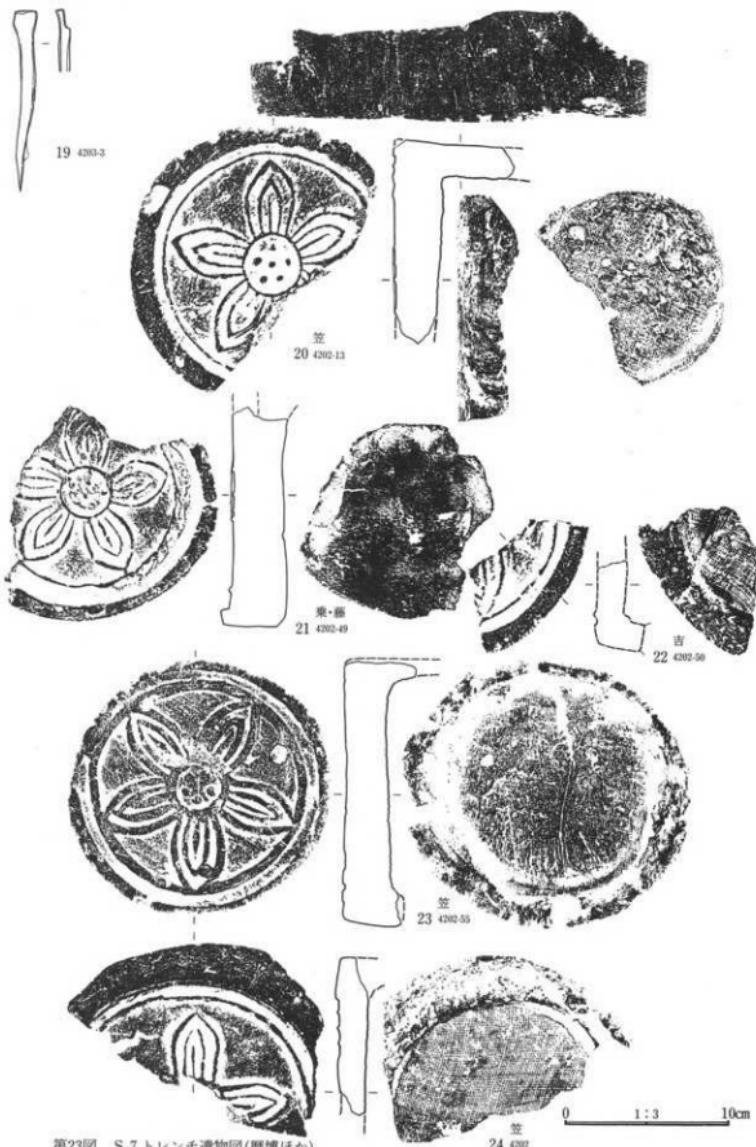
整理所見—概報では南前面の造出しについて触れられ、土層断面には概報の説明のとおり2段に造出された基壇前面の立上りが存在し、上位の段に基壇上から推定落とされた礎石が存在する。下位の底面には流水を示唆する「川原砂」との注記が土層断面図に記入されている。その面から残材整理・廃棄がなされたと推測された瓦の堆積層まで約70cmの差があり、中門存続の長期が知れる。上位面の礎石は記録写真によっても不安定な形で写されており、栗石を欠く点とも合せ、本来の位置ではない。この礎石の埋没は、最終廃棄とされる3層より以下にあり、写真にも、その状況が見える。そのため最終廃棄以前に埋没されたらしく、作業性としては考え難いことで、再度、要確認の必要性がある。築土は土層断面では注記4に相当し、層厚約40cmを測る。基壇上面には径約70cmの円形の土壤とその西側に小土壤が存在しているが、それについての説明はなく、近接写真もなく不明である。写真には掘り方最上面に細長い川原石が写されてある。



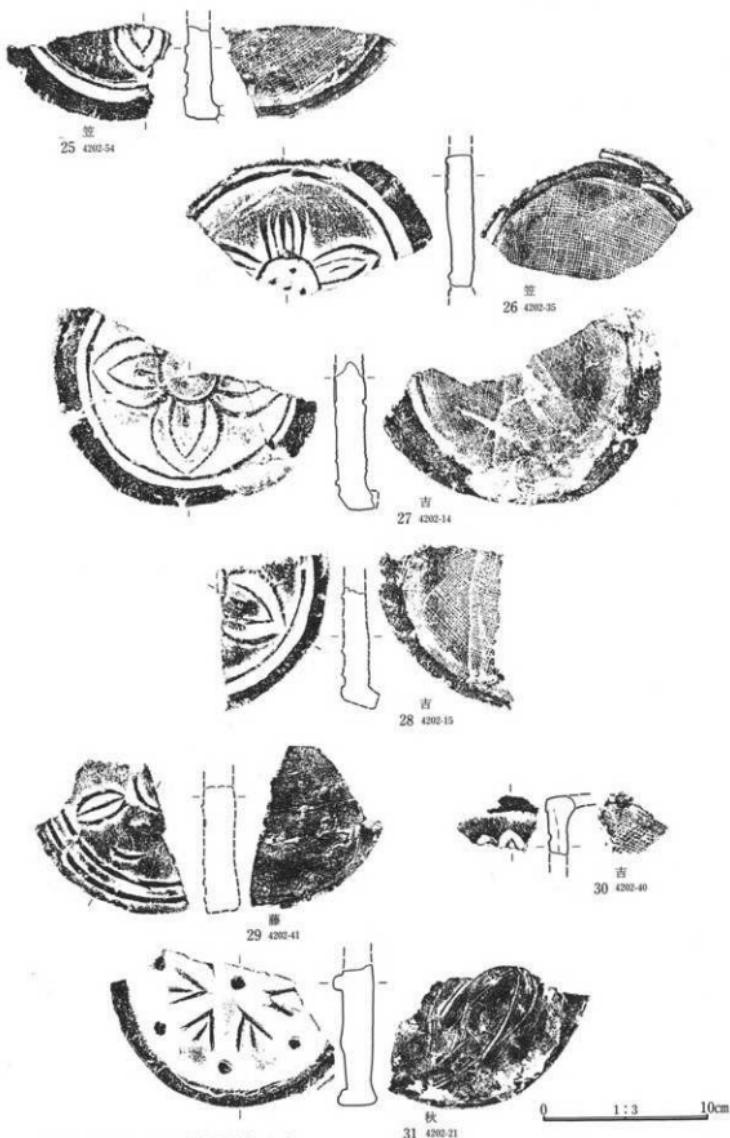
第21図 S7 トレンチ遺構・遺物図



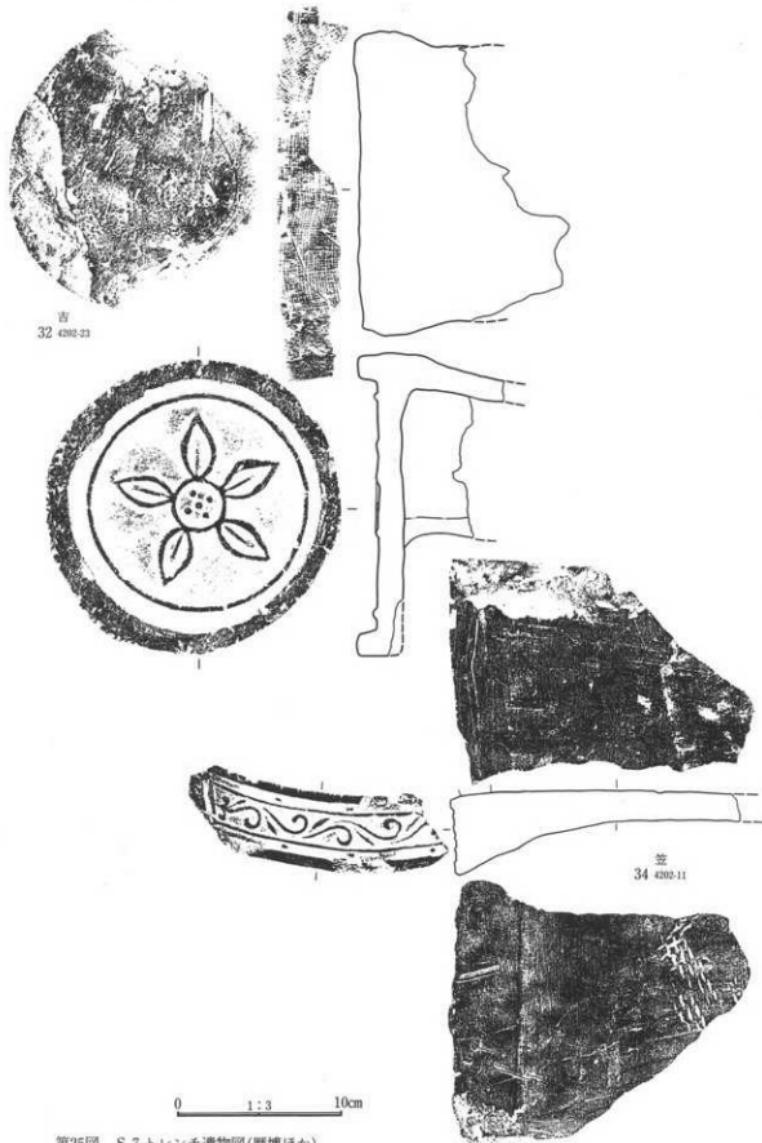
第22図 S 7 トレンチ遺物図



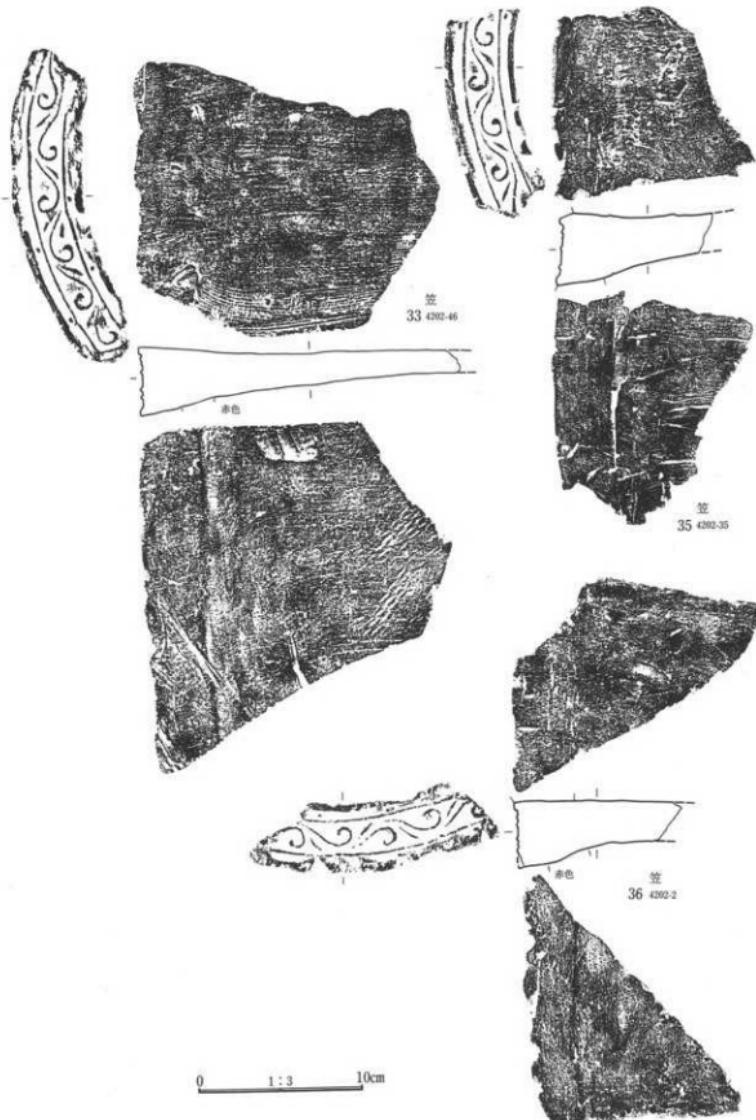
第23図 S 7 トレンチ遺物図(歴博はか)



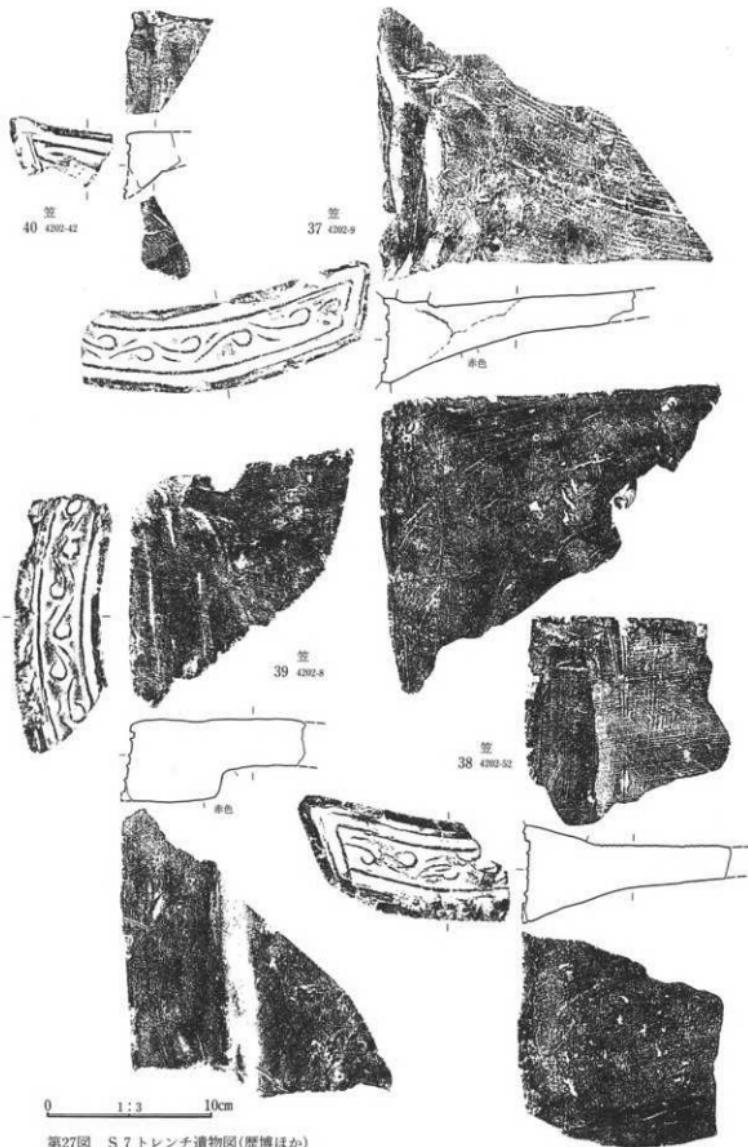
第24図 S7 トレンチ遺物図(歴博ほか)



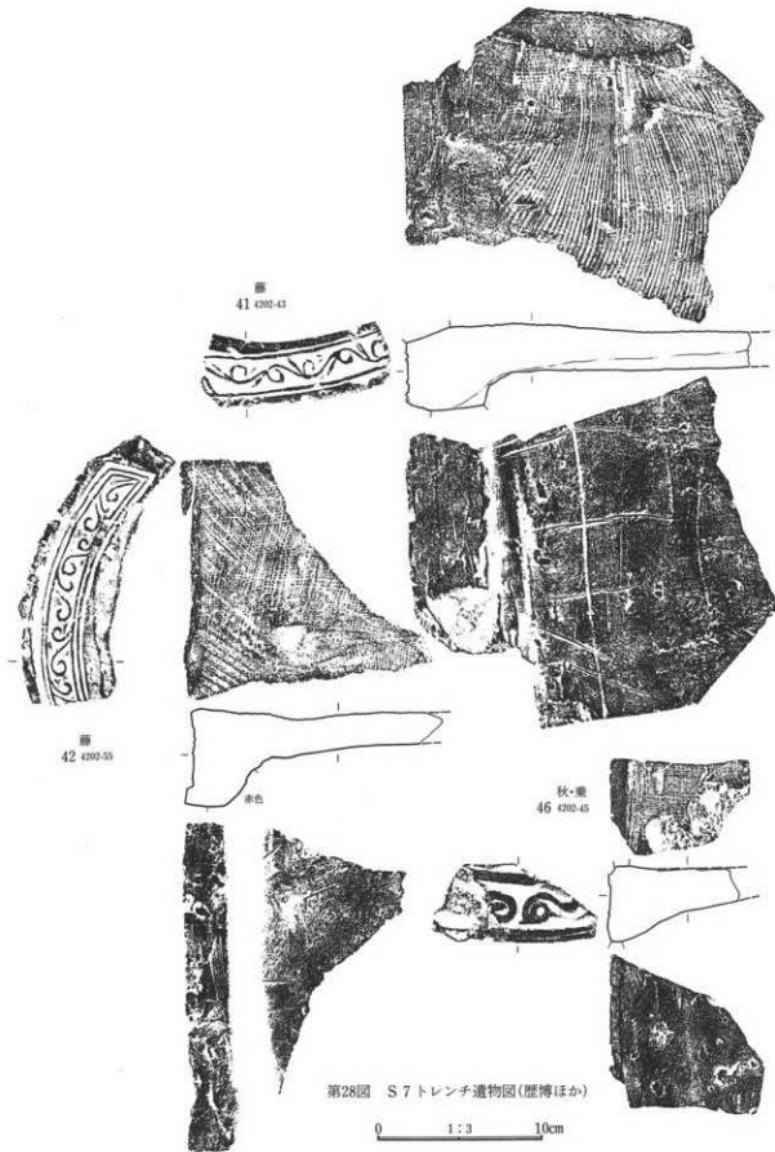
第25図 S 7 トレンチ遺物図(歴博ほか)



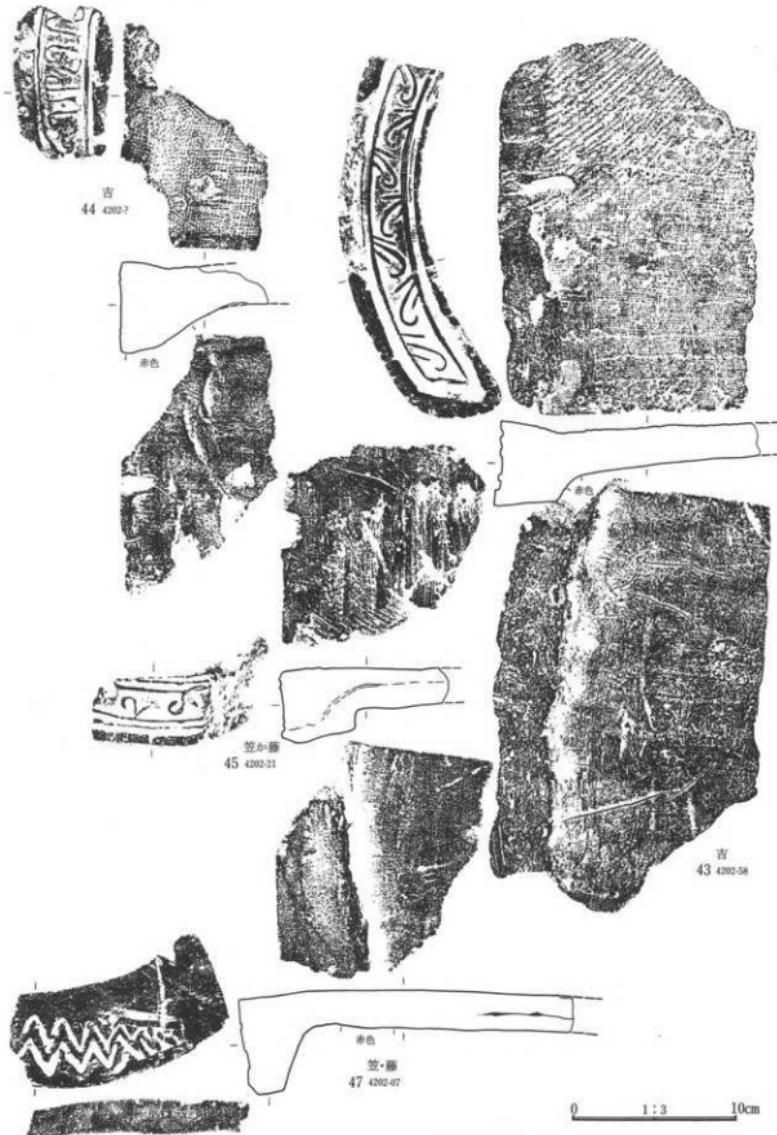
第26図 S7 トレンチ遺物図(歴博ほか)



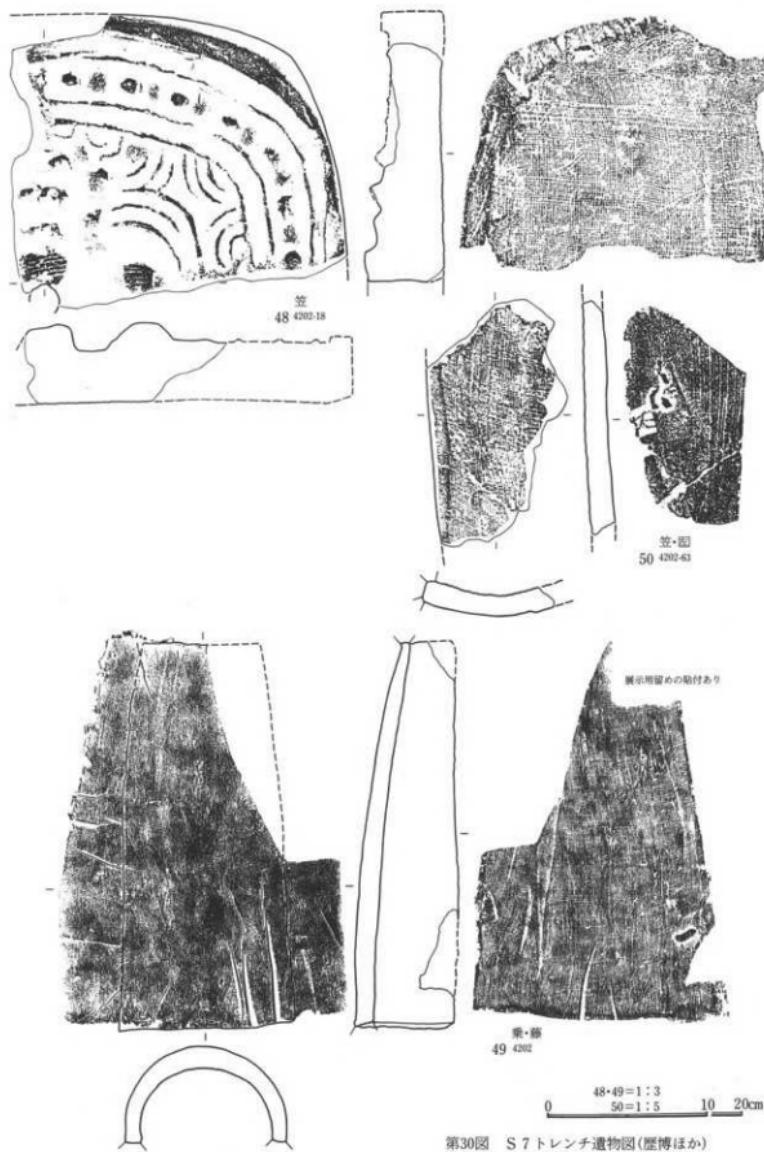
第27図 S 7 トレンチ遺物図(歴博ほか)



第28図 S7 トレンチ遺物図(歴博ほか)

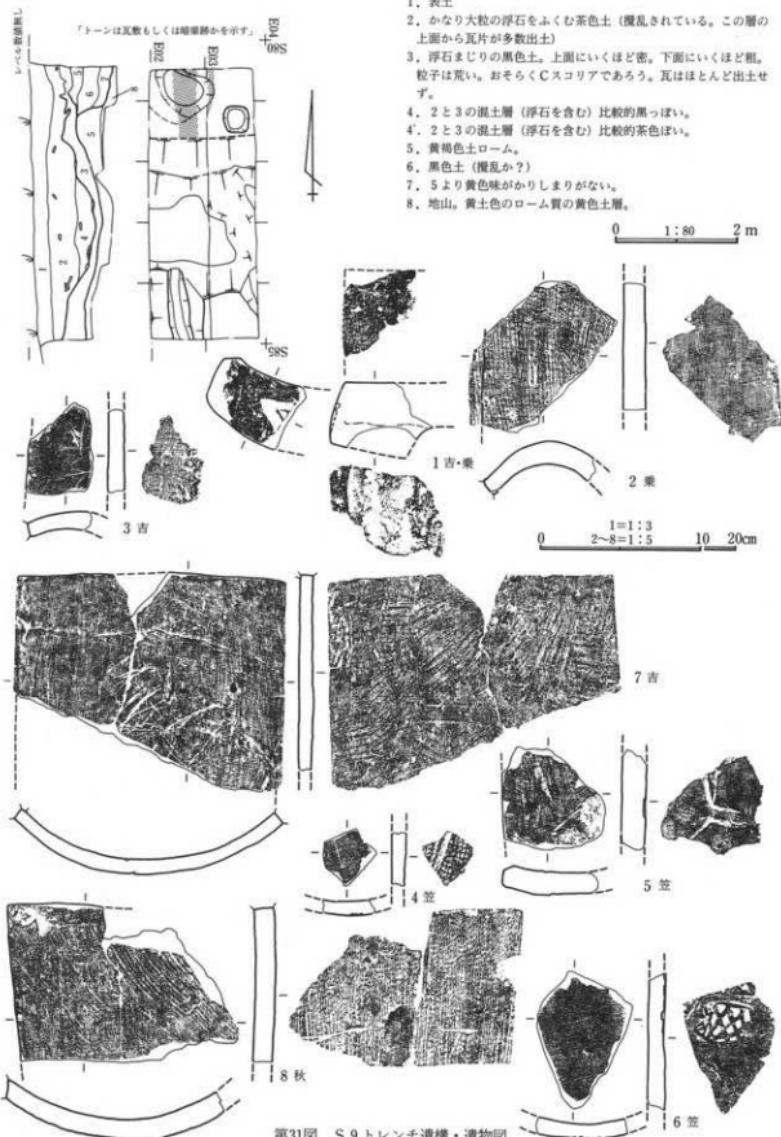


第29図 S7 トレンチ遺物図(歴博ほか)

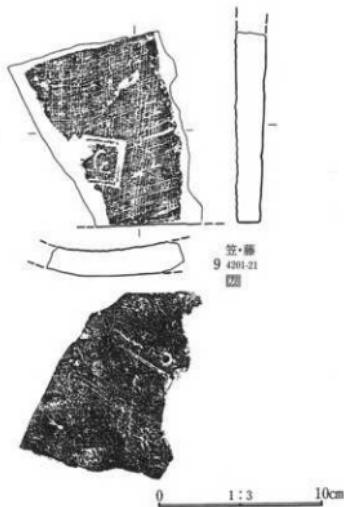


第30図 S7 トレンチ遺物図(歴層ほか)

第4篇 上野国分尼寺跡



第31図 S9 トレンチ遺構・遺物図



第32図 S 9 トレンチ遺物図(歴博ほか)

面図は、記録写真を用いて、加除筆し、破線表現、上端線の記入のない個所がそれである。トーンの個所は記録写真中に写真図版11のように瓦を平敷か平積にした構造が認められ、その個所を表現したものである。検出された位置は注記番号2中か、2・3の境界のあたりと目測され、本来は2条ではなく一面に続いているようで中央を浅い溝が切っているらしく、その溝に対応する南壁にも写されて見える。瓦の重なり具合は、順序立て重なっているので単なる瓦溜のようには見えない。その瓦積の面は、東西走の大溝肩部で止まり、以南には続いていない。幅3.5mの大溝の埋土である注記2は瓦の多く出土した層で、土層断面左側の棒状の物体は釘である。統いて記録説明が不足しているので調査日誌から必要内容を求める。「トレンチ中央部に溝が入っている。」「溝の南が立ち上り、北側よりやや低い」「第2層に含まれる浮石がCスコでないか」ということで上面から遺物をとりあげ、かつ色ぼい硬い面をだした「かつ色の面を追っていった。南側が幾分さがっているようである。瓦片がでている。」「北端のところで径約50cm程の穴が掘り込まれている。西壁にそってほぼ同じ大きさの穴が掘り込まれている」と記されている。この中で第2層は内容から注記2に相当すると考えられ、かつ色の個所は日誌中に略図があり、大溝肩部以北の上面をさしており、硬いと記され、注意される。さらにその略図には大溝肩部以南を黒ぼいかつ色土との記入がある。こうした調査時の状況と西壁土層断面とを比較すると、注記1、2、4は瓦など遺物の出土が明らかであるが、3については黒色土で、瓦はほとんど出土せずとありながら、5に黄褐色土のロームが入り、6に擾乱かとしながらも二たび黒色土が入り、自然の順堆積とは異なり、少なくとも6より上方は人為による客土に可能性が持たれる。また3・5についても自然堆積土が凹状になるのも不自然でそこに大がかりな人為所作がおよんではいると考えたい。そのためS 9 トレンチは、南門跡の一部に北半がおよんではいるか、または極めて近しい位置に相当する可能性が高い。

遺物量は当センター資料として635点が存在する。男瓦素文29-6.15kg、同絡繩5-0.84kg、同平行1-0.54

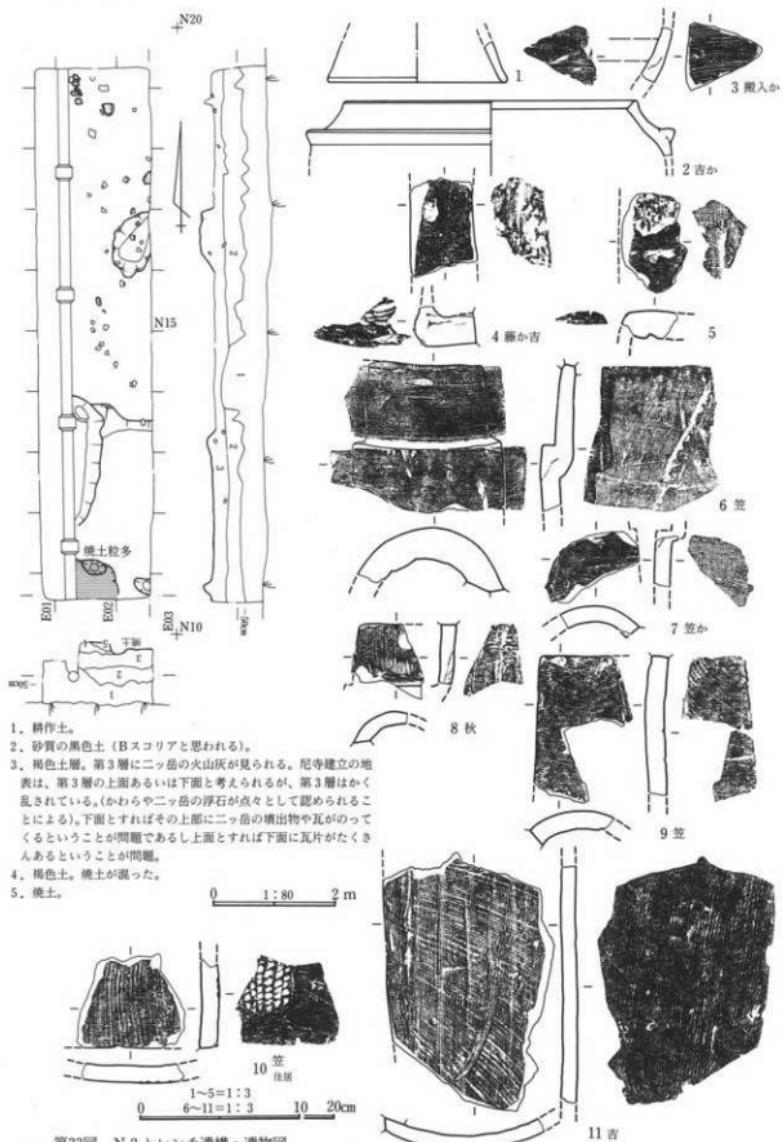
遺物類は、当センター資料に1311点が数えられ、男瓦素文29-21.57kg、同絡繩11-4.18kg、同変形・平行2-0.78kg、同有段6-2.7kg、同有段絡繩3-1.0kg、女瓦素文928-90.95kg、同格子88-16.47kg、同絡繩と縄13-3.1kg、同平行6-0.45kg、同崖状3-0.12kg、鎧3-0.11kg、字1-0.04kg、須恵器10、土師器6、石1、粘土塊1、中世軟質陶器1であった。さらに県博資料に鎧瓦13、字瓦15、鬼瓦1、若干の女・男が加わる。上野国分寺式鎧瓦は、20~26の7点があり鎧瓦15点中の47%を占める。瓦葺当初の字瓦に33~40までの2種8点があり、字瓦16点中50%を占める。下限の瓦類は10世紀前半頃である。

S 9 トレンチ (第31図、写真図版11)

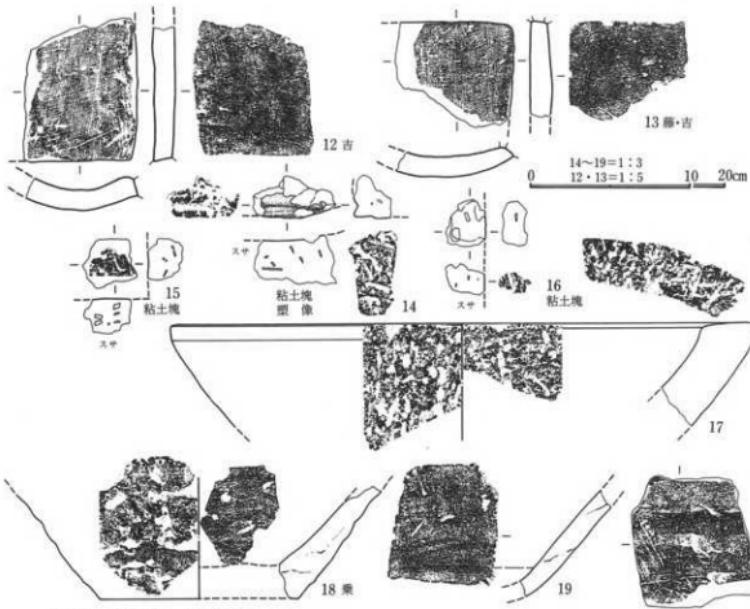
位置は南門跡もしくはその周辺に相当し、昭和44年度調査である。概報中では触れられていない。調査時は4204という座標名で扱われていた。

整理所見—平面、土層断面図、写真が存在する。平

第4篇 上野国分尼寺跡



第33図 N2 トレンチ遺構・遺物図



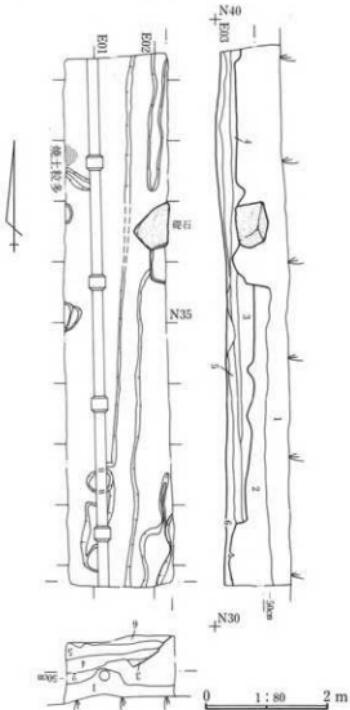
第34図 N 2トレンチ遺物図

kg、同有段 5—1.13kg、同有段鉤 1—0.32kg、瓦瓦素文 476—45kg、同格子 33—4.0kg、同鉤 47—6.5kg、同鉤 5—0.89kg、同そのほか 3—0.46kg、鑑瓦 0、宇瓦 1—0.12kg。須恵器 11、土師器 11、石 7 であった。小トレンチでありながら遺物量は多い。

N 2トレンチ (第33・34図、写真図版 6)

位置は金堂跡と講堂跡との中間位置にあり、昭和44年度調査である。概報に所見として、南端に存在した住居跡について触れ「トレンチの南端より北方約 1 m 30cm の範囲に、ローム層を僅かに切り込んだ床面状の部分が確認された。その南端には竈の壁材を思わせる焼けた粘土があり、また小規模ではあるが柱穴を思わせる円孔が 3ヶ所検出された。この遺構の規模及び形状は、本次調査において明らかにはしなかったが、竈穴の深さは比較的浅く 30cm 前後と推定された。なお、この遺構の床面北部分を直接覆う地層は、浮石を含んだ褐色土層（第3層）であるが、この層中からは、瓦片、須恵、土師器片がみられ、かわったものとしては、須恵器の所謂耳皿と呼ばれるものもあった。」とある。

整理所見—平画図、土層図、写真が存在している。概報の内容は南端より 1 m 30cm の範囲でなく、3 m 30 cm 範囲であろう。実測図には住居跡との注記はなく、凹地表現と焼土部分を示す添記のみであった。この以北に広がる遺物個体は石を除き、断面も含め総じて瓦片との添記がなされている。南東隅の小穴は -15cm である。トレンチ基部はローム層上面まで達していない。補足を日誌に求めると「ボーリング、かっ色土より -40~50cm で黄色ほいロームにあたる」「南壁から 40cm トレンチのはば中央にピットがあり、焼土は西の方が



1. 耕作土。下部にBスコとみられる浮石がみとめられる。ただし層としては、みとめられない。
2. 棕色土
3. 黒褐色土。浮石を含む。層中には小さな焼土塊がみとめられる。上面は圓い。層中からは瓦片、土顛片が出る。
4. 黒色土。上面ほど浮石粒が密。
5. 暗褐色土。浮石粒等はみとめられず、6層への漸移層。
6. ローム質の砂層。上面はおうとつき。

第35図 N4 トレンチ遺構図

整理所見一平面図、土層断面図、記録写真が存在する。発掘調査で検出された礎石が移動されていたこと、さらに礎石そのものは強い火にあたっていることなど概報に触れられている。この被熱があったことは建物そのものが焼失を示唆することに通ずるか「その周囲に焼土等火にあった形跡はまったく見られない」としながらも、記録平面図中には焼土粒多と記入された箇所が西壁にかかってあり、3層中には焼土塊が認められるると注記されている。概報そのものの文意を捉えるのに困難さを憶える。昭和45年度調査において全面に近い拡張が行なわれたものの、講堂跡の截割りがなされたのは、唯一、本トレンチのみであった。截割の結果は、昭和44年度概報によれば「該当場所におけるトレンチ中に版築等の工法が認められなかつた事等からして基段は特に設けなかつたか、設けたとしても非常に低い簡単なもの」、次年度には「造成工事はローム層

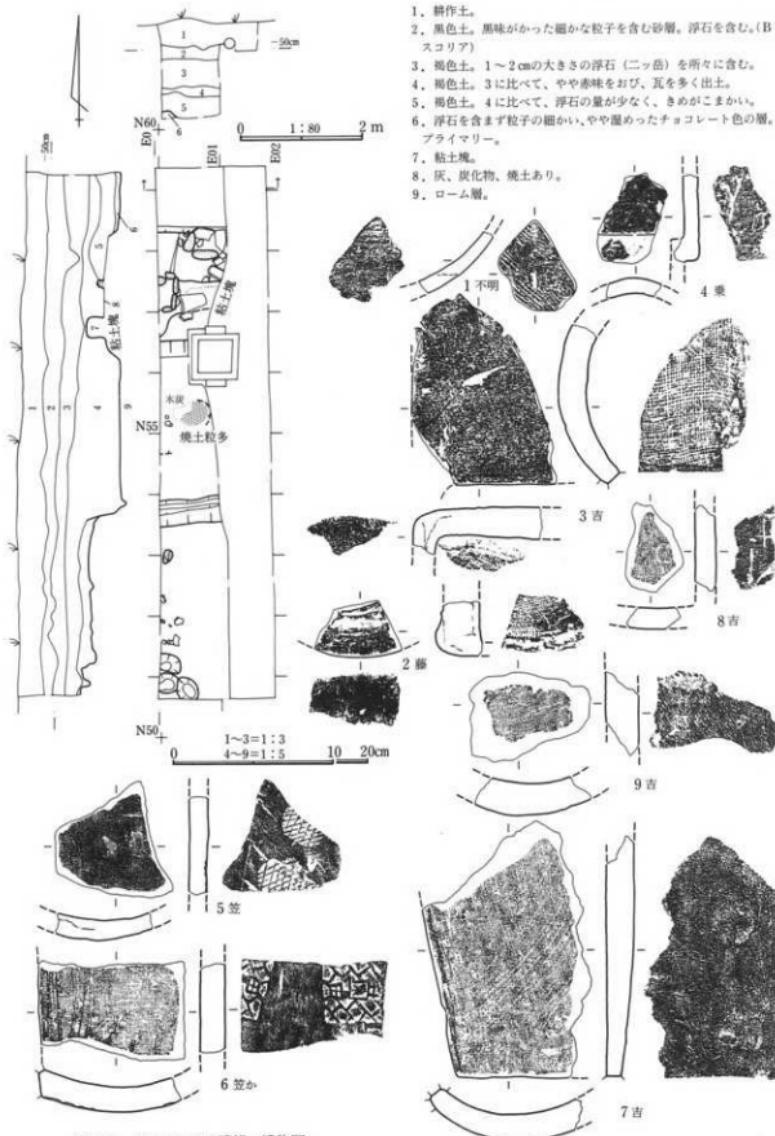
低くなっている」「南壁から約3mのところでかっ色土がなくなりロームの面になる、西壁にそって落ち込みがある」それを「検討したところ、カマドではないかということになった」南壁の「ピットはローム面を掘り込んでいる」「東側半分を掘り下げる。大きなピットの中でしっかりした瓦がロームについてでてくる」などが記入されている。この記述によってローム層上面まで、水準位置より-52~60cm前後で達すること、住居跡様凹地の底面もしくはその一部はローム層に達していたことなどを知ることができた。住居跡様の凹みは少なくとも住居跡2棟以上の重複に見える平面形である。この住居跡とどの程度、関連するかは明瞭でないが第33図1・2は、1が10世紀後半から11世紀前半頃、2は10世紀前半頃の製作で飲食具として本来は機能する。

遺物は、当センター資料として1046点存在する。男瓦素文59-6.05kg、同絡繩3-0.61kg、同平行1-0.27kg、同有段10-2.62kg、女瓦素文663-38.85kg、同格子31-2.7kg、同絡繩123-10.94kg、同繩11-0.87kg、同平行9-0.75kg、同その他2-0.9kg、鐘瓦3-0.2kg、須恵器58、土師器23、石41、鉄滓3、石鉢1、中世軟質陶器5であった。前述耳皿については未見であった。

N4 トレンチ (第35図)

調査位置は講堂跡である。調査以前に礎石の存在が知られおり、トレンチ中に1礎石が検出されている。昭和44年度にN4トレンチの調査、45年度に礎石群検出の調査が実施されている。その内容については22・23頁を参照されたい。

第2章 各調査区について



第36図 N 6 トレンチ遺構・遺物図

及びその漸移層上に自然堆積したものとみられる30~40cm前後の地層を除去し、その部分に前記浮石混りの黒褐色土を積み、整地したものとみられる。」とあり、その結論として「本建築遺構では所謂基段の造成はしていなかったと考えられる」とされた。文中の所謂基段の概念は地上に構築された基壇を指すらしく、今日にいう掘込地業や掘込基壇の概念は、昭和44・45年当時の関東地方以北の例では確認はあったもの概念化までは至らなかつたらしい。そのため今回の所見では掘込地業ありと認めたい。具体的には全体の規模は「明らかにはなし得なかつた。」とあるように不明であるが、土層断面を拠所にすると、注5に漸移層とあり、注6はほぼローム層に誤まりないと考えられ、注4に黒色土がある。その黒色土は、注6が漸移層と考えられる層真上にあることから自然堆積土の可能性があり、土器片や焼土塊を含む注3の層が築成土と解釈される。注3の厚さは、最大の存在部で約26cmを測る。なお検出された礎石は写真を見る限りにおいて自然石礎石である。

遺物は、N 4 トレンチと記入された遺物個体は、当センター資料中に見つかず、代って第54~56図に示した「3203・3205・4716」と調査区名を記入した資料が県博資料中にあり、そのいずれかにN 4 トレンチに該当の可能性もある。その数字は本調査のために設けた座標呼称のようで32という大区の中を03とか05というように区分したらしいのであるか呼称法の法則性は薄く、任意らしい。この呼称法とトレンチ名称との両方が注記に使用されている。この4桁数字とトレンチ名との一致は写真に写されているブラックボード中の文字、日誌から行なった。

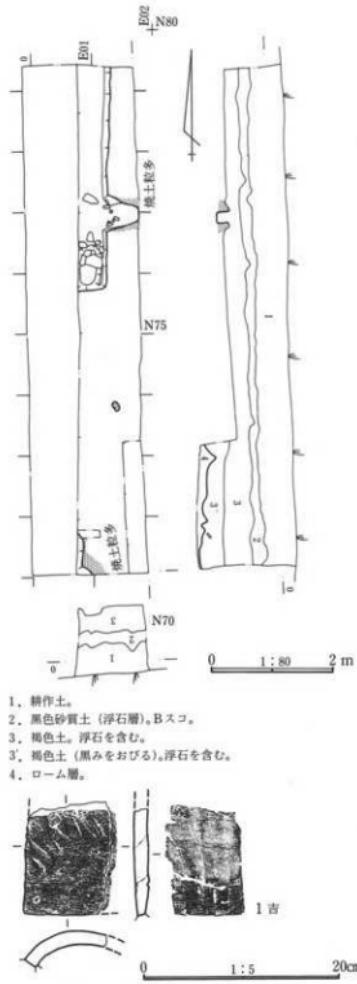
N 6 トレンチ (第36・37図、写真図版6)

調査区南端は講堂跡北側礎石列より約13mの位置に相当し、昭和44年度調査である。概報にはN 6 トレンチとして住居跡の検出があり次のように説明している。「講堂と推定される礎石群の北側約13mを距てたN 6 トレンチ中において、竪穴住居跡が発見された。この住居跡は、現地表面から1m60cmの辺りに床面をもち、そこからは、比較的の完成に近い4枚の瓦と皿形の土器とが発見され、これがこの住居跡において、何らかの形で利用されていたことを物語っていた。尚、これらの遺物に接近して、凝灰岩の切石を鳥居状に組んで焚口とした竈が確認された。トレンチ中に現出した本住居跡は、その東南部分とみられるが、現段階では明らかではない。しかし、竪穴の壁高は、その上部に堆積している浅間山Bスコリア層の存在からして1m前後と推定される。」とある。このほか寺院跡との関連での記述内容は少ない。

整理所見一概報の記載および、日誌によても、住居跡の床面の存在が指摘され、N 2 トレンチ内の数棟の住居跡の床面記述が薄かったことと対照的である。ことに寺院跡内から検出される住居跡は、寺院建立前後存続中あるいは廃棄後の場合、寺院跡とどのような係わりであったか、住居跡の存続時間帯でその性格を考察する必要がある。例えば建立前後であれば、床面の硬化が弱ければ、土壤によるが、比較的短期の住居跡となり、その場合、寺院の営みと直接的な関係ではなく、関接的であり、家屋としてもより仮設的



第37図 N 6 トレンチ遺物図



第38図 N 8 トレンチ遺構・遺物図

整理所見一平面・断面図、写真が存在する。写真是全景が見当らず、住居跡の部分景であった。調査位置は、寺跡の中心線に沿う主体位置でない空間に入ったらしく掘立柱建物跡の柱穴などの存在は窺えず、住居跡が存在する。N 75以北の住居跡について南東隅部の凹みを貯蔵穴、床面の存在の指摘が日誌にある。

遺物はN 8との注記は少なく、第54図3203区と注記された調査区照合困難な一群中に羽金・皿形の個体があり、本調査地の可能性もあるが明言はできない。

な性格がより強くなるはずである。ことに工人関連の住居跡などがそうである。

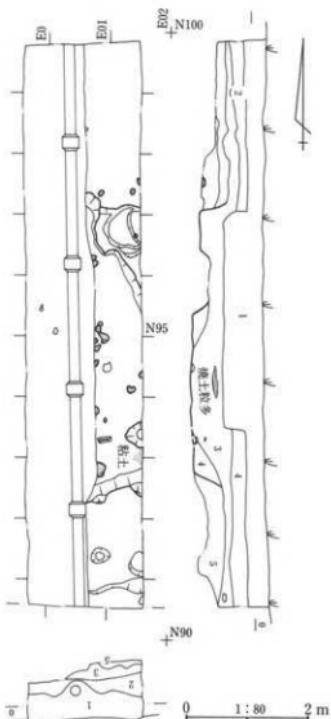
トレンチ平面を見ると、今日的に云えば、北端部の1×1mほどの平地面と南東隅部、中央部の焼土粒を併なう掘込面、その間に狹まれた女瓦使用の竈を有する個所の3棟以上が考えられる。

遺物は、県博資料も充分に検討していないので概報内容と一致の個体があるかは不明である。当センター資料中にはN 6 トレンチ資料中には存在しない。また記録写真を見ると、第55図の3205区遺物とされる1が粘土使用の竈材として用いられた女瓦と近似形状にある。またN 58 E Oに位置する竈は凝灰岩使用という。周辺地帯での凝灰岩切石使用は一般的でなく基壇化粧材の再用と考えられる。平面図から測ると厚さ約15cm、長辺約40cmの大きさで高さは写真を見るかぎり25cm前後で、長辺両側部は本来的な直線形状にある。

N 8 トレンチ (第38図、写真図版7)

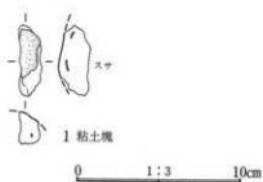
講堂跡北側礎石列より北方へ31mの位置で南端部に接する。昭和44年度調査である。概報には寺跡関連の内容は微弱で、検出住居跡の説明が次のようにある。

「この住居跡は推定講堂跡の礎石群の北側から約35m、前記N 6 トレンチ内住居からは約20m離れたN 8 トレンチの北半分の部分、現地表下1m 25cmに、その東南部の一部を現わしたものである。住居跡の東壁南寄りには平瓦を利用して焚口とした竈が認められた。また、住居跡の東南隅の竈に接近した位置には貯蔵穴とみられる穴も認められた。この穴あるいは竈にかけては、炊飯用の土釜状土器、壺形土器、瓦片等の出土があった。本住居跡もまた、その全貌は明らかになし得たかったが、周壁の長さは4.5m前後と推定される。尚、本トレンチにおいては、南端部に、更にもう1戸の住居跡の存在を思わせる焼土等が認められた。



1. 純作土。
2. 黒色の砂質土（浮石層）。
3. 粒子の大きい浮石を含む。
4. 粒子の大きい浮石を含む（3層より幾分粒子が細かく黒色をおびている）。
5. 鮎色土。粒子の大きい浮石を含む。全体的に粒子が細かい。
6. ローム層。

住居跡の床面は、ローム層ではなく、ロームブロックなどではり床にしていると思われる。

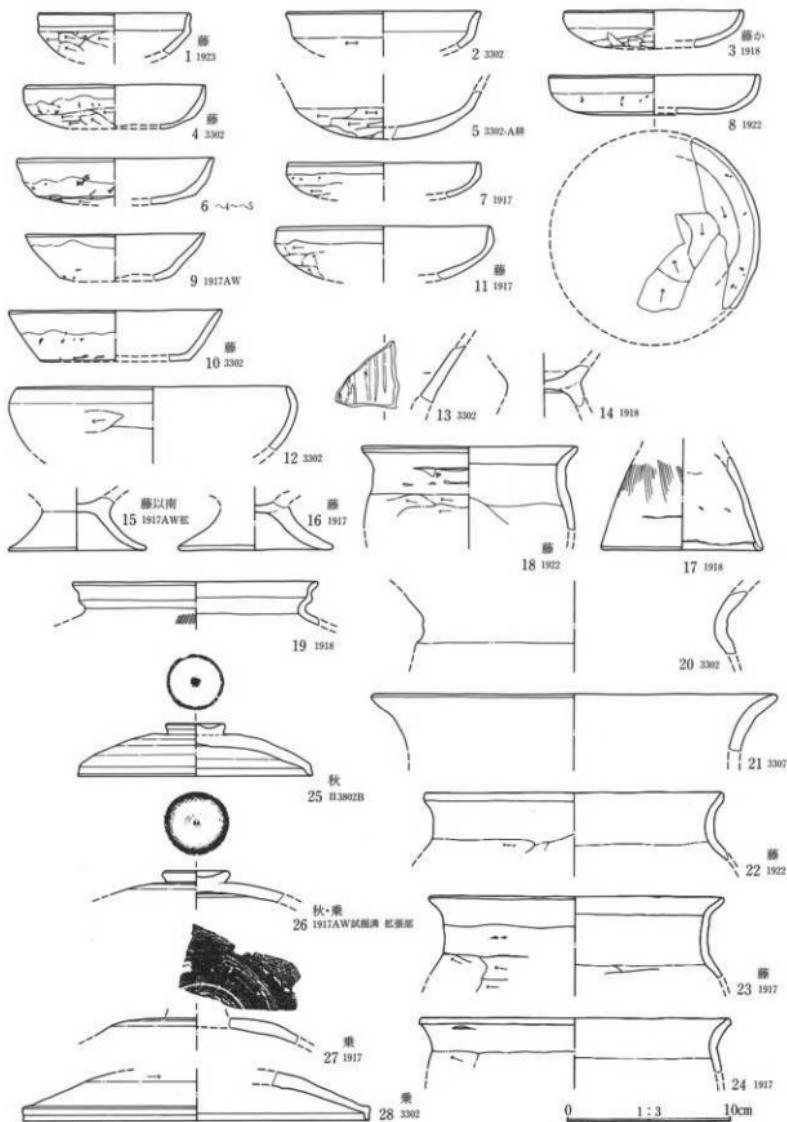


第39図 N10トレンチ構造・遺物図

N10トレンチ (第39図、写真図版10)

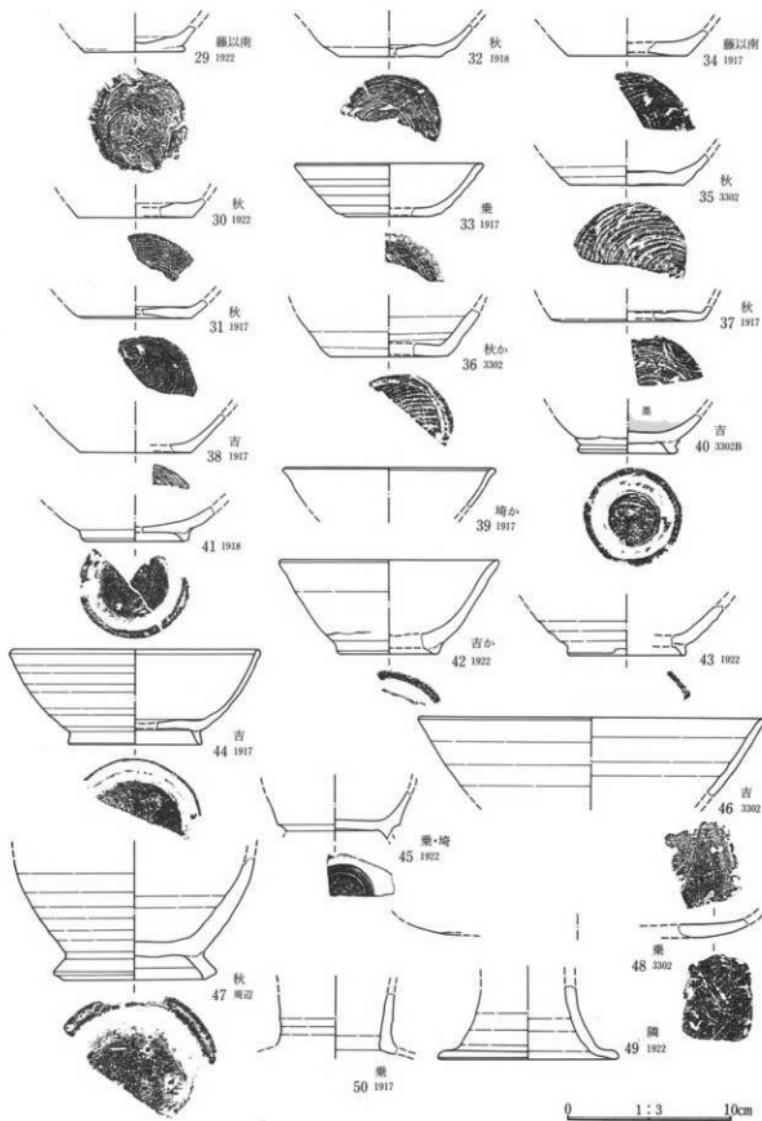
昭和44・45年度調査を通じ最北に位置する調査区で、昭和44年度に実施された。概報に寺院としての説明は薄く、住居跡の説明が次のとおりある。「住居跡の存在が確認されたN10トレンチは、今回の調査においては、もっとも北部に位置するもので、推定尼寺域を僅かに北にはずれるものであった。住居跡は、その中央部よりやや東寄りの部分を、トレンチが南北に胸切りしたような形で発見された。その壁長は、東西は不明であるが、南北は約4m50cmと推定される。また、現地表面から床面までの深さは1m20cm程あるが、構築当時の地表面は、現在の地表面よりは約50cm程低いとみられるから、よって壁の高さは70cm前後と推定される。床面からは、土師器の壺形土器の口部と、同じく土師器の壺形土器が出土した。」とある。

整理所見一平面・土層断面図、写真が存在する。住居跡についての概報記述は日誌より詳しいが、N96.5～97.3に位置する土壤様の凹みは、写真によれば別遺構の未完掘状態のように見える不整形を呈する。土層断面の注3中の焼土粒多の記入について日誌にも説明はないが、住居跡より後出の重複である。平面図中の石についてはN97以北の数石は挙大の大きさで写真に見え、住居跡中の石材は床および床上約10cm前後上方に写る。小円礫は、金堂跡S1・3トレンチ内に人頭大の石材が、比較的揃った状態にあること異なるが、小円礫が量的に多い点は何に因るところか気にかかるところである。住居跡についての補足点とすれば土層断面注記中に、床面は「ロームブロックなどではり床にしていると思われる。」との添記があり、平面図中に粘土との記入とその範囲が示され、図示の感がある。遺物はN10トレンチに該当する遺物類は比較的少なく、埋文センター資料中に120点があり、男瓦素文12～0.7kg、女瓦素文84～2.62kg、同縄繩16～1.14kg、土師器4、石2、鉄滓1、壁体1であった。なお写真中に見える前出住居跡の土師器甕、同甕は9世紀前半頃の個体で、周辺住居跡出土遺物中、最も古出に属す。

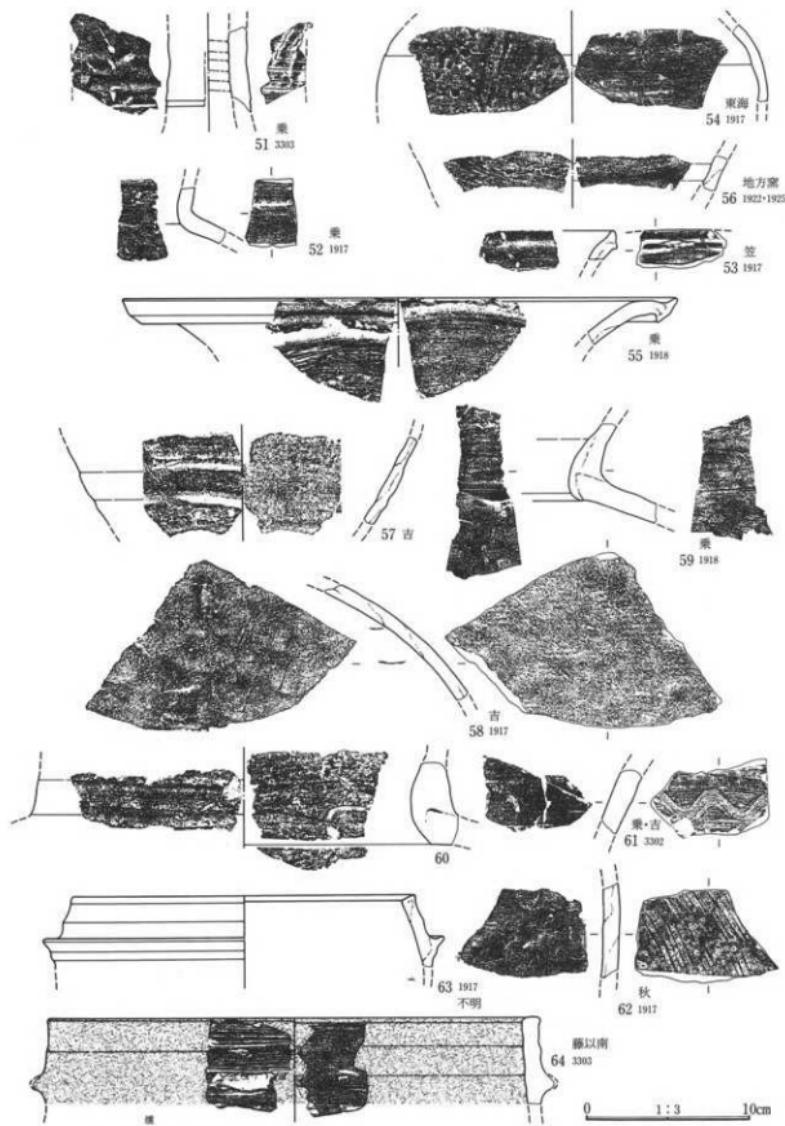


第40図 講堂調査区遺物図

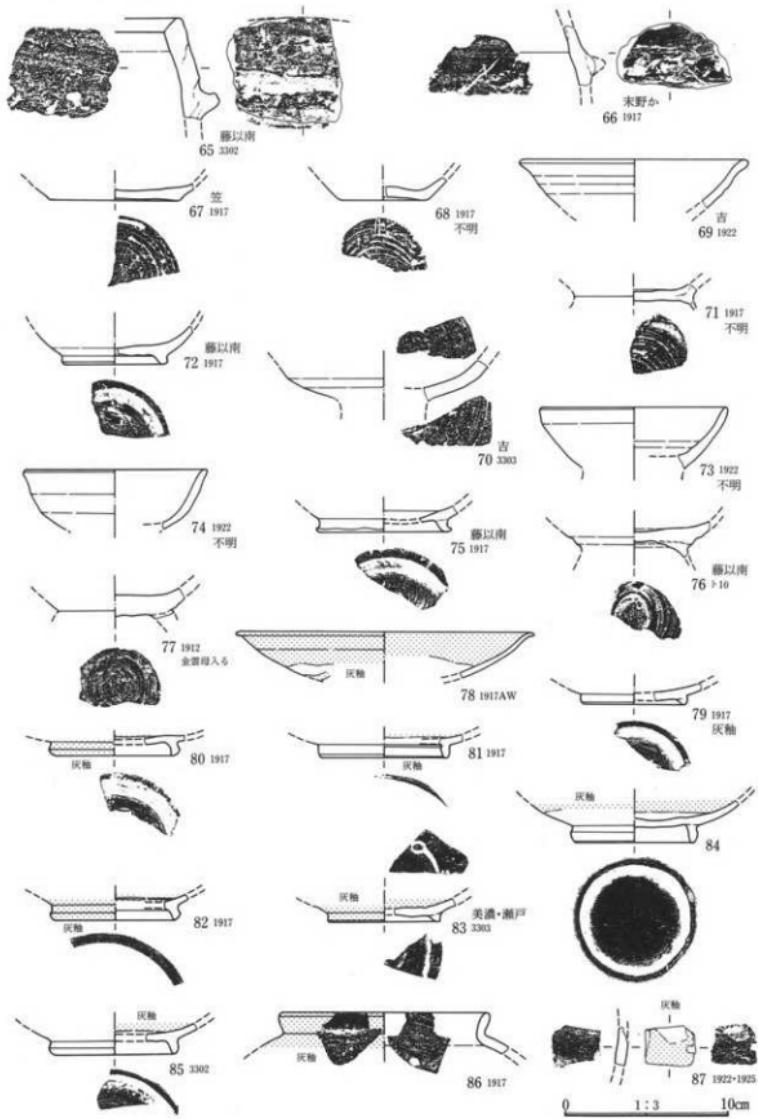
第4篇 上野国分尼寺跡



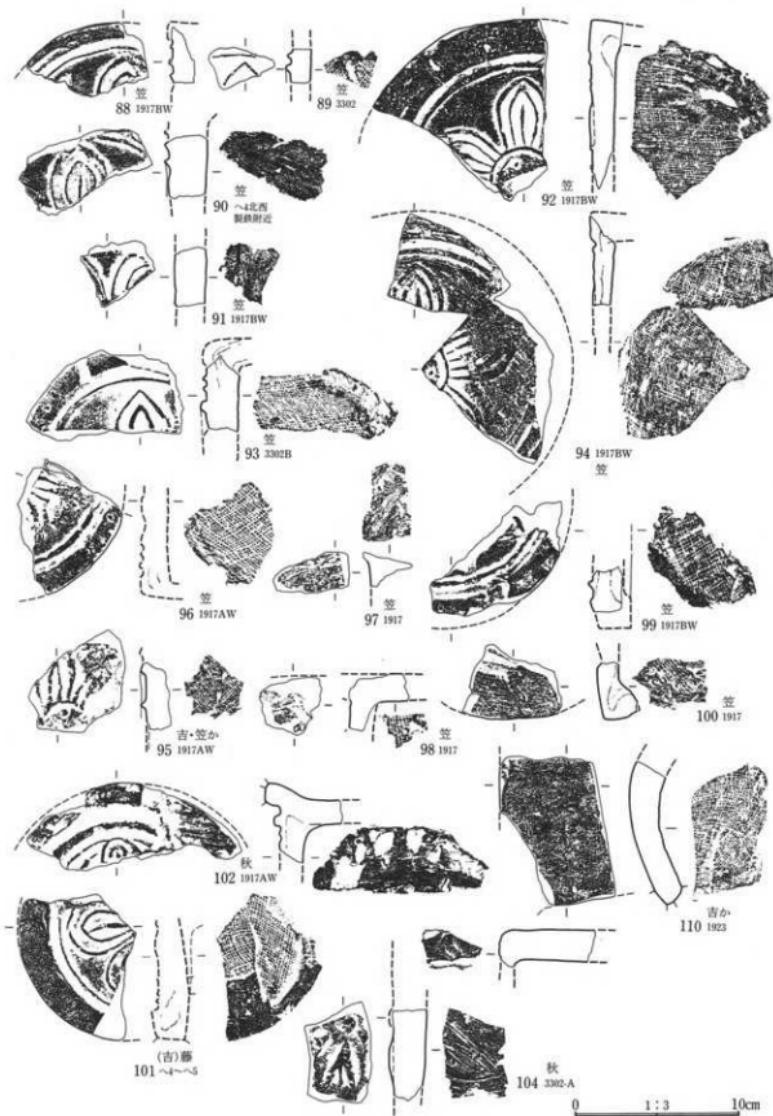
第41図 講堂調査区遺物図



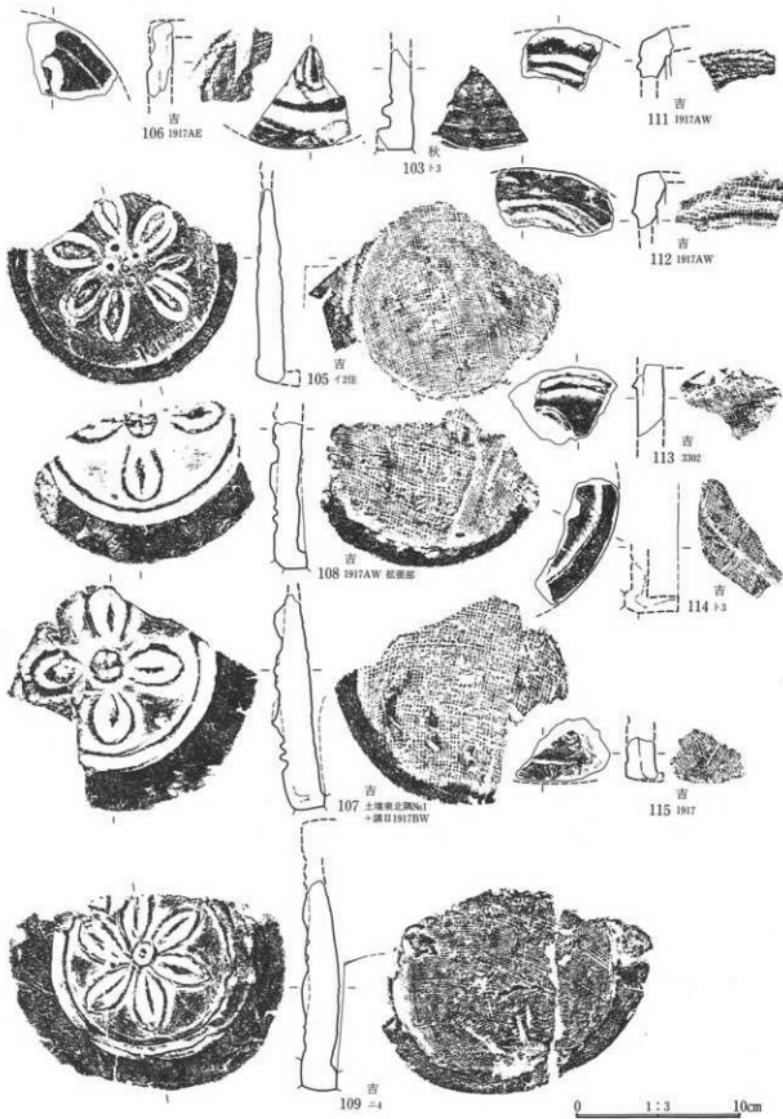
第42図 講堂調査区遺物図



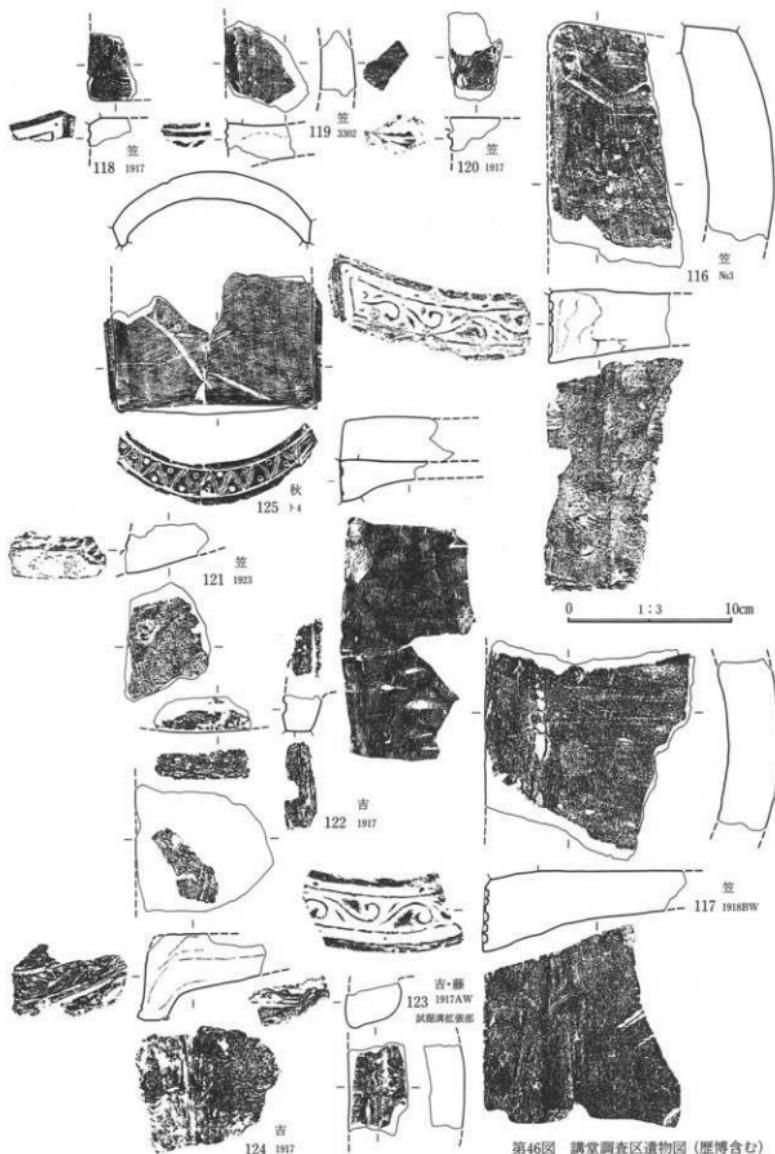
第43図 講堂調査区遺物図



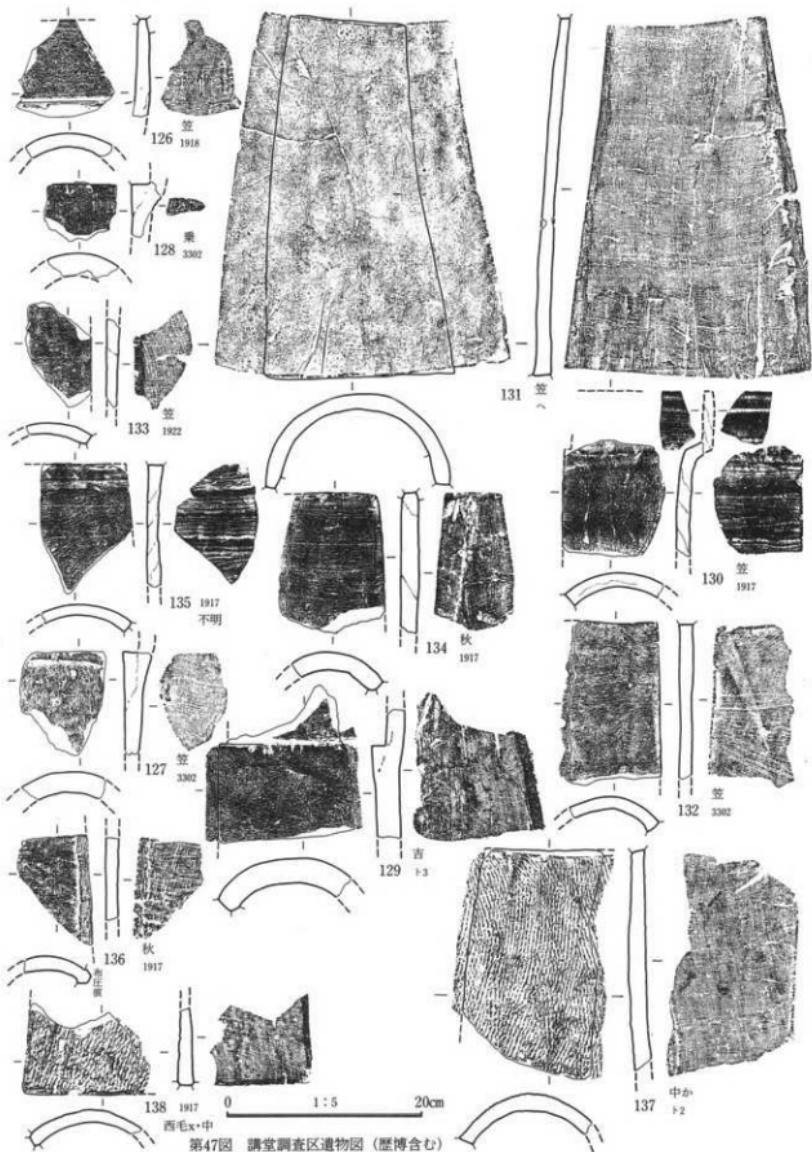
第44図 講堂調査区遺物図 (歴博含む)



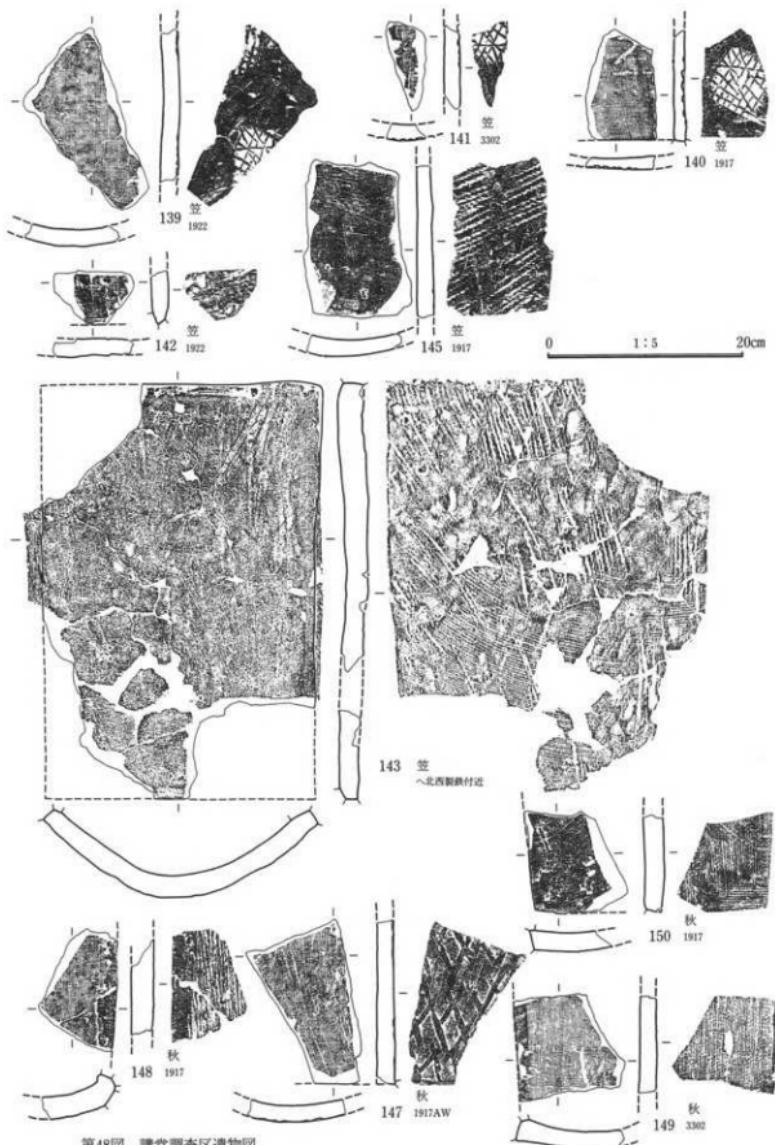
第45図 講堂調査区遺物図（歴博含む）



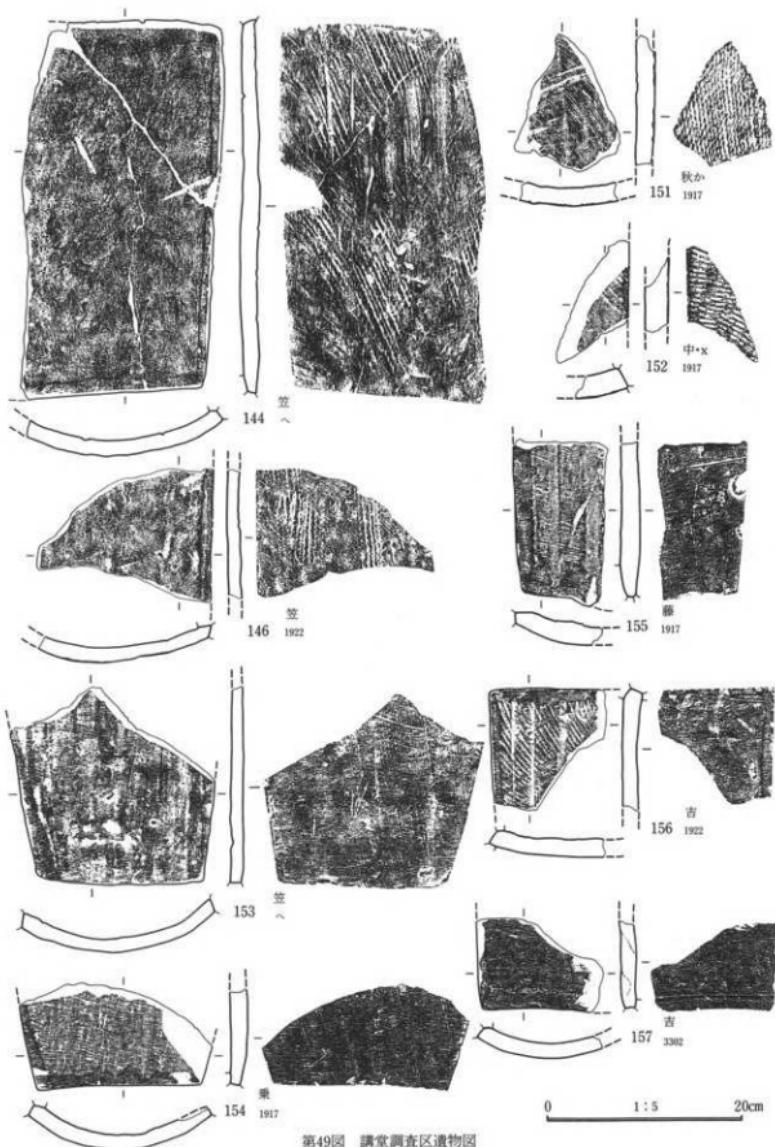
第46図 講堂調査区遺物図 (歴博含む)



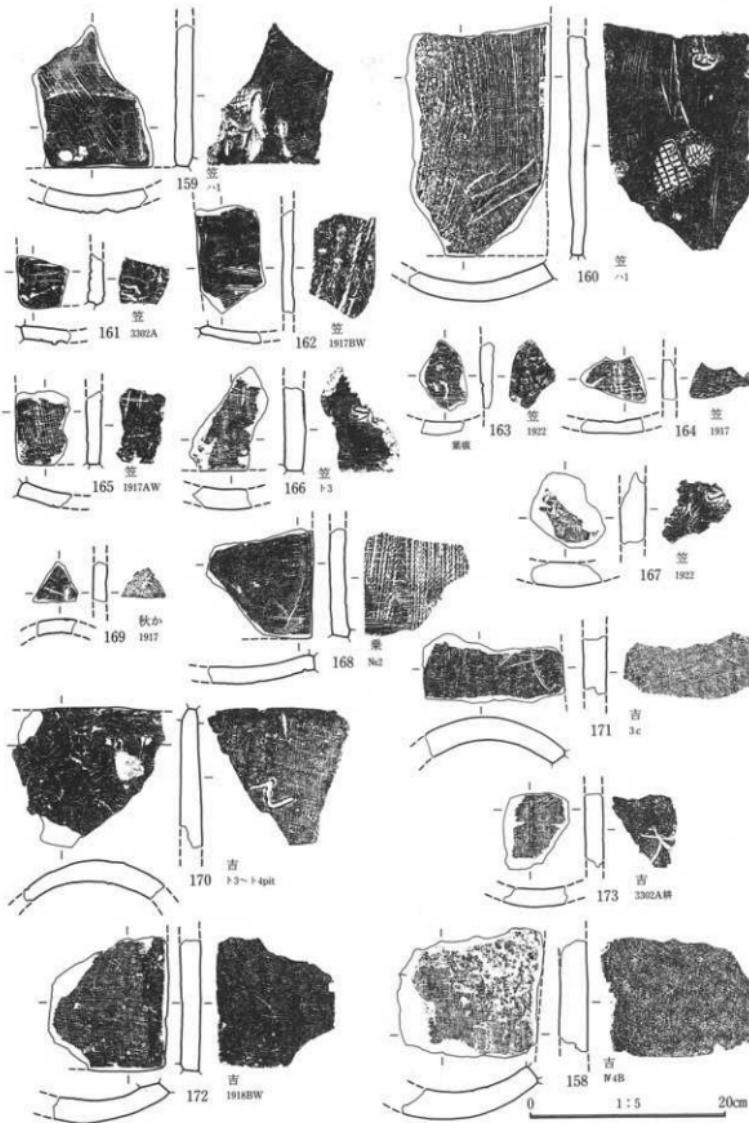
第47図 講堂調査区遺物図（歴博含む）



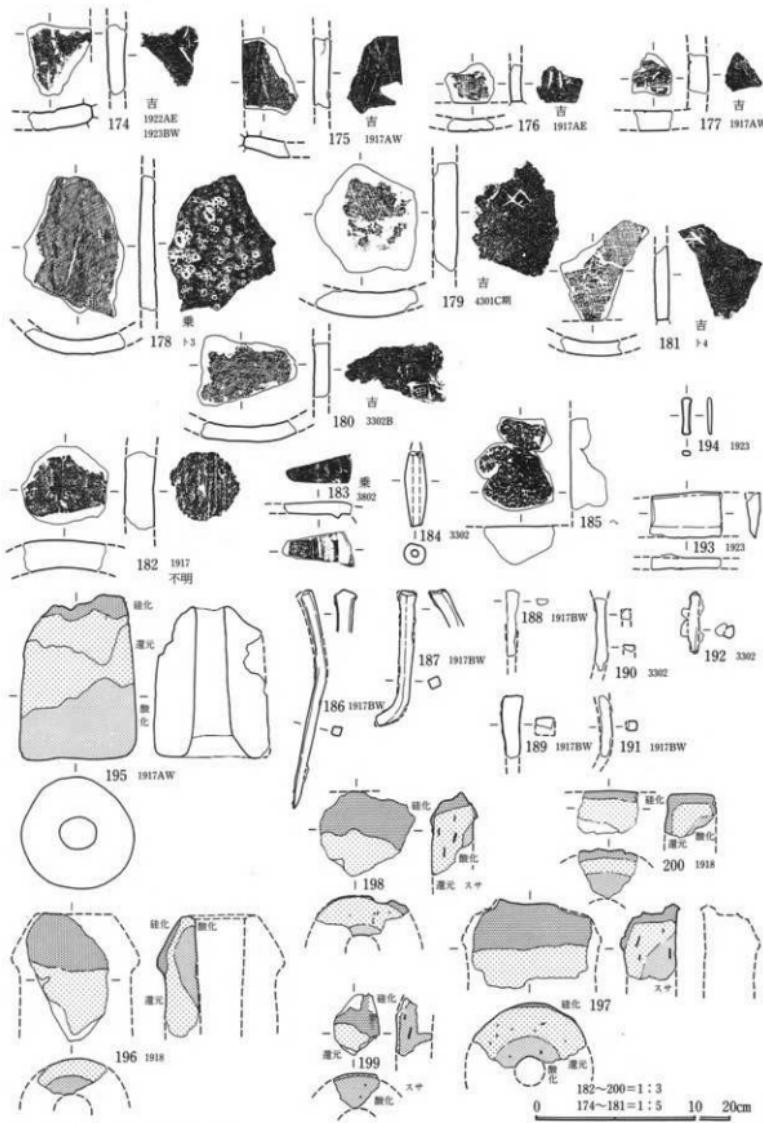
第48図 講堂調査区遺物図



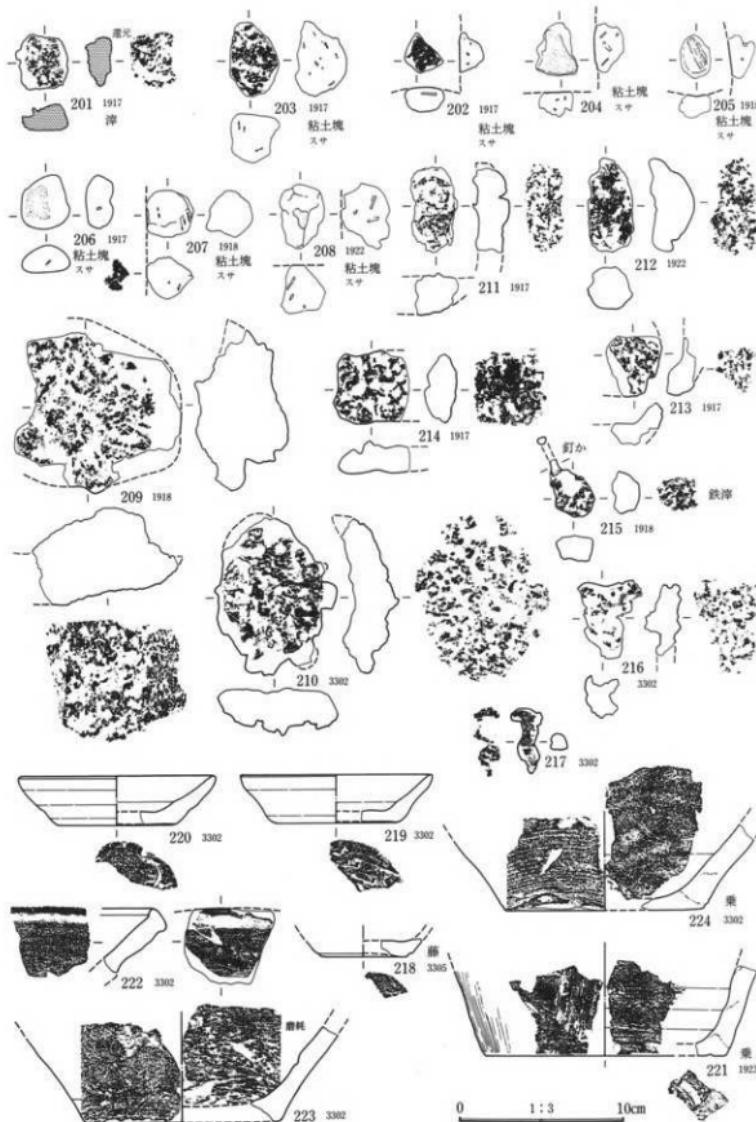
第49図 講堂調査区遺物図



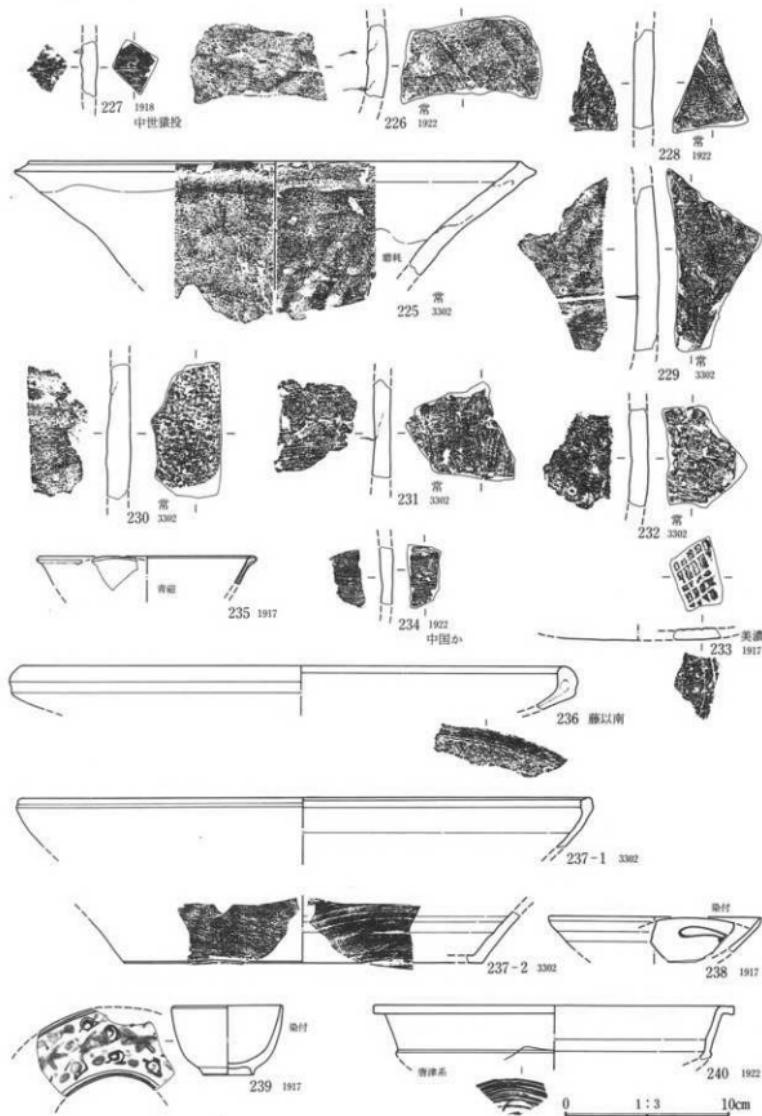
第50図 講堂調査区遺物図



第51図 講堂調査区遺物図



第52図 講堂調査区遺物図



第53図 講堂調査区遺物図

講堂跡調査区 (第6・40~53図、写真図版2~5)

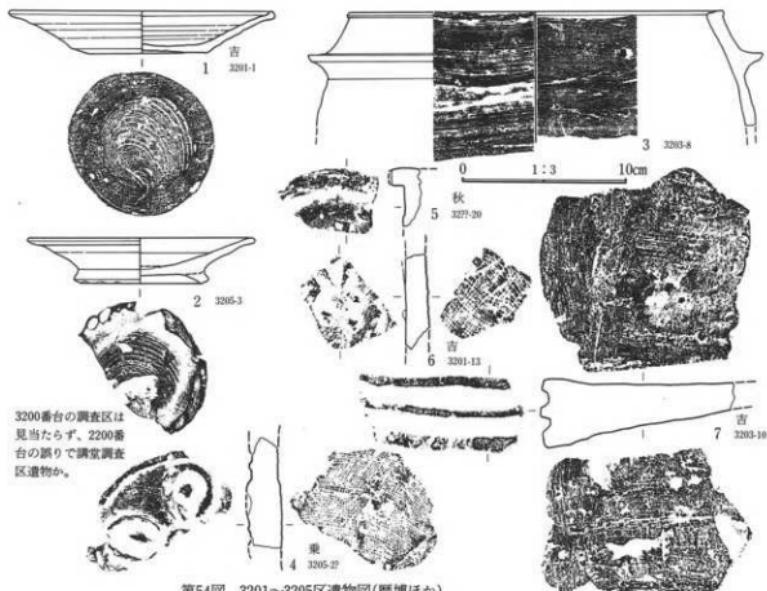
講堂跡調査区は昭和44年度調査の際、Nトレントで礎石の検出および周辺18個所の地中に礎石・石材を検知したことを受け、昭和45年度に拡張調査が実施された。この調査概要是24・25頁に掲げた。調査区は東西30m、南北13mの規模で、東西7列の礎石列を東から1、ロ、ハ、南北5列の礎石を北から数字1、2とし呼称されたが、調査区名称4桁の数字、例えば第40図1は1923からの出土で、1923は調査区名称であった。この調査区名称は日誌類、図面類にも記入例が少なく、その数字に法則性があるか平成の整理で検討したが明らかにはできなかった。そのため当時の測量を行なった人々にも伺ったが明瞭ではなかった。調査結果は、身舎棟束柱を欠く推定切妻建物構造で、桁行6間、梁行4間の建物跡が検出された。桁間各300cm、梁間南北廊部各240cm+側内各300cmであり、再測しても概報と一致する。以下に各礎石状態を昭和45年度概報から転載する。

番	列	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ
1		礎石除去される 栗石の一部掘方 遺存	掘方のみ遺存	礎石除去される 栗石の一部と掘 方遺存	礎石除去される 栗石の一部と掘 方遺存	礎石除去され る、栗石、掘方遺 存、栗石の中に形 方形化粧石あり	満(中世)のため 確認できず	掘方のみ遺存
2		礎石原位置に遺 存栗石の中に方 形化粧石片確 認	礎石除去される 栗石、掘方遺存	礎石除去される 栗石の一部と掘 方遺存	礎石原位置に遺 存	礎石除去される 栗石の一部と掘 方遺存	掘方とみられる 遺構確認	礎石、原位置に 遺存
3		礎石除去される 栗石の一部、掘 方遺存						栗石ぬかれ礎石 僅かに移動
4		礎石原位置に遺 存	礎石除去される 栗石、掘方遺存	礎石除去される 栗石の一部と掘 方遺存	礎石除去される 栗石の一部掘方 遺存	礎石原位置に遺 存	満(中世)のため 確認できず	栗石、掘方のみ 遺存
5		礎石除去される 栗石の一部掘方 遺存	礎石原位置で沈 下される栗石の 一部と掘方遺存	礎石原位置で沈 下される、栗石 の一部掘方遺存	礎石、原位置で 沈下される、栗 石の一部掘方遺 存	礎石の一部とみ られる転石あり	礎石除去される 但し底部残石遺 存、栗石、掘方 確認	

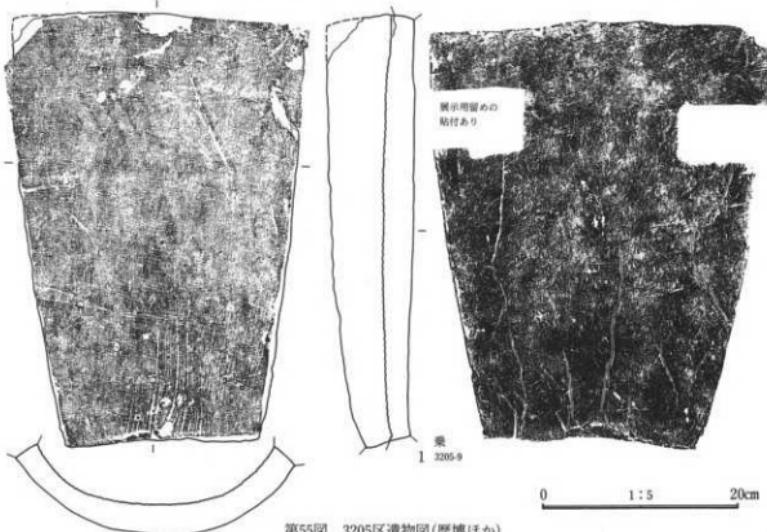
とある。このほか、調査区南西側で鉄生産関連の遺構、ロ・ハ列を南北走する中世溝などが検出され、また写真図版2の全景中には、礎石群外西側へ向う礎石掘方様の土壙が見えるが、実測図中に表現はない。

整理所見—講堂跡は桁行6間という隅数間の建物であった。奈良時代寺院主体建物が隅数間を用いた例は極めて異例で、切妻建物であることも奈良唐招提寺ほか希少な例である。このことから調査区東西側に調査地不足の余地はないのかという設問に対し、東西とも1間分の3m以上を掘り下げているため、建物規模を拡大推定することはできない。また当初から、この建物形態であったのかと云う点に関し、イ2、イ3、ハ4ほかなどの礎石受け栗石中、掘り方内に化粧石材、瓦が入り、さらにN4トレントの注3の築土層と考えられる中には焼土塊が認められることから再築の可能性は充分にある。そのうちヘ2の栗石中に喰込はないが第46図116の瓦葺当初の字瓦片が写真に見える。検出された礎石表面には焼け跡があるという概報の説明については写真中に小穴・剥落・小亀裂などの状態を認めるので最終的な廃棄原因が火災によるものとすれば、少なくとも2回の炎上があったことになる。鉄生産関連遺構との関連は、残された写真の情景だけでは最終礎石建物との新古を明らかにすることはできない。講堂跡全体の地盤についてはN4トレント項で触れ、注3が築土と推定されたが、その範囲について、東西、南北とも確認トレントが設けられていないようなので不明瞭である。調査区東限では段差があるが記録に添記はない。西側は注3の上面の延長らしき面を検出面

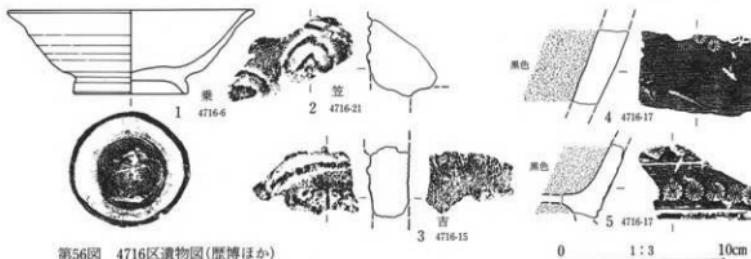
第4篇 上野国分尼寺跡



第54図 3201～3205区遺物図(歴博ほか)



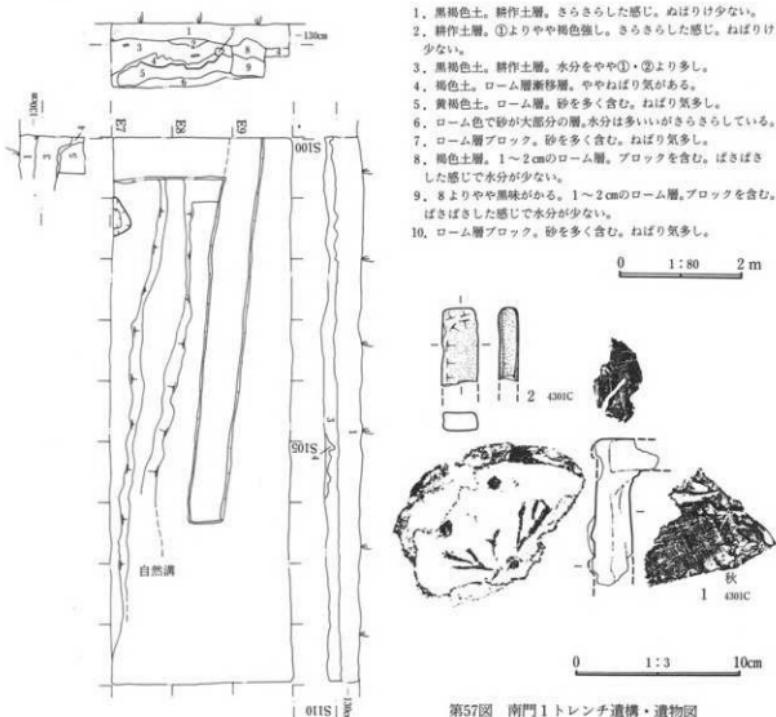
第55図 3205区遺物図(歴博ほか)



第56図 4716区遺物図(歴博ほか)

としたらしい。その成りは礎石ト列から3~4m西方でわずか西方へと下り、以西では中央部を高くしたままさらに南北の両方に下るため、仮りに回廊の取付きなどを検討する場合には、この辺の勾配に関連性がでてくるであろう。

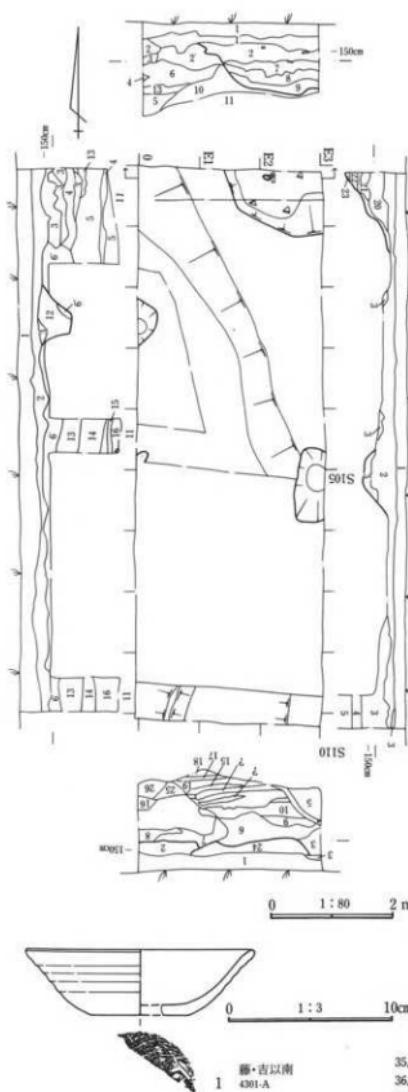
遺物は当センターに1912、1917、1918、1922~1923、3302~3303・礎石番号で注記された遺物が存在する。1912は11点の総量があり、女瓦素文4~0.16(kgで以降略す)、同繩叩1~0.05、須恵器1、土師器5。1917は3406点の総量があり、男瓦素文363~21.6、同絡繩4~0.27、同繩叩20~1.73、同文字1~0.02、同有段13~1.25、鏡6~0.17、女瓦素文1942~79.8、同格子82~4.91、同絡繩335~41.0、同繩44~4.01、同平行20~0.94、同蓋状1~0.05、字1~0.02、繩文3、須恵器397、土師181、石67、灰釉13、羽口1、鉄器5、鉄滓0.12kg、陶器12、磁器2、中世磁器1、中世軟質陶器2がある。1922は349点の総量があり、男瓦素文18~1.55、同有段2~0.22、女瓦素文152~10.7、同格子13~2.35、同絡繩28~2.34、同繩4~0.39、同文字1~0.09、同葉压痕1~0.05、須恵器51、土師器66(うち藤岡製品5)、鉄滓1~0.06、灰釉1、石4、近世以降陶器、中世か不明土陶器4であった。3302は885点の総量があり、男瓦素文104~9.6、同格子(?)1~0.05、同絡繩1~0.14、同有段4~0.14、同有段絡繩1~0.11、鏡2~0.04、女瓦素文377~29.4、同格子27~3.02、同絡繩115~11.44、同繩19~2.22、同平行10~1.35、須恵器100、土師器56、石5、中世焼締陶5、同軟質陶器、同土師質土器8、近世陶器2、鉄滓36(重い21、軽い15)、羽口1であった。3303では51点があり、男瓦素文7~0.44、女瓦素文20~1.19、同絡繩2~0.19、須恵器5、灰釉1、壁体15、近世陶器1であった。1918は374点があり、男瓦素文54~3.77、同絡繩1~0.05、同繩1~0.25、同有段5~0.6、女瓦素文397~13.4、同格子14~0.77、同絡繩75~5.25、同繩15~1.35、女瓦平行1(中之条か)~0.08、須恵器111、土師器152(藤岡製品9)、石33、灰釉3、羽口1、鉄滓4、鉄製品1、壁体1、中世焼締陶器1、近世陶器3であった。1923は76点あり、男瓦素文9~0.64、鏡1~0.12、女瓦素文46~2.17、同格子2~0.23、同繩1~0.09、字1~0.1、須恵器2、石4、鉄製品2、鉄滓1、中世軟質陶器1であった。ハ1として18点があり男瓦素文1~0.1、女瓦素文5~0.76、同格子2~0.95、同絡繩8~2.88、同繩叩2~0.25がある。ホ2は女瓦格子1~0.5のみである。へとして(列数字名なく取上げ誤記か)176点があり、男瓦素文6~3.35、同絡繩2~0.28、女瓦素文59~5.43、同格子6~2.53、同絡繩10~2.08、同繩5~4.12、須恵器10、土師器24、石17、灰釉1、鉄滓(軽い)34~0.28、羽口1、近世陶器1であった。ト1は5点あり、女瓦素文2~0.12、土師器1、鉄滓2。ト2は5点あり、男瓦素文1~0.54、女瓦素文2~0.35、同繩2~1.56。ト3は183点あり、男瓦素文21~2.87、同有段2~0.96、女瓦素文102~10.34、同格子6~0.54、同絡繩25~4.1、同繩3~0.39、須恵器15、土師器5、繩文1、灰釉1、石2がある。ト3、ト4間にある個体は4点あり、女瓦素文2~0.64、同絡繩2~0.14。ト4として31点があり、男瓦素文2~0.47、女瓦素文20~3.04、同絡繩3~1.0、同繩1~0.47、同文字瓦1



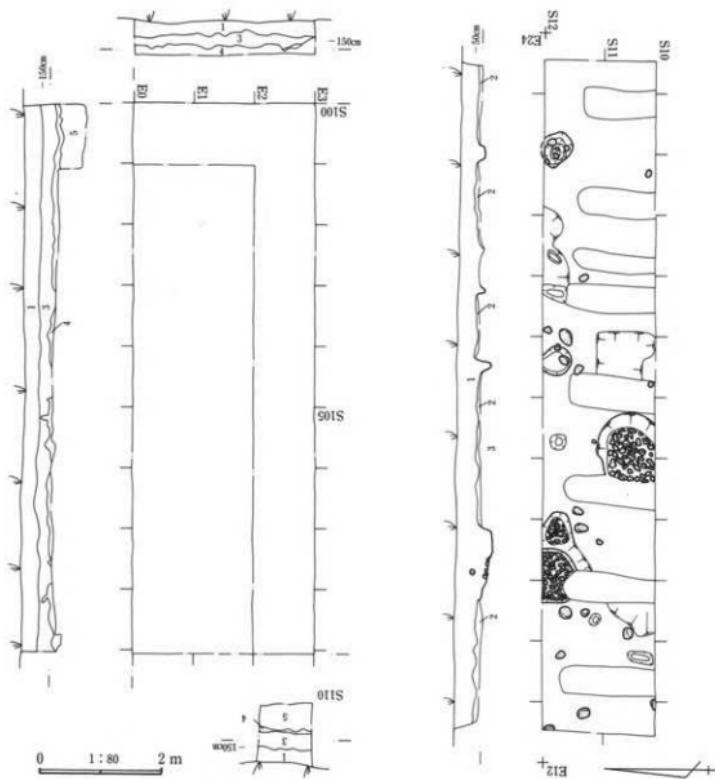
第57図 南門1 トレンチ遺構・遺物図

-0.1、須恵器2、繩文2であった。ト5として9点があり、女瓦素文8-0.06、須恵器1がある。以上約5000点の遺物量がある。このほか図版掲載の鐘、宇瓦の過半数以上が歴博管理であり、それは前数量には含まれていないが、鐘、宇瓦は総量を掲載したつもりでいるので量比の検討には耐うると考えている。その際前出数値の鐘・宇瓦を加えると二重カウントとなるので除外されたい。製作年代としては土師器では1・5などが7世紀代であり、6・8・11など8世紀代は比較的少なく、それ以降が多い。須恵器では28、37、45、46、47など量的に少なく、以降が多い。下限は須恵質・土師質の73・74・77など11世紀代に含まれる個体がある。瓦類は10世紀初頭頃の崖状圧痕の女瓦を下限とし、上限は88~91の4点に從来知られていなかった上野国分寺式鐘瓦のうちで最古様式の個体が含まれ、92~95がそれ以降の同式鐘瓦である。注意される点は礎石番号で取り上げた個体中に崖状圧痕の女瓦が見られなかったことで、遺物取り上げの信頼度は平面図中の遺物番号と、実態不一致も多くあることから薄いとせざるを得ないが、礎石地盤に用いられた瓦類は崖状圧痕の女瓦に先立つ瓦類であり、講堂再建の問題提起資料として考える必要性はある。このほか高崎市以北で初見の在地製軟質陶器壺221の存在など中世遺物は見立ち、上野国分寺中間地域との連続性を伺うことができる。

第2章 各調査区について



第58図 南門2トレンチ構造・遺物図



1. 黒褐色土。耕作土。さらさらした感じ。ねばりけ少ない。
2. 耕作土層。①よりやや褐色強し。さらさらした感じ。ねばりけ少ない。
3. 黒褐色土。耕作土層。水分をやや①・②より多し。
4. 褐色土。ローム層漸移層。ややねばりけがある。
5. 黄褐色土。ローム層。砂を多く含む。ねばり気多し。

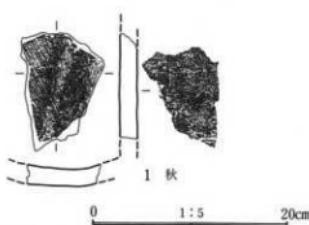
1. 耕作土。
2. 浮石を多分に含んだ褐色土。粒子がかなり細かくしまりがある。
3. 褐色土。鐵土や炭化物の粒子を含んでいる。かなり固い。粘土をはったような状態である。

第59図 南門3トレンチ遺構図

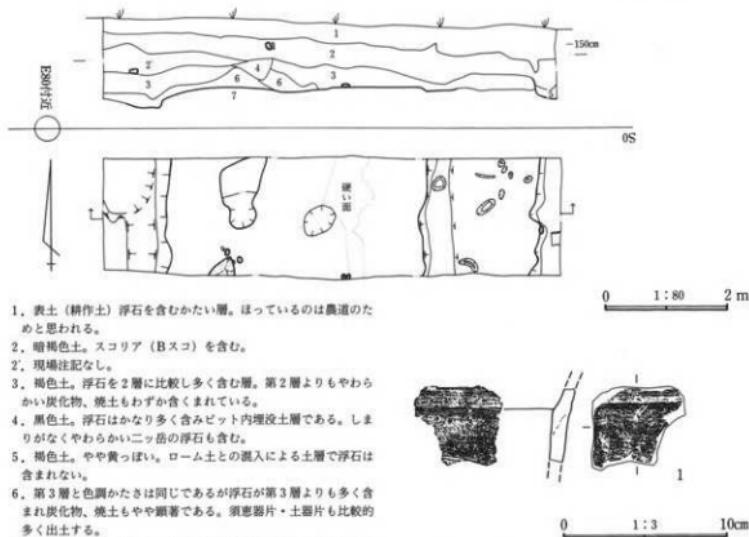
南門トレンチ (第57~60図、写真図版12)

昭和45年度、南門トレンチとしてS100以南に3本のトレンチが設けられた。編者は当時、南門1・2トレンチの調査に加っているので所見を私見とする。

整理所見—南門1トレンチでは注2を埋土とし、南北走する幅約30~40cmの浅い溝が検出されたほか、以



第60図 E方向トレンチ遺構・遺物図



第61図 E 9 トレンチ遺構・遺物図

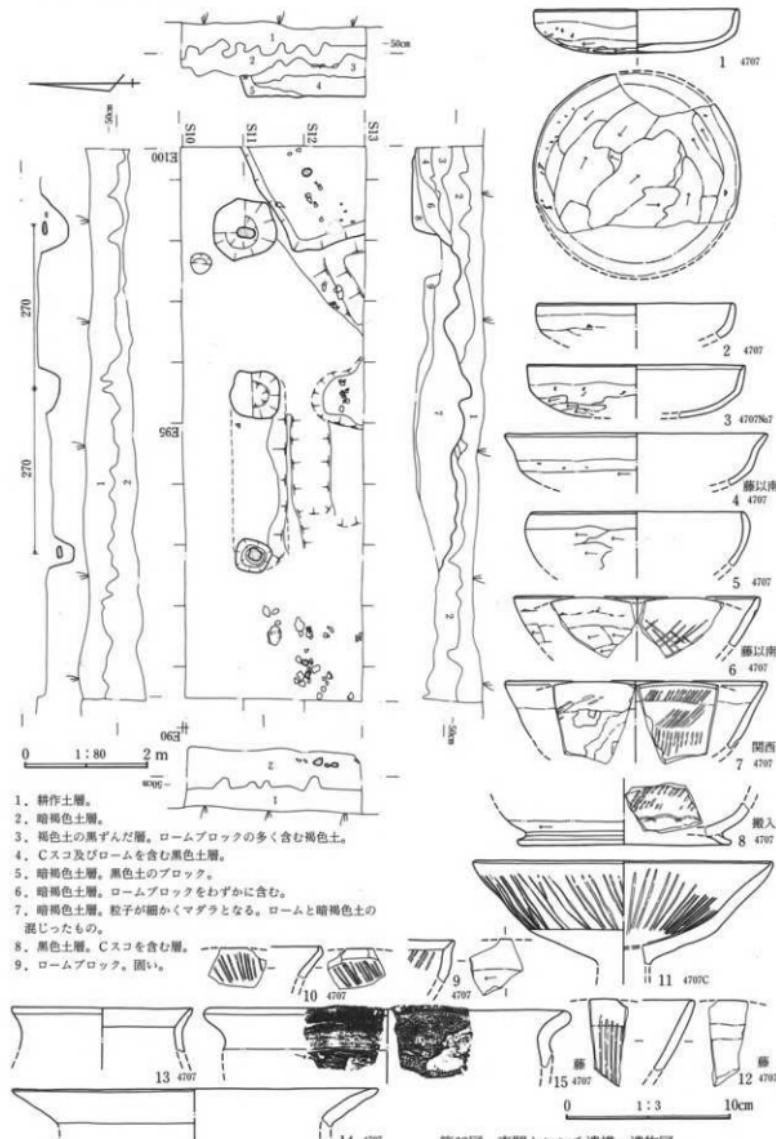
下は砂質へ砂気を主とする自然起因の堆積があった。南門2トレンチはS100~101.2E1.3~E3までの間に瓦片、土器片を上層の注2まで含む凹地が認められたが、トレンチの西南側の大半を占める自然起因の堆積土と同じく、注7以下は自然堆積土と認めざるを得ない砂質へ砂気の土壤であった。この点は3個所に截割トレンチを設け、確認の結果からも変ることなく、さらに自然の溝は南側へ向うことが明らかとなった。南門3トレンチの注5以下は1・2トレンチから続く砂質土で覆われ、自然堆積土の延長が認められた。以上の結果から南限はS9トレンチ内の大溝以南もしくはS100m=傾斜の変換部に相当する北側農道までの距離約12m=S88m以北の位置と算出され、その際S9トレンチ内大溝S81.5~84.3mとの差は4m内外で、S9トレンチ内大溝にも南限溝としての可能性がもたれる。

遺物—南門1は4301Cと注記があり、当センターに207点あり、男瓦素文11-1.53、鏡1-0.24、女瓦素文139-8.3、同格子5-0.31、同縞繩10-0.59、同縞1-0.12、同平行4-0.3、須恵器7、土師器9、石4、砥石1、縄文4、鉄滓1、近世陶器4であった。南門2は4301Aと注記があり、当センターに74点があり、男瓦素文3-1.25、同縞繩2-0.18、女瓦素文40-3.51、同格子1-0.1、同縞繩3-0.17、同縞1-0.1、須恵器7、土師器9、石1、灰釉1、縄文1、近世陶器3、近世軟質陶器2であった。南門3は4302と注記があり、当センターに16点あり、女瓦素文9-0.25、同縞繩2-0.12、須恵器5であった。

E方向トレンチ (第60図、写真図版13)

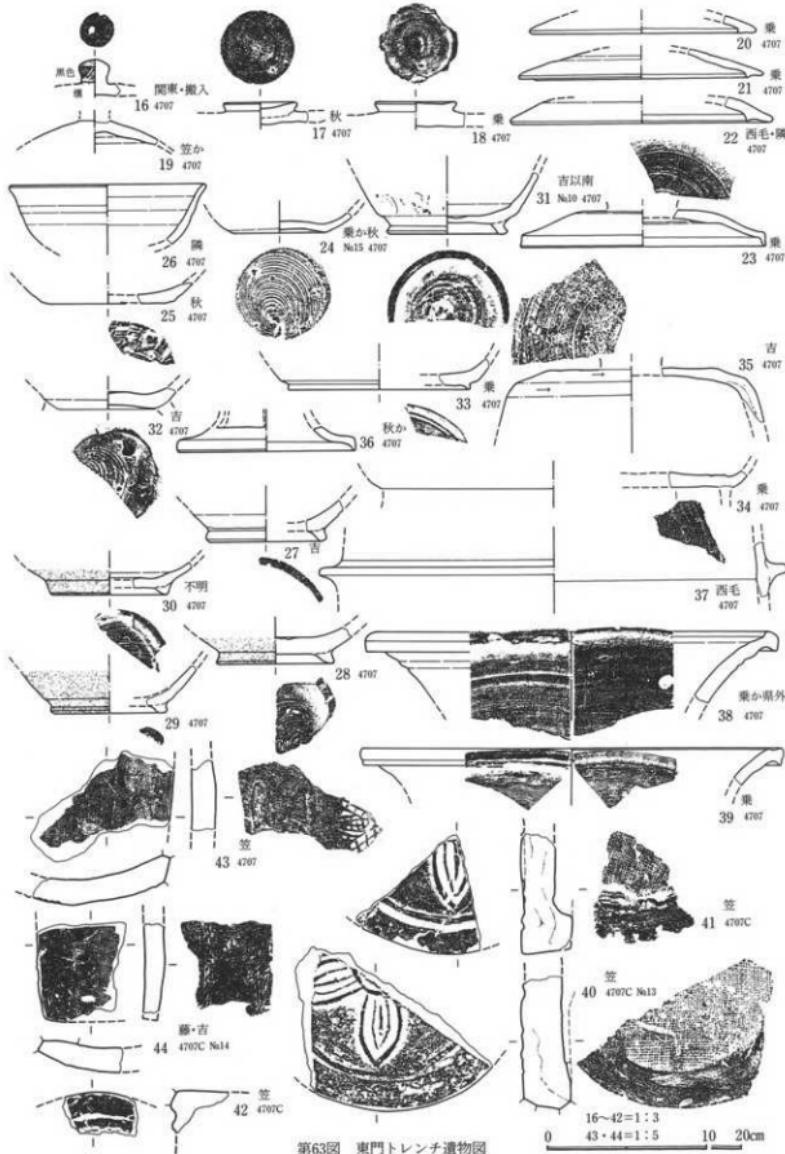
昭和44年度調査区で、金堂跡の東方に接して設けられているため当初は金堂跡東縁を求めて設置された感がある。概報に所見の記載は薄い。

整理所見—平面、土層断面、写真が存在する。日誌を拠所とすれば記入量は少ないながら「硬い面が整つ

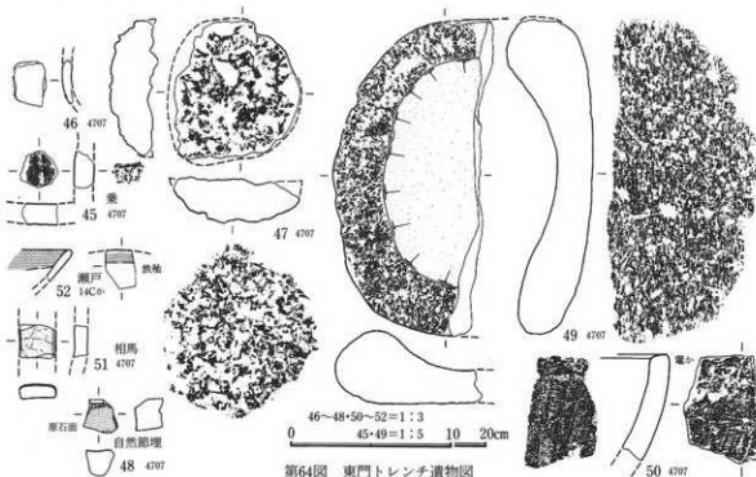


第62図 東門トレンチ遺構・遺物図

第2章 各調査区について



第63図 東門トレンチ遺物図



第64図 東門トレンチ遺物図

ていないので、そのまま下まで掘り下げ、粘土の面を追ったところ粘土の面が整った形ででてくる。この面には石がでてくるが、あまり関連はなさそうである。北スミ部に穴が継続している。」と記入者の接極性に弱きのある内容しか残っていない。粘土の面とは注3のことであろう。石とは写真を見ると凝灰岩の碎石のように見える石材である。この調査区は昭和45年度の講堂跡調査により、金堂跡に達していないことが明らかとなったが、至近の位置であり、回廊跡が金堂跡に取り付いた場合も回廊跡北側に至近の位置となる。平面図を見ると現代の耕作跡に見える溝が8条あり、北側にある土壤の掘込位置はいずれも表土層からである。土層断面注3の褐色土中に焼土や炭化物を含み、「かなり固い。粘土をはったような」とする形容は気にかかり、堂宇至近のほかに地業規模の広さなども考慮する必要があろう。

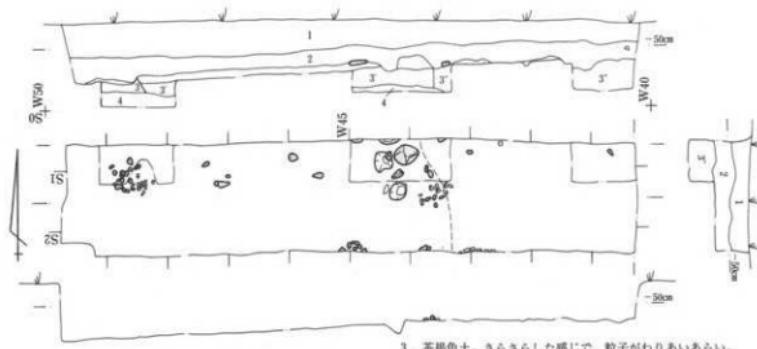
遺物は当センターに72点があり、男瓦素文2-0.1、同有段1-0.03、女瓦素文42-2.63、同格子7-0.62、同絡繩5-0.52、同縄2-0.19、土師器10、石4である。

E 9トレンチ (第61図、写真図版13)

位置は東限および東門跡付近にあり、昭和44年度の調査である。概報に所見の記載は薄い。

整理所見—土層断面、写真が存在する。所見を日誌から求めると調査基部のローム層に至る間に注3・4層があり、面の検出がなされ、礎石を中心西側とその東側1.7mの幅で、ほぼ南北に走る浅い溝様の概念図が記録されている。E83~E86の間である。その南西立上りに接し自然石礎石が検出された。この面を除去しローム層上面に軟質の漸移層が見えない点は地業との関連で注意され、日誌には上面が硬いとあり、平面図中の点線位置に硬い面との添記あり。なお焼土の検出は深さと位置が不明であるが南壁付近にあり、また礎石上面に「焼けた痕跡」との記入が、さらに断面注6に炭化物の存在が添記され、数遺構が重複している感を憶える。礎石について写真を見ると近接して拳大の石と瓦片らしい遺物があり、上面が平らでないので移動しているらしいが、東門跡至近を思わせ、地元民もこの付近に遺構があることを伝える。

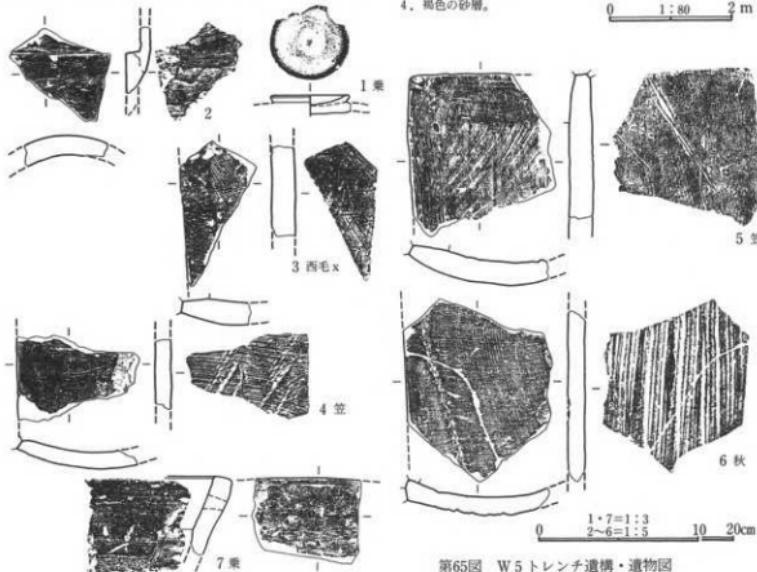
遺物は当センターに73点があり、男瓦素文2-01、同有段1-0.03、女瓦素文42-2.63、同格子7-0.62、



1. 表土。浮石を含み、しまりのある固い層。
2. 1層は、やや黒みをおびている。土質においては変化がない。

3. 茶褐色土。さらさらした感じで、粒子がわりあいあるいは。
3'. 茶褐色土と黒褐色土との混土で、3よりしまっている。
3". 茶褐色土。粘性のない砂層。
4. 棕色の砂層。

0 1:80 2m

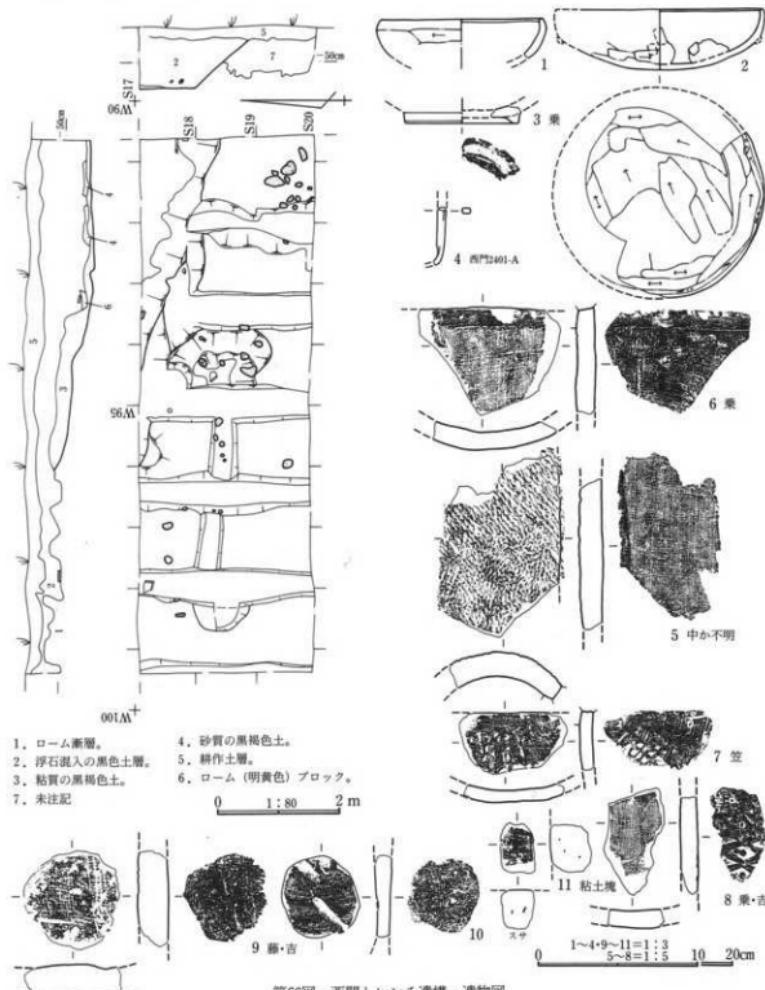


第65図 W5 トレンチ遺構・遺物図

同絡繩 5-0.52、同繩-0.19、土師器10、石2が存在するが、全体的に住居跡を示唆する量はない。

東門トレンチ (第62~64図、写真図版13)

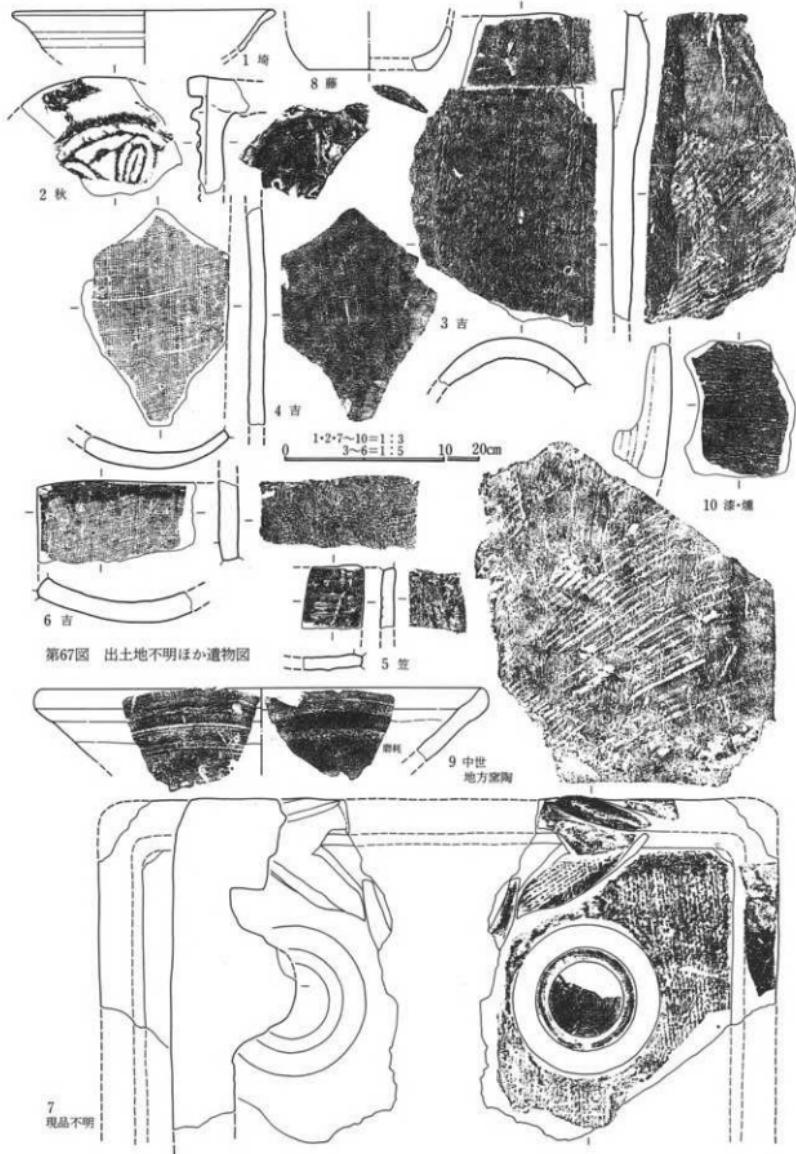
昭和45年度調査区で、4707を称され、概報によれば、土層断面図2中について遺物量は比較的多く、南東隅に古式土師の住居跡があり、ローム層上面に掘立柱柱穴が3穴検出され、その方向性はE 3° Sという。この建築遺構について「その位置からして、東門跡と推定され」とあり、柱間は東より270+250cmを算出して



第66図 西門トレーン構造・遺物図

いる。柱穴の状況は、東柱穴は旧状に近く、西柱穴は削平のため規模が小さいという。中央柱穴には石材が無かったが、底面より約10cm上方に「つき固めたような堅い置土が認められた。」とある。

整理所見—平面、断面図、写真が存在する。平面図浄書の際、写真を参考にしながら補描を加えたが、中央柱穴と西柱穴を結ぶ位置、その南側に長方形の土壤痕が写されており、削平化の理由は耕作らしい。南東隅の住居跡は古式土器とあるが、整理の結果、第62図9～12が古く古墳時代中期末葉の一群である。また





第68図 出土地不明ほか遺物図(歴博ほか)

現品不明の第67図7の鬼瓦はこの調査区出土であり、古様である。東門の推定としてまず柱間は再測の結果、270cm等間であり、径約1mの柱穴と合せその規模は大きく、しかも柱受けの石材を用いた入念さもしくは加重の保持を計った点など門跡としてよく、脚門を考えたい。呼称を掘立柱建物跡1号(整)としたい。

遺物は当センターに1386点あり、男瓦素文48-5.32、同絡繩8-1.29、同有段6-0.99、女瓦素文301-18.3、同格子21-1.95、同絡繩63-6.28、同繩12-0.99、同平行2-0.25、鑑3、繩文6、須恵器199、土師器610(藤岡製34)、同円形加工1、灰釉3、鉄滓1、石21、中世軟質陶器2、同土師質土器皿3、近世陶磁器類10、近代瓦20がある。特に搬入の暗文土師器は稀少で注目される。

W5トレンチ (第65図、写真図版11)

昭和44年度の調査で、概報に所見記載は薄い。

整理所見一平面、土層断面図、写真が存在する。日誌によれば注2と3との間に未注記層があり、粘土を貼た層とあり、W44の石材は礎石を割った破片と推定があり、図中破線は砂質土の始まり位置のよう、注3はローム層質の気味が強く、その上面の石材中に疑炭岩片が混るといい、遺構に近接の感がある。

遺物は当センターに483点あり、男瓦素文155-6.15、同絡繩2-0.36、同有段3-0.35、女瓦素文207-18.9、同格子24-3.13、同絡繩64-6.9、同繩12-1.2、同平行2-0.66、須恵器2、土師器1、粘土塊1、中世軟質陶器10があり、生活遺物の少ない割りに瓦類が多く、回廊など建物跡の至近を思わせる。

西門トレンチ (第66図、写真図版11)

昭和45年度の調査で2401Aと呼ばれ、概報には6条の桑苗植付溝の検出、北東隅に溝状の凹みがあり、それに沿って湿地帯に形成される酸化鉄塊が多数あり、高所では安山岩の小石が2個所に群をなし、自然か人為かは判然としないというが石群の距離は3mであることから建築遺構の可能性が指摘されている。

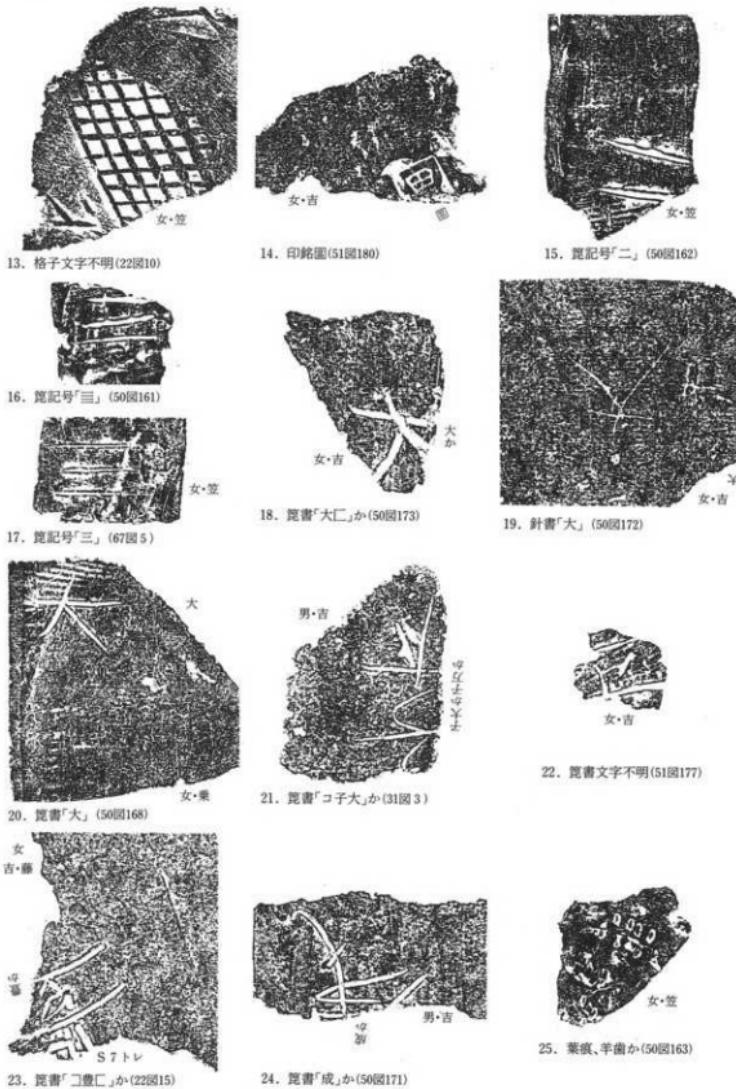
整理所見一平面・土層断面、写真が存在する。溝状の凹みの底面には砂質土が堆積し、東壁断面には掘り込みが浅い位置から示され、おそらくは新しい時期の人為の溝であろう。

遺物は当センターに86点があり、男瓦素文2-0.26、同絡繩7-0.95、女瓦素文32-2.57、同格子3-0.41、同絡繩1-0.28、同繩7-0.62、須恵器15、土師器16、石2、近代瓦1であった。瓦類の割りに土器類が多く、生活遺構に至近の位置であることを感じた。



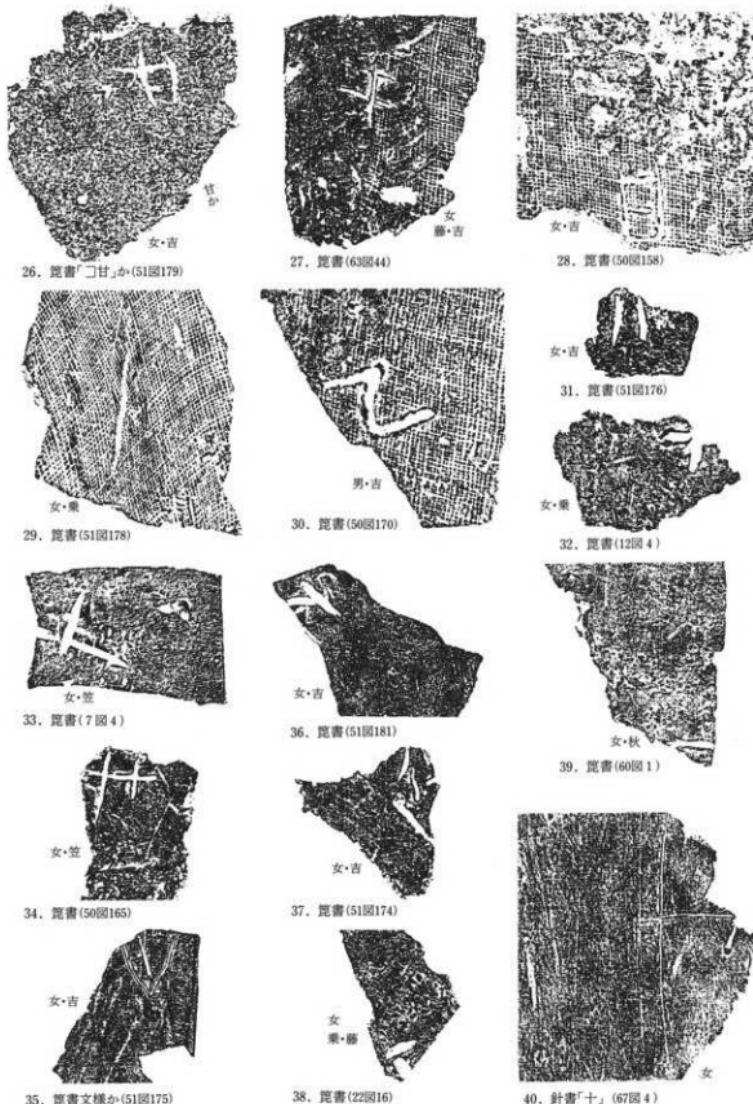
第69図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 1:2 5 cm



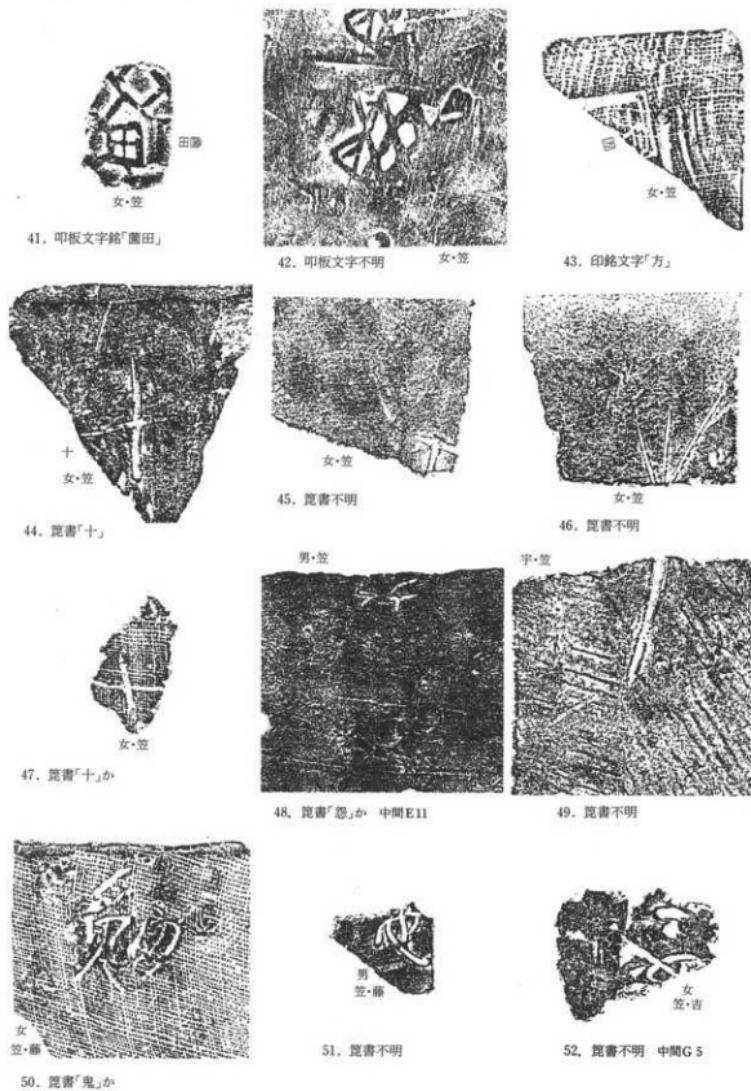
第70図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 1:2 5 cm



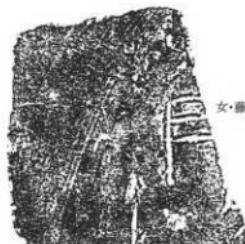
第71図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 5 cm



第72図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 1:2 5 cm



53. 篓書不明



54. 篓書不明



55. 篓書記号か「二」



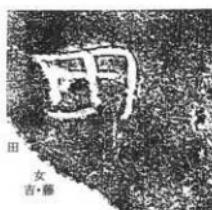
56. 针書「子刀」



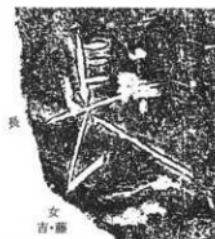
57. 篓書「山子二」



58. 篓書「口當」



59. 篓書「田」



60. 篓書「長」



61. 篓書不明



62. 篓書「淨」



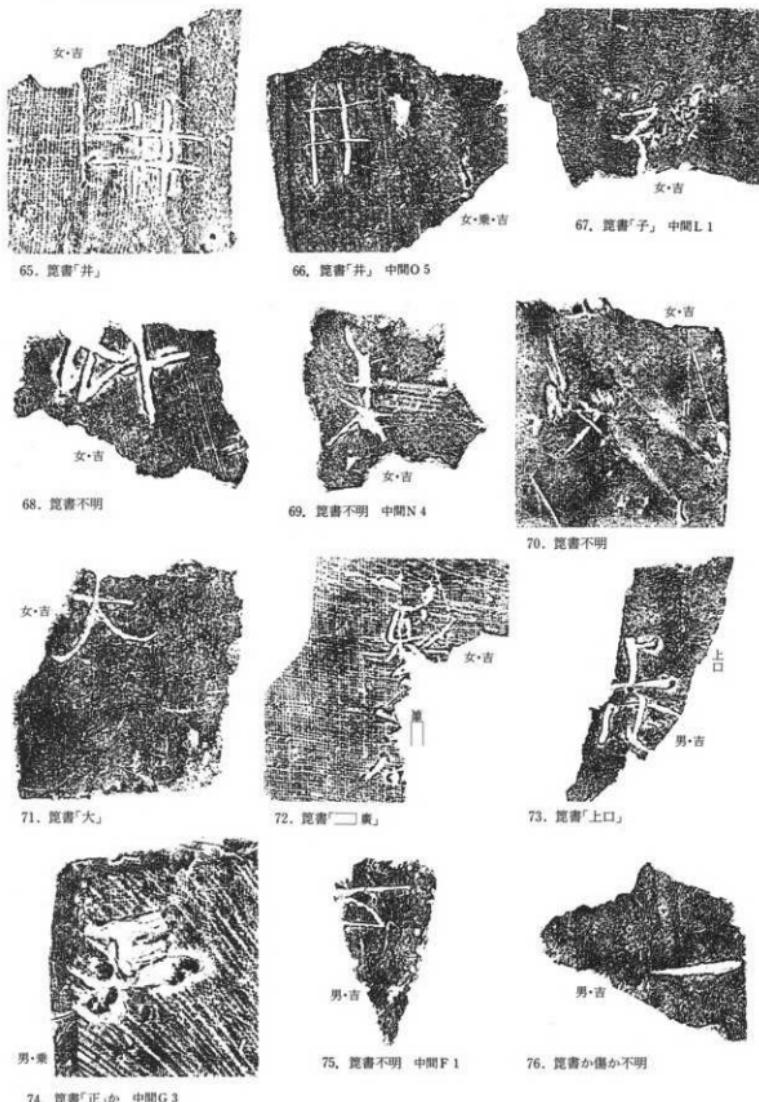
63. 篓書不明



64. 篓書「子」左か

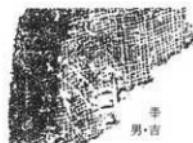
第73図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 1:2 5 cm



第74図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 1:2 5 cm



77. 蔵書「辛」か



80. 蔵書不明 中間O 1



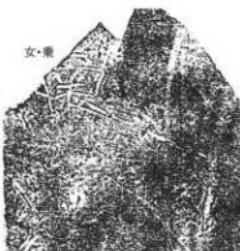
82. 蔵書不明



78. 蔵書不明 中間L 2



79. 蔵書「十」



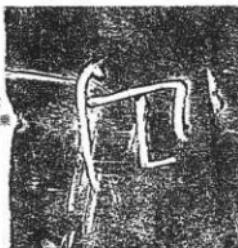
81. 蔵書「南」か



83. 蔵書不明



84. 蔵書「丁」 中間G 5



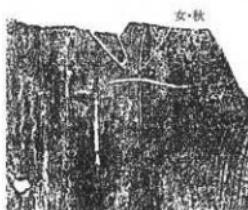
85. 蔵書「山」



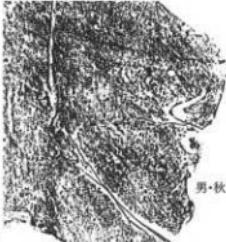
86. 蔵書「大」



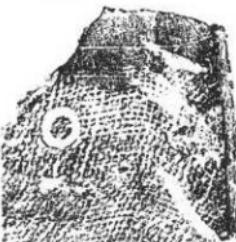
87. 蔵書「孝」



88. 錐書不明



89. 蔵書不明



89. 蔵書記号○

第75図 文字瓦類拓影図 (含二寺中間地域)

0 1:2 5 cm